

[速報版]

○委員長（大倉あき子さん） おはようございます。ただいまから文教委員会を開きます。

○委員長（大倉あき子さん） 初めに休憩を取って、審査日程及び本日の流れを確認したいと思います。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 本日の流れにつきましては、１、議案の審査について、２、議案の取扱いについて、３、行政報告、４、所管事務の調査について、５、次回委員会の日程について、６、その他ということで進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように確認いたします。

質疑の時間につきましては、原則は１議題につき、委員１人当たり片道30分となっていますが、30分以内でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。

○委員長（大倉あき子さん） では、休憩いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 議案第71号 三鷹市総合スポーツセンター及び三鷹市生涯学習センターの指定管理者の指定について、議案第72号 三鷹市大沢総合グラウンド等の指定管理者の指定について、以上2件を一括議題といたします。

なお、質疑時間については、１議題につき、委員１人当たり原則として片道30分以内となっておりますが、議案第71号、議案第72号の一括審査に当たっては、これを30分以内とすることが確認をされております。

それでは、以上2件に対する市側の説明を求めます。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議案第71号及び議案第72号につきまして、まず一括して御説明をさせていただきます。

まず、私から全体的なお話をさせていただきます。この2件の議案は、現在、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団が指定管理者として管理運営を行っている総合スポーツセンター、生涯学習センター、大沢総合グラウンド、大沢野川グラウンド、井ログラウンド、新川テニスコートの6施設につきまして、令和9年3月31日で指定期間が終了することから、令和9年4月1日以降について指定管理者を指定するものでございます。

三鷹中央防災公園・元気創造プラザを構成する各指定管理施設においては、指定管理者が委託事業を行わせる事業者の選定等のために一定の期間を要すること、さらに、指定管理者が事業実施計画に基づき管理を行う、かつ市各市民体育施設においては、同一の指定管理者による一体的、かつ効率的な管理を図る必要があることから、いずれも9月のこの時期に御審議をお願いをするものでございます。

選定の手続としては、全庁で設置する三鷹市公の施設指定管理者候補者選定・評価委員会と、各部に設置するその分科会での審査により行っておりまして、具体的な手続は、公募・非公募の選定方針の決定と、指定管理者候補者の選定の2段階で行っております。

7月に行われました選定・評価委員会での審議を経て、これまでの指定期間において、施設の適正な

[速報版]

管理運営及び市民満足度の高い事業を実施しており、適正な水準を十分満たしていること。また、今後の事業実施計画、収支計画等も適正であると判断されることから、非公募により、引き続き、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団を指定管理者候補者としております。なお、指定の期間は、三鷹市指定管理者導入・運用の基本方針に基づいて、いずれも令和14年3月31日までの5年間としています。

施設ごとの内容につきましては、それぞれ担当の課長より御説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○スポーツ推進課長（市橋宗明さん） 私からは、議案第71号及び議案第72号に係る三鷹市総合スポーツセンター、大沢総合グラウンド、大沢野川グラウンド、井ログラウンド及び新川テニスコートの指定管理者の指定について御説明をいたします。お手元の議案審査参考資料に沿って説明させていただきます。

まず、資料1-1、1ページを御覧ください。1番目の(1)となりますが、対象施設は三鷹市総合スポーツセンターでございます。指定の期間につきましては、令和9年3月31日をもちまして現行の指定管理期間が終了することから、今回御審議いただきます指定期間につきましては、令和9年4月1日から令和14年3月31日までの5年間としております。

3、選定方法は非公募としております。理由は、後ほど御説明をさせていただきます。

4、指定管理者候補者は、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団でございます。

5番の指定理由でございますけれども、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団は、良好に運営されておりまして、現在の指定管理者としての実績も良好であること。また、SUBARU総合スポーツセンターについて、複合施設の一部でありまして、一体的かつ横断的に管理運営することが不可欠であることから、再指定をするものでございます。

次に、資料2、3ページの指定管理者評価シート兼指定管理者候補者選定方法審議結果を御覧ください。こちら、指定管理者の令和4年4月から令和9年3月までの指定期間における評価として、まず、共通項目でございますけれども、団体としての運営状況や、施設の維持管理、運営及びサービスの質の向上につきまして、適正な管理運営を行っていることから、いずれもA評価とし、共通項目、総合評価はAといたしております。

次に、数値項目でございますけれども、利用者数、利用者満足度、指定管理料を評価項目としております。利用者数は、新型コロナウイルス感染症の収まりも受けまして、令和4年度の46万44人から、令和7年度の60万388人と増加をしております。また、利用者満足度につきましては、一貫して高い水準を維持しておりますので、評価としているところでございます。

続きまして、4ページをお開きください。全体評価としましては、同財団は三鷹市スポーツ推進計画2027も踏まえまして、市民の運動実施率の向上に向けて、子どもを対象とした事業、障がい者スポーツ、三鷹ゆかりの団体との事業に積極的に取り組み、施設の管理運営を適切に行っております。

民間事業者との連携につきましても、より効率的な施設管理及び事業運営を行い、良好な利用環境の維持を図るとともに、スポーツ協会や地域スポーツクラブ等との協働によりまして、ライフステージに応じたスポーツ教室や健康づくり事業など、多様なニーズに対応した事業を展開しておりますことから、評価はAとしております。

これらの評価を受けまして、下段の指定管理者候補者選定方法審議結果でございますけれども、総合スポーツセンターは、市庁舎機能に加えまして、生涯学習センター、社会福祉協議会が入居する複合施

[速報版]

設の一部であることから、同財団による横断的な施設管理が必須のものと考えております。こうした要素に加えまして、民間事業者との連携による、効果的・効率的な施設管理及び事業運営、さらにはスポーツ協会、地域スポーツクラブをはじめとする市民スポーツ団体との協働により、市民スポーツを推進する必要があることから、引き続きスポーツと文化財団が指定管理者となることが望ましいと考えられますので、選定方法は非公募によるものとしたところでございます。

3ページにお戻りください。以上のことから、分科会総合評価としてAとしまして、選定・評価委員会の評価につきましては、分科会における判断に同意するとの評価になってございます。

続きまして、飛びまして、資料5、85ページをお開きください。こちら、施設別の指定管理者候補者の審議結果を御覧ください。非公募とすることを受けまして、2段階目の審査に入っている資料でございます。

まず1点目、事業実施計画の欄でございます。市民のスポーツ活動の推進及び支援により、心身ともに健やかな市民生活の形成と、豊かな地域社会の発展に寄与することを目的としまして、財団の定款及びスポーツ施設条例、並びに三鷹市スポーツ推進計画2027の趣旨を踏まえまして、安全性と市民満足度に配慮した、効果的かつ安定的な施設管理運営を行うとともに、スポーツ・健康づくりに資する自主事業を展開していること、また、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの構成施設としまして、防災拠点機能を踏まえた一体的な管理を行い、複合施設としての相乗効果をさらに図るとしていることなどを評価しております。

2の収支計画、また、3の経営状況につきましては、物価や人件費の上昇傾向を踏まえつつ、経費が増加し過ぎることのないよう、適切な収支計画となっており、また、公益財団法人として、財産の管理を適切に行い、継続的に健全な経営状況を保っております。

4番の審議結果といたしましては、事業実施計画の内容については、他のスポーツ施設との一体的な管理運営により、効率性、公平性を確保し、市民サービスの向上及び施設利用の促進に資するものであり、より多くの市民のスポーツ活動への参加が期待できるものであること、また、収支計画及び経営状況についても適正であることから、引き続き、次期5年間で指定管理者として指定したいと考えております。

なお、資料6の91ページから102ページまでにつきましては、三鷹市総合スポーツセンターの管理に係る事業実施計画書及び収支計画書を添付しているものでございます。

続きまして、大沢総合グラウンドの指定管理者の指定について御説明をいたします。お手元資料、戻りまして、参考資料1-2、2ページにお戻りください。対象施設は三鷹市大沢総合グラウンドでございます。指定期間、選定方法、指定管理者候補者は、総合スポーツセンターと同様で、お手元のとおりとなっております。

5番目の指定理由につきましては、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団は良好に運営されておまして、現在の指定管理者としての実績も良好であること、また利用者の利便性の向上と、効果的・効率的かつ一体的なスポーツ施設の管理が期待できることから、再指定するものでございます。

次に、資料2、7ページをお開きください。こちら、指定管理者の令和4年4月から令和9年3月までの指定期間における評価でございます。まず、共通項目といたしましては、団体としての運営状況や、施設の維持管理、運営及びサービスの質の向上については、適正な運営管理を行っていることから、いずれもA評価とし、共通項目、総合評価はAとしております。

[速報版]

数値項目につきましては、利用者数がおおむね25万人前後で推移しておりましたが、令和7年度につきましては、20万6,896人となっております。令和7年度の大きな減少要因といたしましては、令和7年9月から翌年2月まで行いましたサッカー・ラグビー場の人工芝張り替えなどの工事による休場の影響があったものと認識をしております。また、利用者満足度、一貫して高い水準を維持しておりますので、A評価としているところでございます。

次のページを御覧ください。全体評価としましては、市民満足度の把握に努めまして、サービスの向上に取り組むとともに、安定的かつ安全に運用が行われていること、また、スポーツ施設全体の一体的な維持管理により、業務が効率的に行われており、総合的に適切な水準で管理運営がなされていることから、評価はAとしたところでございます。

これらの評価を受けまして、下段、指定管理者候補者選定方法の審議結果でございます。同財団は、生涯学習施設等予約システムなどによる予約受付業務、スポーツ協会をはじめとする市民スポーツ団体との協働による施設運営の実績を積み上げてきたこと、今後、三鷹市スポーツ推進計画2027を踏まえたこれまでの取組をさらに発展させ、利用者への利便性の向上と、効果的・効率的、かつ一体的なスポーツ施設の管理が期待できることから、引き続きスポーツと文化財団が指定管理者となることが望ましいと考えられますので、選定方法は非公募によるものとしたところでございます。

7ページにお戻りください。以上のことから、分科会、総合評価につきましてはAといたしまして、選定・評価委員会評価は、分科会における判断に同意をするとの評価になってございます。

次に、飛びまして、資料5、87ページを御覧ください。施設別の指定管理者候補者審議結果でございます。1番の事業実施計画につきましては、専門的知識を有する管理者により、他のスポーツ施設と一体的に施設コンディションの維持向上を図り、安全で利用しやすい施設として管理運営が行われていること。利用者懇談会や、利用者アンケート等によるニーズ把握や、市との連携により貸出し方法の適正化や、改修対応などの利用環境の改善に取り組んでいること。生涯学習施設等予約システムを活用して、当日のコンディションなどを情報発信しまして、利便性の向上を図っていることなどを評価をしているところでございます。

2番の収支計画及び3の経営状況につきましては、三鷹市総合スポーツセンターと同様となっております。

4の審議結果といたしましては、事業実施計画の内容は、より多くの市民のスポーツ活動への参加が期待できるものであること、また、収支計画及び経営状況についても適正であることから、引き続き、次期5年間で指定管理者として指定したいと考えております。

なお、資料6の113ページから120ページまでにつきましては、大沢総合グラウンドの管理に係る事業実施計画及び収支計画書を添付をしているところでございます。

続きまして、大沢野川グラウンドの指定管理者の指定について御説明をいたします。お手数ですが、お手元の参考資料1ー2、2ページにお戻りください。対象施設は、三鷹市大沢野川グラウンドでございます。指定期間、選定方法、指定管理者候補者、指定理由は、大沢総合グラウンドと同様で、お手元のとおりでございます。なお、大沢野川グラウンドは、令和5年5月に供用を開始した施設となっております。現行の指定期間は令和5年2月1日から、令和9年3月31日までとなっております。

次に、資料2、9ページをお開きください。当該指定管理者の令和5年2月から令和9年3月までの指定期間における評価でございます。まず、共通項目といたしましては、団体としての運営状況や施設

[速報版]

の維持管理、運営及びサービスの質の向上については、適正な管理、運営を行っていることから、いずれもA評価として、共通項目、総合評価はAとしております。

数値項目につきましては、本施設は、令和5年度から供用開始をしているところでございます。利用者数は増加傾向にございます。利用者満足度につきましては、令和5年度が73%、令和6年度が29%、令和7年度が90%となっております。令和6年度の満足度が非常に低い数値となっておりますのは、本施設が河川調節池を兼ねた特性を有しているところから、当該年度は大雨等による冠水で、7月下旬から10月末まで、長期にわたり閉場していたといったことが要因であるというふうに考えてございます。令和7年度は90%と大きく回復しておりますことから、A評価としているところでございます。

次の10ページをお開きください。全体評価としましては、市民満足度等の把握に努め、サービスの向上に取り組むとともに、安定的かつ安全な運用が図られていること、また、スポーツ施設全体の一体的な維持管理により業務が効率的に行われており、総合的に適切な水準で管理運営がなされていることから、評価はAとしたところでございます。

なお、本施設は、ゲリラ豪雨等による調節池への河川水流入に備えまして、利用者及び職員の安全確保のため、対応マニュアルを作成し、避難誘導等の訓練も実施しているところでございます。

これらの評価を踏まえまして、一番下の指定管理者候補者選定方法の審議結果でございます。同財団は、生涯学習施設等予約システムなどによる予約受付業務、スポーツ協会をはじめとする市民スポーツ団体との協働による施設運営の実績を積み上げてきたこと、今後、三鷹市スポーツ推進計画2027を踏まえたこれまでの取組をさらに発展させ、利用者への利便性の向上と効果的・効率的、かつ一体的なスポーツ施設の管理が期待できることから、引き続きスポーツと文化財団が指定管理者となることが望ましいと考えられますので、選定方法は非公募によるものとしたところでございます。

9ページに戻りまして、以上のことから、分科会総合評価はAといたしまして、選定・評価委員会評価は、分科会における判断に同意するとの評価になってございます。

飛びまして、資料5、88ページをお開きください。施設別の指定管理者候補者審議結果となります。1番の事業実施計画につきましては、専門的知識を有する管理者により、他のスポーツ施設と一体的に施設コンディションの維持向上を図り、安全で利用しやすい施設として管理運営が行われていること、利用者懇談会や利用者アンケート等によるニーズ把握と運営改善に取り組むとともに、市や関係機関と連携した施設運営が図られていること、また、調節池を併せ持つ施設の特性を踏まえて、冠水時の利用停止や避難誘導等の対応が適切に行われていることなどを評価をしているところでございます。

2番の収支計画及び3の経営状況につきましては、物価や人件費の上昇傾向を踏まえつつ、適切な収支計画等となっております。継続的に健全な経営状況を保っていると判断しているところでございます。

4の審議結果につきましては、事業実施計画の内容は、より多くの市民の方のスポーツ活動への参加が期待できるものであること、また、収支計画及び経営状況についても適正であることから、引き続き次期5年間で指定管理者として指定したいと考えております。

なお、資料6の121ページから127ページまでにつきましては、大沢野川グラウンドの管理に係る事業実施計画書及び収支計画書を添付をしております。

続きまして、井ログラウンドの指定管理者の指定について御説明をいたします。お手数ですが、資料1-2、2ページにお戻りください。対象施設は三鷹市井ログラウンドでございます。指定期間、選定

[速報版]

方法、指定管理者候補者、指定理由は、大沢総合グラウンドと同様で、お手元のとおりでございます。

なお、井ログラウンドにつきましては、令和7年7月から供用を開始をした施設でありますので、現行の指定管理期間は令和7年4月1日から令和9年3月31日までとなっております。

次に、資料2、11ページをお開きください。三鷹市井ログラウンドにおける指定管理者候補者シート兼指定管理者候補者選定方法審議結果となっております。本施設は、令和7年度からの管理開始でございます。指定期間における評価につきましては、共通項目といたしましては、団体としての運営状況や、施設の維持管理、運営及びサービスの質の向上については、適正な管理運営を行っていることから、いずれもA評価としまして、共通項目、総合評価はAとしているところでございます。

数値項目では、令和7年度の利用者数のみとなっておりますが、2万2,918人となっております。利用者満足度は令和7年度、96%と非常に高い数値となっておりますことから、A評価としているところでございます。

次のページをお開きください。全体評価としましては、市民満足度の把握に努めまして、サービスの向上に取り組むとともに、安定的かつ安全な運用が図られていること、また、スポーツ施設全体の一体的な維持管理により業務が効率的に行われており、総合的に適切な水準で管理運営がなされていることから、評価はAといたしております。

これらの評価から、下段の部分でございますが、指定管理者候補者選定方法審議結果でございます。同財団は、生涯学習施設等予約システムなどによる予約受付業務、スポーツ協会をはじめとする市民スポーツ団体との協働による施設運営の実績を積み上げてきたこと、今後、三鷹市スポーツ推進計画2027を踏まえたこれまでの取組をさらに発展させ、利用者への利便性の向上と、効果的・効率的、かつ一体的なスポーツ施設の管理が期待できることから、引き続きスポーツと文化財団が指定管理者となることが望ましいと考えられますので、選定方法は非公募によるものとするところでございます。

11ページに戻りまして、以上のことから、分科会総合評価はAといたしまして、選定・評価委員会評価は、分科会における判断に同意をするとの評価になっております。

飛びまして、資料5、89ページをお開きください。指定管理者の候補者審議結果となっております。1番の事業実施計画につきましては、専門的な知識を有する管理者により、他のスポーツ施設と一体的に施設コンディションの維持向上を図り、安全で利用しやすい施設として管理運営が行われていること、利用者懇談会や、利用者アンケート等によるニーズ把握や、運営改善に取り組むとともに、市と連携した施設運営が図られていること、熱中症対策や、人工芝などのマイクロプラスチック流出抑制など、安全、環境、両面に配慮した運営が実施されていること。また、供用開始後間もない施設として、運用方法の調整や、利用対象の拡充に向けた課題把握を行いながら、利用環境の改善に取り組んでいることなどを評価をしているところでございます。

2番の収支計画、3の経営状況につきましては、これまでの施設と同様でございます。

4の審議結果としましては、事業実施計画の内容は、より多くの市民のスポーツ活動への参加が期待できるものであること、また、収支計画及び経営状況についても適正であることから、引き続き次期5年間を指定管理者として指定したいと考えております。

なお、資料6の128ページから134ページまでにつきましては、井ログラウンドの管理に係る事業実施計画書及び収支計画書を添付しております。

[速報版]

続きまして、新川テニスコートの指定管理者の指定について御説明させていただければと思います。

また、資料１－２、２ページにお戻りください。対象施設、三鷹市新川テニスコートでございます。指定期間、選定方法、指定管理者候補者、指定理由は大沢総合グラウンドと同様で、お手元のとおりでございます。

次に、資料２、１３ページをお開きください。当該指定管理者の令和４年４月から令和９年３月までの指定期間における評価として、共通項目では、団体としての運営状況や、施設の維持管理、運営及びサービスの質の向上について、適正な管理運営を行っていることから、いずれもＡ評価とし、共通項目、総合評価についてもＡとしたところでございます。

数値項目でございますが、利用者数は、令和５年度から令和６年度にかけて減少しましたが、令和７年度に微増となっております。令和５年度から令和６年度にかけましては、大沢野川グラウンドの供用開始に伴って利用者が移られたところもありましての減少と考えておりまして、多くの方に御利用いただいているというふうに捉えております。

また、利用者満足度につきましては、高い水準を維持していることから、Ａ評価としているところでございます。

次の１４ページを御覧ください。全体評価でございますけれども、市民満足度の把握に努め、サービスの向上に取り組むとともに、安定的かつ安全な運用が図られていること。また、スポーツ施設全体の一体的な維持管理により、業務が効率的に行われており、総合的に適切な水準で管理運営がなされていることから、評価はＡとしております。

これらの評価から、一番下段の指定管理者候補者選定方法審議結果でございますが、同財団につきましては、これまでの施設と同様に様々な実績を積み上げてきたこと、今後、三鷹市スポーツ推進計画２０２７を踏まえまして、これまでの取組をさらに発展させ、利用者への利便性の向上と、効果的かつ効率的なスポーツ施設の管理が期待できることから、引き続き、スポーツと文化財団が指定管理者となることが望ましいと考えられますので、選定方法は非公募によるものとするものでございます。

１３ページにお戻りください。以上のことから、分科会の総合評価はＡといたしました。選定・評価委員会の評価は、分科会における判断に同意するものとの評価となっております。

続きまして、資料５、９０ページを御覧ください。こちら、施設別の指定管理者候補者の審議結果でございます。１番の事業実施計画につきましては、専門的な知識を有する管理者によりまして、他のスポーツ施設と同様に、これらの取組に尽力しているところを評価しているものでございます。

２番の収支計画及び３番の経営状況につきましても、これまでの施設と同様に評価をしているところでございます。

４番の審議結果といたしましては、事業実施計画の内容は、より多くの市民のスポーツ活動への参加が期待できるものであること、また、収支計画及び経営状況についても適正であることから、引き続き、次期５年間の指定管理者として指定したいと考えております。

なお、資料６の１３５ページから１４２ページまでにつきましては、新川テニスコートの管理に係る事業実施計画書及び収支計画書を添付しております。

なお、指定管理者候補者の公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団の概要につきまして、１４３ページから１４８ページに添付をしているところでございます。少し御覧いただければと思いますが、財団の名称以下、目的につきましては、お手元、次のページ、１４４ページ以下に記載のとおりとなっております。

[速報版]

また、事業の概要については、スポーツ、芸術文化、生涯学習に分けて、事業の記載をしているところでございます。現在、管理をしております指定管理施設及び財団の組織構成につきましても、お手元の概要資料に記載しておりますので、御覧いただければと思います。

なお、資料3といたしまして、15ページから82ページにつきまして、同財団から提出がありました、令和7年度の事業報告書の抜粋版を添付しておりますので、御覧いただければと思っております。

私からの説明は以上となります。

○生涯学習課長（八木 隆さん） 私のほうからは、議案第71号 生涯学習センターの指定管理者の指定について、お手元の議案審査参考資料に沿って御説明をいたします。

最初のページ、1ページにお戻りください。資料1-1、三鷹市総合スポーツセンター及び三鷹市生涯学習センターの指定管理者の指定についてを御覧ください。生涯学習センターも、ほかの施設と同様に、令和9年3月31日をもって指定期間が終了することから、次期5年間の指定管理者を指定するものでございます。生涯学習センターにおきましても、指定管理者候補者は公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団としております。

生涯学習センターは、平成29年4月1日に開設しましたが、オープン以来、市民の生涯学習活動の拠点施設として、指定管理者であるスポーツと文化財団による、市民の生涯学習活動の推進、支援を行ってまいりました。

今回、御審議いただく指定期間におきましても、令和9年4月1日から令和14年3月31日までの5年間としているところでございます。

選定方法は非公募としております。指定の理由としましては、スポーツと文化財団におきましては、良好に運営されており、現在の指定管理者としての実績も良好です。また、対象施設は複合施設の一部であり、一体的かつ横断的に管理運営することが不可欠であることから、対象施設の指定管理者として適当であるため、再指定するものでございます。

次に、資料2でございますが、5ページを御覧ください。指定期間における指定管理者評価シート兼指定管理者候補者選定方法審議結果でございます。指定管理期間である令和4年4月から令和9年3月までの指定期間における評価として、共通項目では、団体としての運営状況や、施設の維持管理、運営及びサービスの質の向上については、適正な管理運営を行っていることから、いずれもA評価とし、共通項目、総合評価はAとしたところでございます。

続きまして、数値項目では、利用者数、利用者満足度や指定管理料を評価項目としております。利用者数につきましては、新型コロナウイルス感染症が収まるにつれ、令和4年度の6万929人から、令和7年度の10万4,520人へと、利用者数が約4万3,000人と大幅に増加しているとともに、利用者満足度も90%台と、引き続き高い水準で推移していることから、A評価としたところでございます。

次に、次の6ページを御覧ください。全体評価としましては、指定管理事業におきましては、市民ニーズを踏まえた魅力的な学習機会を継続的に提供するとともに、自主事業においては、幅広い世代に対する学習機会の提供と、利用促進に取り組んでいるところでございます。これらの取組を通じて、生涯学習プランに掲げる、学びと活動の循環の実現に資する学習機会の提供と、基盤整備が図られていることから、評価はAとしたところでございます。

これらの評価から、指定管理者候補者選定方法審議結果は、指定管理者として適正な管理運営を行っているとともに、多様化する市民ニーズに対応した事業を展開し、利用者数の増加と高い満足度の維持

[速報版]

を実現してきており、学びと活動の循環を推進しています。

さらに、本施設は複合施設の一部であり、一体的かつ横断的な管理運営が不可欠である中、スポーツと文化財団は、関係機関との調整を含め、安定した運営体制を確保していることから、引き続き、同財団が指定管理者となることが望ましいと考えられますので、選定方法は非公募によることとしたところでございます。

5ページにお戻りください。以上のことから、分科会総合評価はAとしております。選定・評価委員会評価は、分科会における判断に同意するとの評価になっているところでございます。

続きまして、少し先になりますが、資料86ページを御覧ください。資料5、指定管理者候補者審議結果（施設別）を御覧ください。1、事業実施計画につきましては、三鷹市生涯学習プラン2027の趣旨を踏まえ、学びと活動の循環を意識した事業展開が図られているとともに、市民の主体的な学びと活動を支援する環境づくりが進められており、本市の生涯学習施策の推進に寄与することを計画しているところについて評価しているところでございます。

2、収支計画、3、経営状況につきましては、記載のとおり、適切な収支計画、継続的に健全な経営状況を保っているというところでございます。

4、審議結果としましては、これまで安定的かつ適切な施設運営を行ってきた実績を有し、事業運営はおおむね良好でございます。また、社会教育の歴史を継承しつつ、市民ニーズに応じた多様な事業の実施や施設利用の促進に取り組むとともに、学びと活動の循環を意識した事業展開が図られており、多様な学習機会の提供が期待できることから、引き続き、次期5年間で指定管理者として指定したいと考えております。

次に、ページが少し先になりますが、103ページを御覧ください。こちら、資料6、事業実施計画書及び収支計画書になります。こちら、103ページから112ページまでは、生涯学習センターに係る事業実施計画書、収支計画書を添付しているところでございます。

私からの説明は以上となります。

○委員長（大倉あき子さん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方。皆様、質疑よろしいですか。大丈夫ですか。

○委員（中泉きよしさん） 説明ありがとうございました。幾つか伺います。これ全て非公募ということになっています。私も、今まで指定管理者で何度か質問を申し上げていますが、非公募の理由というのは何度聞いても分かりませんね。ここでは、複合施設の一部であり、一体的かつ横断的に管理運営することが不可欠であるということが繰り返されました。

しかし、この理屈を立てている限り、公募するとか、ほかの組織が請け負うということはないということになりますが、その辺り、もう一度、丁寧な説明をいただけますか。この説明は分かりますけど、これが非公募の理由にはならないよねと。公募した上で、いいところを選べばいいんだからと思うんですが、その辺りの質問にお答えいただけますか。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） 非公募の理由でございますけれども、この指定管理制度を市で運用するに当たりまして、本市の指定管理者導入・運用の基本方針というものを持っております。この指定管理者の再指定に当たりまして、非公募とする理由というところを挙げております。

1つ目が、現指定管理者の実績評価が良好であること、安定した市民サービスの提供が期待できること、事業の継続性の観点から適切であることが認められる場合には、公募によらず再指定することがで

[速報版]

きるというようなことでしております。ただいま、冒頭で御説明いたしましたとおり、良好な評価実績を有し、既に構築されている施設横断的な管理運営の体制や、利用者との信頼関係、関係団体との協働の体制、施設運営のノウハウを継続的に活用することが、市民サービスの安定性、効率性及び継続性の観点から、最も効果的であるというふうに判断いたしまして、非公募ということで、御説明させていただいたところでございます。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。その評価ですけど、これも何度か質問していますが、これは誰が評価しているんですか。誰が誰を評価している。例えば、この3ページを見ますと、分科会総合評価Aとありますが、これ分科会というのはどういうメンバーでしょうか。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） 分科会につきましては、委員の構成といたしましては、部の部長、そして調整担当部長をもって充てるというふうになってございまして、具体的には、大朝スポーツと文化部長と、スポーツと文化部調整担当部長の私が正副の部長ということで、部内で審査会を行っているということでございます。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。その横には、分科会における判断に同意するという選定・評価委員会の評価がありますが、この選定・評価委員会というのはどういうメンバーなんでしょう。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） こちらの選定・評価委員会につきましては、委員長が総務部担当の副市長、そして副委員長は、その他の副市長及び教育長をもって充てるとしております。委員の構成でございますけれども、企画部長、総務部長、企画部企画経営課長、総務部政策法務課長及び契約管理課長というメンバーで構成されてございます。

○委員（中泉きよしさん） そうですか。そうすると、これ、評価する側は市の幹部ですねと。この評価される側の三鷹市スポーツと文化財団の長は誰ですか。スポーツと文化財団の代表者は誰ですか。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） スポーツと文化財団の理事長は土屋 宏になります。この審査に当たりまして、当該財団の関係する評価を行う際は退席するというような要件になってございます。

○委員（中泉きよしさん） ということは、選定・評価委員会のメンバーには入っていると、当該判断には加わらないということ。

先ほど分科会の名前が出てきた、大朝さんと平山さんというのは、このスポーツと文化財団で何か役職はされているんですか。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） 大朝部長は財団の理事、理事会の理事でございまして、私は財団の評議委員会の評議員となつてございます。

○委員（中泉きよしさん） 三鷹市が発注する、評価する側にあつて、受ける側は三鷹の副市長で、その理事にも、評議員にもこの分科会のメンバーがいる。もっと言えば、この評価委員だの、分科会だのに入っていないくても、理事会にはいますよね。私も評議委員会だから、そこは分かっていますよ。つまり、これ全然外部評価が入っていないんですよ。

いいですよ、これ、再委託契約に関して、再指定に関して、非公募という手法がある。そんなことは分かっていますよ。分かっているけれども、それは、例えば架空の団体で言いますけど、株式会社中泉企画というのがあって、それは市とは関係ないよねと。そこについて、きちんと市側が評価をして、これは引き続きの信頼関係があるよね、実績があるよねということで発注するならいいけど、これ全部、

[速報版]

内側の人間じゃないですか。本会議場で言えば、馬男木さんの隣に座っているのは土屋さんですよ。反対側に座っているのが大朝部長ですよ。その中でやりくりしていることで、非公募ということをここで説明されて、幾ら質問しても、そういうルールがありますからと言われても、それは、何の客観的な評価にも、実績にもなっていないんですよ。そうですね。

だって、これは1つも外に出ていませんよ、評価、発注、受注まで。つまり、これ、なぜこういう評価だとか検証が必要かというのは、外部評価というのは、皆さんが内部でやっていて、気づかないところを指摘してもらう。文句を言われるから嫌じゃないんですよ。指摘してもらうことで改善できる。もしくは、ほかの事業者が、もし私たちがここを運営するなら、もっとよくできると、そういう指摘を受けて、そういう選択肢もあるか、そういうやり方もあるかと。

ただ、結果的に、そういう公募をした、ほかとの比較をした、結果的にスポーツと文化財団に発注するというんだったら、それは、いろんな外からの目だとか、外からの指摘を生かす機会があるでしょうけど。これ、聞いている限り、恐らくこれを公募にしたら、公募比較に堪えられない実績だということで、非公募にしているとしか思えないですよ。だって、全部内側の評価なんですから。自己評価と、お仲間評価なんですから。だから、公募しなければいけないと、非公募は例外的な、しかもそれは外部発注するときだと。

ほとんど、市と一体化しているスポーツと文化財団にずっと発注し続ける。しかも、その理由がほかと一体的にとか、今までの実績。それは、今までの実績は、発注しているんだからありますよ。でも、その理屈を言われたら、新規で入ってくることはできませんよねという質問には、どう答えていただけますか。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） こちら、指定管理制度で競争性というところで、公募をすべきだという御質問でございますけれども、制度上、そういった公募というのも指定管理制度の中で、当然あるというのは承知しているところでございます。やはり競争性と公益性、市民の施設運営の継続性や、安定性をどういうふうに評価するのかというところは、一定の議論があるというふうに思っております。

これまでの御説明したところは、市民サービスの継続的、安定的な提供というようなところを、市の基本方針に基づきながら、一つ一つ評価をいたしまして、非公募というような形で議会のほうに御提案しているというような形でございます。

○委員（中泉きよしさん） 残念ですけど、それは私の質問には何も答えていないですよ、繰り返しているだけで。例えば利用者満足度をそれぞれ見て、例えばですけど、80%、90%あります。高いですね。それは高いですよ。でも、ほかがやったら、これが92%、95%になるかもしれませんよ。だって、やらせないんですから。しかも非公募なんですから、比較させないんですから、提案させないんですから。これ、分からないですよ。

どうして、それで安定性だとか、高い評価ってできるんですか。もっと高くなるかもしれないじゃないですか。100%というなら、100%よりは高くないねとなりますよ。80%、ほかがやったら85%になるかもしれないじゃないですか。だって、手を挙げるほかの事業者、私だったら95%にできるということで、手を挙げるかもしれないんですよ。それは、結果的に手を挙げるところがないかもしれない。結果的に、比べてみれば、スポーツと文化財団を指定するかもしれない。それはいいんですよ、結果論として。だけど、その機会すら奪っている。

[速報版]

しかも、その機会を奪っているのが、ほぼ三鷹と一体化して、評価する側も、される側も同じ人間で、それが、公正な、公明な税金の使い方、発注先として正しいのですかということとは問い続けなければいけない。それは、皆さんは、自分のお金ではなくて、市民から預かっているお金、そして、それをいかに効率的に使うか、その施設をいかに市民たちのために利便性を高めるか、そのことに心を致せば、恐らくこういう結論にはならないと思うんです、全てを非公募にということは。そのことはきちんと考えていただきたいというお願い事はします。

私が今問うているのは、公募、選択する方法についての意見ですから、あくまでもそれぞれの施設で、もしくはスポーツと文化財団だとか、それぞれの指定管理者の置く施設で、現場で一生懸命業務に取り組んでいる現場の方々の仕事を批判、非難しているということではないというのは、くれぐれも御理解ください。その方々はきっと窓口をやったり、掃除をやったり、いろいろな案内をしたり、それはきちんとやっているのかもしれない。

しかし、それが本当にきちんとやっているのか、もっとよくなるのか、どこかにもっと改善すべきところがあるのか、これだと、それが分からないんですよ。これで発注しますと言われて、ああ、そうですかと。もっといいやり方があるかもしれないという提案、ほかの事業者の提案する機会を奪っているんですから。

ですから、それは現場の方々がもっといい仕事をするためにも、そうした機会をつくるべきじゃないですかという問いをしているんです。スポーツと文化財団に発注するなど言っているわけじゃないんです。そのよくなる機会を奪っているんじゃないですか、そういう懸念は持っていませんかということについては、お答えになれますか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 制度面のことについての御指摘ということは、御趣旨として受け止めさせていただきます。この制度の中で運用している是非を問われているのは重々承知の上、例えば分科会の審査委員長は私でございますけれども、ある意味、内部評価であろうというのは、それは私自身も理事であることから、その御指摘はごもっともだというふうに思っております。

ただ、私ども、この制度の中で、もちろん現場の職員、一生懸命やってもらっているということも含めて、市民満足度、御意見をちゃんと聞くであるとか、内部評価だからこそ指摘できる、もっとここを改善できるんじゃないのかとか、この実績で本当にいいと思っているのかとか、この書面にはなかなか出にくい部分ではございますけれども、かなり厳しく指摘をして、改善を問うているということは努力をしているということは、御理解をいただければと思います。

外部評価ではないじゃないかと言われれば、おっしゃるとおりでございますけれども、内部評価で、ぎりぎりのところまでいろいろ問を投げかけ続け、もしくは、5年に一度の評価のときだけではなくて、日常業務の中で、やはり指定管理者として務めてもらう以上は、甘えることなく、こういうことも日々努力してもらわないと困りますよということは、日常的に問いかけ続けて、努力をしておりますし、私どもも努力をしているつもりでございます。

内部評価でしようということについては、そのとおりであるというふうに受け止めさせていただきますけれども、この制度の中で最大限の努力をしていることは御理解をいただければというふうに思っております。

○委員（中泉きよしさん） だから、努力していることと、それを非公開にすることとは別問題なんですよ。制度を利用していると言っていますけど、制度は公開してはならないということの制度がある

[速報版]

んだったら、それは非公開、そうだね、それしかできないよね。違うので、原則は公開するんですよ。

でも、いろいろな事情を鑑みれば、非公開でもいいよということがあるので、それで、私たちも厳しく評価しているというんだったら、それは外部評価にさらせばいいですよ。そのほうがもっといい案が出てくるかもしれない。私たちは努力しているから、外部評価には出たくないんだ。制度によっているから非公募なんだ。違うんですよ、制度はあるけど、原則は公開なんですから、公開したほうがいいですよ。非公募にできるというだけで、非公募にしないという制度じゃないですよ。それを私は問うている。だから、よりよくするためには公募したほうがいいですよ。そうですね。それ、違うんですか。よりよくするために、公募よりも非公募のほうがいいんですか。

非公募は、手続的に簡単になるねとか、さっき言ったように、仲間内に出せるよねとか、いろいろな面と、それでは懸念があるんじゃないのということがあるから、懸念を持たれないように、公募にしたほうがいいんじゃないのということがある。

先ほどからいろいろ非公募の理由を聞くんですけど、それは理由は分かるけど、それって、でも、公募のほうがもっとよくなるよねという返しができるんですよ。公募のほうが悪くなるんじゃないくて、公募のほうがさらに。その結果として、スポーツと文化財団への発注が決まるんだったら、そうですか、こう比べたんだもんねと。こっちは70点でした、スポーツと文化財団は83点でしたが、そうですかというのが。

ただ、今のだと、あくまでも自己評価であって、これを公募にすると、堪えられないなど。ほかの事業者の工夫や企画と比べたら、優位性を堪えられないなど。だから非公募なんですねと言われちゃうんですよ。いや、そうじゃないというんだったら、公募して、比べて、より優位性を示して、発注したほうがいいですよ。これから5年間という長い期間と、これだけの多額の税金を投入するんですから。しかも、これは指定管理者の費用だけでなく、それぞれの施設を造ったり、維持した税金では莫大なお金なんですから。

それを、どうして身内の。発注する側、評価する側と、受ける側が同じテーブルに座っている人間、もっと言えば同一の人間ですよ。分科会の委員長と、向こうの執行部にいる理事の人間が同一の人間ですよ。それで非公募だって言われても、非公募の優位性だとか、正当性というのは揺らぐ。これ、普通に会話しているつもりなんですけど、全くそうは思いませんか。これは税金を投入する、市が行う公的なもの、そうしたことについて全く疑問というのは湧きませんか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 外部評価が出されていないのではないかと御意見については、実際に外部評価の外部の目が入っていないだろうということについては、御指摘のとおりかなというふうに思っております。

一方で、説明書の中でも説明もいたしましたけれども、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ全体を、指定管理施設以外の部分も、総合的にスポーツと文化財団になってもらってしまして、そこは市役所の隣にある防災拠点として、発災時の対応ですとか、庁舎部分、指定管理者じゃない部分の差配も含めて、総合的にお願いをするということもありますので、今日は指定管理の議論ですので、指定管理施設のこの部分だけ御説明していますけれども、そういう総合的な部分も含めまして、外郭団体であるスポーツと文化財団に委ねるのが適切だろうというふうに思っている。そういう面がございますので、非公募にしているというところはあると思います。

ここのところは平行線をたどるかなと思います。それでも、一旦公募でセレクションにかけたらいい

[速報版]

んじゃないかという御意見があるということは理解をいたしますけれども、市の総合的な判断として、防災拠点である庁舎ですとか、総合防災センターも含んでいる施設を総合的に管理をしてもらっているという観点から、非公募が適切だろうというふうな判断をしているというふうに御説明をさせていただきます。

○委員（中泉きよしさん） その説明も全く説明になっていませんよね。それは、結果としてスポーツと文化財団に発注するのと、非公募で決めてしまうということとは、全く別次元の判断ですよ。その理屈の限り、永遠にスポーツと文化財団以外、発注できませんよ。だって、別々に審査してもらうことをずらして、向こうと一体となっていなきゃいけない。次に、こうやる場合に、過去のあれと一体となっていなければ、それを繰り返している限り、ずっとほかには発注できないですよ。

しかも、その評価というのはあくまでも内部。外部評価にさらされていないなんて。だから、さらされていないのが、さらせないんじゃないくて、さらせる機会をわざわざ自分たちでなくしているんじゃないですかという、積極的にそれを逸している行為を伝えているんで、さらされていないとかという自然発生的な言葉遣いで言っているわけじゃないですよ。

ですから、それは意図的になくしていると。意図的になくすのがいいのか。しかも、それは相手はほぼ同一の団体である。人間も、個人名に限っても、ほぼ同一、同僚の仲間内であるということについては、もっともっと自覚的になっていただきたいな、自制的になっていただきたいなということでございます。

ですから、現場の人たちが一生懸命やっている、工夫しているということは、私はここではその言葉を信じるしかない、もしくは内部評価の言葉しか信じられないこの状況をつくり出していることが問題だということを言っていますが、あくまでも現場の人たちは、それは頑張っているんでしょう。しかし、発注に係る、この指定に係る手続については、大いに疑義があるし、大いに皆さんには反省していただかなければいけないし、改善もしていただかなければいけないということは申し上げて、終わります。

○委員（岩見大三さん） では、よろしく願います。全体の評価、あとは事業の進行等の概要については、分かりました。5年に1回ということですので、根源的な質問になってしまうんですが、そもそも、皆さん方、この指定管理制度を採用していくということに関しては、この中身等も含めて、どういうメリットを感じられているか。

もう一つは、課題、デメリットということもあろうかと思しますので、その辺の捉え方について、確認をさせていただければと思います。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） 指定管理制度のメリットをどのように評価しているかというところでございます。やはり、公の施設として、指定管理制度を導入することで、専門的な観点から施設管理運営をしていくことができるということが、1つというふうに考えております。

また、こちら、指定管理をすることで、施設管理の承認ですとか、そういうことが市ではなく、指定管理者に委ねることができるというようなことも、こちら、指定管理制度のもともとの土台となっておりますので、そういったところで、市から指定管理者に施設の管理をお願いすることによって、市民の利便性の確保ですとか、サービスの向上、そして市との連携といったところも、役割分担しながら、効率的に施設運営をしていけるというふうに考えているところでございます。

○委員（岩見大三さん） 現状のいろんな形で、市政の運営の中で、コストが過重にかかるということも1つあろうかと思えますし、恒常的な人材不足ということにも、恐らく資する部分があるのではな

[速報版]

いかというふうに思うんですが。例えば、現在のこの財団の人材構成ということで、先ほど少しお話がございました。後ろのほうですかね。

組織構成で、これは理事が11人、合計51人の職員さんで回していらっしゃるということで、これは市側からの人もいてというようなこともあろうかと思えます。1つは、この財団の方が対応するということに関する体制、これは半分市側の人が入っているので、例えば指定管理をやることによって、市民の方との接点が少し減少するのではないかということも、1つはデメリットとして考えてもいいのではないかなと思うんですけど。

そういったことも含めて、市役所全体が人材不足の対応ということもあろうかと思えますけど、この財団における人員体制というのは、十分か、不十分かというのはなかなか検証が難しいと思うんですが、その辺についてのコメント、何かあれば、よろしくお願いします。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） 職員体制のことを御質問いただきましたけれども、業務量との様々なバランスというところで見えていくような形になろうかというふうに思います。全体的に業務が多く、一定の残業等が生じているというようなことというのは、日々、いろいろ連携指定業務を進める中で、感じているところでございます。

ただ、一方で、一体的にスポーツと文化財団が生涯学習センターやスポーツ施設を指定管理していたというところは、こちらの財団のほうで、指定管理業務以外にも自主事業、そして市からの受託事業というところを受けて業務をしているというようなことから、一定の複数の施設を横断的に管理していただくというのは、1つ、効率的に職員体制の部分からも運営ができていくというふうに考えております。

市のほうから、いろいろと連携、情報共有をする中でも、財団の中で、それぞれの施設の課題の共通項をしっかりと把握していただいて、そこをまとめて、市のほうと協議するというようなことで、1つの、例えば市民団体からの要望ですとか、御意見等があった場合に、それを一般化いたしまして、指定管理施設としてどういうふうに適切に、公平に運営していくのかという観点は、今様々な施設を御利用いただく団体の方々からも、時にはいろいろな御意見をいただいておりますので、そういったところを広く、一時にしっかりと整理をして、共通した運用の方法で御利用いただくというようなところというのは、かなり効率的な、一体的な運営のメリットがあるというふうに思っていますし、その職員体制の部分についても、まずまず適切に配置がなされて、運営がなされているというふうに考えているところでございます。

○委員（岩見大三さん） 分かりました。先ほどからお話があります、内部評価という話は、形としては指摘されても仕方がない部分でありまして、昔、とある委員が「代打、俺」というふうな表現をして、つまり、代打であっても、内部の人間がやっているというようなことをやゆる議員もいたんですけど。

そういうことはそういうこととして、今、平山担当部長のほうから御答弁があったような部分とか、文章的に表に表せない部分というのも非常にあろうかと思えますけど。そういう形を取っている以上、なるべく情報公開ということは行っていただくというような中で、評価を求めるということも、今後、ぜひ検討していただければということをお願いしまして、私のほうの質問を終わらせていただきます。

○委員（原めぐみさん） よろしく願いいたします。少しだけ質問させていただきます。先ほどから、指定管理におけるメリットというところを質問されて、一定答弁がございました。公の施設として、

[速報版]

専門的な視点で管理運営できるというようにお話だったと思いますが、こちらは業務におけるメリットというふうに思っていますけれども、市民側にとってのメリット、市民、使用者側にとっての利益というのを、指定管理というところでお伺いできたらと思います。

○スポーツと文化部長調整担当部長（平山 寛さん） 市民の皆様方からしますと、スポーツ施設にせよ、生涯学習センターにせよ、窓口としてスポーツと文化財団がまず対応するというようなところになるかと思っています。それぞれ、生涯学習、そしてスポーツの分野について、施設運営というところでは専門のスタッフで携わってきておりますので、いろいろな細かい施設の利用の仕方から、また、さらに自分たちの活動を広げていきたいというような御相談があった場合に、そうした専門的な知識を生かして、いろいろなところへの横展開といいますか、サービスの在り方の紹介ですとか、そういったところというのは、今現在、スポーツと文化財団のほうで適切に御案内をいただいているというふうに思っております。

財団のほうでも、他市のスポーツ施設や生涯学習センターの運営の仕方等々、日々、課題等が生じる場合において、情報を取り入れながら、そのところは最善の対応ができるような形で、市と連携する場合もありますけれども、しっかりと自律的に対応していただいておりますので、そういった専門性を生かして、迅速に、幅広く、市民サービスの向上といったところに資する体制が取れているというふうに考えているところでございます。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 今、平山担当部長から御説明をいたしました。少し具体例を挙げて補足をさせていただければと思います。スポーツ施設につきましては、今日、外施設と、それから総合スポーツセンターと、併せて指定管理の議案として御提案させていただいています。

先ほど来、スポーツ推進課長も申し上げましたけれども、離れた場所にあるグラウンドと、それからSUBARU総合スポーツセンターと併せて、1つの財団が管理運営することで、例えば登録が1度で済むであるとか、それから、相談に来て、ほかの施設のことも連携して教えてもらえるというようなこともありますので、市民の皆さんにとっては、スポーツ施設が一体的に管理運営されていることは大きなメリットになると思います。

逆に、これが当たり前になっているので、あまりお気づきには。逆のことが例がないので、なかなか難しいと思いますけれども、ばらばらに申し込まなくちゃいけないとか、それぞれ問い合わせないと分からないとかいうことにはならないということが1つ、この体制を堅持したほうがいい、市民サービスとしての大きなメリットなんじゃないかなというふうに思っています。

それから、スポーツセンターもそうですけれども、生涯学習センター、非公募なのにどうなんだということは、もちろん御議論はあるんですけども、逆に、継続的に割と中長期で関われる財団のスタッフが、自主事業の企画などをしてもらうことで、例えば市民の皆さんのニーズを酌んで、前回、こういうような講座を提供して、非常に好評だったので、その続編をやろうであるとか、日常的に御意見を伺う中で、例えば生涯学習センターなど、もっとこういう講座があったらいいと思うんだけどということを、翌年度の企画に生かすですとか。

生涯学習センターの自主事業の企画は割と人気が高いものが多いございまして、特に「みたか学」などは、毎回すごく抽せんになってしまうような講座もあります。人気企画を継続的に発展させて企画をする。御相談にも応じながら実施をしていくなどということが、財団だから積み重ねてできていくというところは、実際にあろうかと思っております。

[速報版]

なので、私どもとしては、財団の中の専門職員の人材育成も含めて、市民の皆さんの御意見を受け止めやすい体制で、事業実施をしていくというところを心がけてもらいたいというふうに思っております。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。そうですね、市民の皆様の声というのは、本当に非常に大事だなと思っています。そこがきちんと反映される団体であっていただきたいなというふうに思っています。

1つだけ、お願いの中で、今、自習室なんかも開けていただいていると思うんですけども、そこも広く周知できていないところとかもあって、そこにあるけれども、知らないというようなこととかも生まれていたりとか。ほかは、どうしても武蔵野プレイスというのが隣にはありまして、武蔵野プレイスと比べてしまう部分があって、なかなか追いつかないところがあるのかなというふうに思っています。

だから、そういう意味で、本当に市民の皆様がどういうものを求めているのか。たとえ声が上がらなくても、こちら側から拾いにいける、そういった団体であっていただきたいなというふうに思っております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員（石井れいこさん） よろしく申し上げます。三鷹市総合スポーツセンターの3ページのところなんですけれども、3ページというか、指定管理料が上がっているところがあります。上がっていて、ほかの施設もなんですけど、それに伴って、利用料、使用料というのも同時に上がっているのかを伺います。

○スポーツ推進課長（市橋宗明さん） 利用者数の伸びに応じまして、利用料収入というのは比較的增加傾向にございます。使用料自体は上げてはおりません。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。あと、令和3年の委員会のときに、総合スポーツセンターの満足度急落について、初年度は新鮮な参加で高く出たという説明がありました。5年たった今回の資料でも、令和4年の85%の水準を1度も回復できていないんです。この5年間、この分析はどのようにこの事業上に改善されて、反映されたのか。その具体的なものをお示しいただきたいなと思います。

○スポーツ推進課長（市橋宗明さん） こちらの審議結果の数値項目のところにもありますけど、利用者満足度につきましては、利用者アンケートを取らせていただいております。こちらでは、数値項目として取るだけではなくて、具体的な要望事項であるとか、そういったお声なんかもいただいております。これらのお声について、利用者懇談会という、市職員、市のほうで設置しております懇談会に、財団職員も参加いただきまして、具体的にこういった要望等があるかをお聞きをしている中で、例えば経年がたってきておりますので、具体的には、トレーニングルームのトレーニング機器であるとか、SUBARU総合スポーツセンターのプールについて、床面の剥がれとか、そういうところが出てくると、低い評価につながってきたりもします。

そういうところを、財団職員と市のほうで連携しまして、優先順位をつけて、小まめに修繕等を図り、利用者満足度等を向上するように努めております。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。経年劣化という部分が、やはりちょっと評価が下がってしまう懸念なんじゃないかということですね。その点は、一応安全のほうを第一優先として、順次改修していくというか、直していくということと理解しました。分かりました。

あと、生涯学習センターなんですけれども、令和7年のときに、利用者数は増えているんですけども、利用者満足度は減っているという、ここの差がちょっと気になって、どうしてなんだろうというこ

[速報版]

とを教えていただければと思います。

○生涯学習課長（八木 隆さん） 今御質問いただきました、利用者数は確かに御指摘のとおり大幅に増えております。実際に主な要因としましては、学習スペースの開放事業、こちらのほうが大幅に増えているというような状況でございます。

また、こちら、各講座に申し込んだ方のアンケート、こちらで満足度の調査を出しているところなんですけれども、先ほど申し上げたとおり、利用者数の大幅な増加が学習スペースの開放事業でございますので、実際には、講座申込み、参加された方のアンケートとは別のものになっておりますので、このような結果になっているというところでございます。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。では、その開放事業の方々にもアンケートを取っていくということって、難しいんですかね。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 学習室は、決まった時間に来て、決まった時間に帰るというものではないですし、中学生、高校生の御利用も多いので、アンケートというふうにお願いするのはなかなか難しい面もありますけれども、そこは逆に、この間、一時期、中央図書館が空調工事の関係で閉めていて、自習室が使えなかったとか、そういうこともありまして、非常に一気に伸びたところがあります。

一気に伸びて、図書館が開いたら減るのかなと思っていたら、そうでもない。割と定着していただいているというようなところがあって、なので、居心地がいいから、いていただいているのかなと。あと、比較的夜遅くまでやっているの、いていただいているのかなとも思っています。

個別で一生懸命勉強していらっしゃる方々なので、アンケートをとというふうにお声がけするのがなかなか難しい面はありますが、逆に、非常に利用者数が増えてきていますので、何かの形で御意見を収集するという面は、工夫してもらえればなど。現状では取っておりませんが、ここで伸びているということをとらまえて、例えば期間を限るとか、時間を限るとか、協力してもらえる人に少し協力してもらうというようなことは、工夫してもらう余地があるんじゃないかなとも思っています。

○委員（石井れいこさん） 子どもたちだからといってということではなくて、子どもたちの声をぜひ聞いてほしいなと思います。そういうのを全部反映した上で、こういうものに書いていかないと、評価がAなのかとか、Bなのかというのは、総合的に判断しづらいというふうに考えました。

子どもたちというのは、前回の子育ての部署がアンケートを取ったときに、声を聞いてほしいということを言っていたんです。ですので、嫌な子もいるかもしれないんですけども、ああ、自分に聞いてくれたんだという、人間として扱ってもらえたという気持ちもあると思うんですよ。なので、ぜひとも声を聞いて、反映して、どうして居心地がいいのかとか、そういうのもほかに反映できるといいなというふうに思いました。よろしくお願いいたします。

あと、生涯学習センター、もう一つあります。令和3年の委員会で、施設内の動線が分かりにくい、ちょっと迷路みたいというお声があったということで紹介されていました。今回の審査資料には、アクセシビリティや動線の改善に関する記載がなくて、その指摘は、その後、その施設内でどのように検討されて、何か改善が行われたのか。検討もないまま、このまま進んでしまったのかというところがすごく気になったので、その点、教えていただければと思います。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） その点、本当に財団職員、歴代、非常に心を砕いてもらっています。もちろん、人による対応もしていますけれども、分かりやすいようにサインを少し増加する

[速報版]

ですとか、そういうことは日々しております。ですので、大きな改善、こういうふうに変更しましたということはないですけれども、目立つサインを増やすですとか、そういうところで。

あと、例えば途中に展示を入れることで、奥にも場所があるということを少し意識づけることができるようにするとか、職員、単にサインを増やすというだけではない工夫をしながら、いろいろやってくれています。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。令和3年のときに、こういう指摘があるので、こういうことも改善しているよということも見えないと、また、この評価という部分では、Aと言ってしまうところが全体的に、前回のものを踏まえてという流れがあつての評価だとは思いますが、その点も反映していただければと思います。

次が、大沢総合グラウンドです。これは、伊沢議員が指摘していましたが、人工芝とか、防球ネットに穴が空いちゃっているよということがありました。9月から2月に人工芝の張り替えがあったということで、もう剥がれている部分はないのかということと、あと防球ネットはもう既に直っているのか、伺います。

○スポーツ推進課長（市橋宗明さん） 防球ネット、また人工芝、共に令和7年度に修繕と張り替えを行っておりますので、直っております。

○委員（石井れいこさん） かしこまりました。じゃあ、大丈夫ということですね。

あと、また令和3年の答弁で、水はけの問題について、開設以来、大がかりな整備を実施できていないというふうにおっしゃっていました。今回の資料でも、計画的な改修という表現にとどまっていて、5年間で具体的に水はけの問題、実施したのかどうか、その進捗状況も伺います。

○スポーツ推進課長（市橋宗明さん） 大沢総合グラウンド、野球場・ソフトボール場等につきましては、計画的に面を一時にやるのではなくて、何年に2面ずつ、土の掘り起こしを行い、改善に努めております。抜本的な解決に至るところは、なかなか難しいところがございますけれども、適切に対応していきたいと考えております。

○委員（石井れいこさん） よろしくをお願いします。土を掘り替えるというのは、軟らかくして、浸透しやすくするということですかね。

あとは、穴を定期的に空けていくと、そこに水が通りやすくなっていくという方法もあって、そういうことも実践されるのかなと。

また、水はけができていないというお声もまだあるのかも伺います。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） 水はけの問題で、外野の部分も含めて、結構土が硬くなっているということは承知しております。60センチほど水がたまっている場所に、垂直に1センチぐらいの直径の穴の空いている管を幾つか入れて、水はけがよくなるかというようなことは一度試しました。ですが、やはり土がかなり固まってしまっていて、思うように水はけがよくなるというような効果は得られなかったことがございまして、アンカーで対策を取るというところがなかなか難しいというふうに考えております。

一方で、今、市橋課長が申し上げましたように、内野の部分につきましては、定期的にグラウンドの掘り返しをして、そこは水はけの改善にもつながりますし、不陸調整ということで、凸凹を平らにするというようなことで、グラウンド状況の改善に努めているところです。

ですので、あと運用におきましては、やはり土日に関しましては、やはり土日に関しましては、非常に

[速報版]

多くの団体さんが期待をして、土日の利用、前日雨が降っていても、いらっしゃったりするんですけども、そのところは、平日の利用とは別に、なるべくそういった利用のチャンスを生かすような形で、ぎりぎりのところまで、現地でのグラウンド状況を把握して、なるべく使っていただけるというところを、スポーツと文化財団のほうで運用してもらっています。

以前、水がグラウンドにたまっている状態で、なかなか利用できないというようなところよりは一歩進んで、できるだけ努力して、土日、祝日については利用いただけるというような運用をしておりますので、そういったところを組み合わせながら、抜本的なグラウンドの改善の整備ができるまで、何とか御理解いただけるような運用も含めて、対応しているというような状況でございます。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。その硬い部分は、どうしても手つかずのままになってしまったという認識で大丈夫ですかね。

そうだと、この評価も、その点も記載いただきたいなと思ったのと。あと、井の頭の公園で、水はけをよくする市民団体の行動、動きがあるんです。点穴といって、穴を空けて、有機物、木とか、ドングリとかをその穴に入れていくと、水はけがよくなってくるということで、水たまりができなくなってきて、それで、そこに草が生えてくるようになって、土が軟らかくなってくるということを試されている市民の方もいらっしゃるので、そういう1つのアクティビティーではないんですけども、また別の花と緑の方たちとも一緒になってやっていただいて、水はけをなるべくよくしていただくというのがいいのではないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 外野の部分、芝ですので、内野と同じように掘り返すということができないものですから、いろいろ工夫をしてもらっています。それで、これは確認されている情報ではないので、ただ、対策が取りにくい1つの要因として、どうもグラウンドの下に、普通に堆積した土ではなくて、いわゆるガラのようなものが多く含まれている部分があると。なので、いろんな対策をしても、普通の例えば関東ローム層までアンカーを打てば、そこで何とか水はけがよくなるはずだと思ってやったんですけど、それがうまくいかないのには、それなりの理由がどうも地下にあるらしいというところまでは分かって。

実際に調査したわけではないので、本当にこうなんですというところまでは申し上げられないんですけども。すぐお隣の西町のグラウンドなんかはすごく水はけがいいのに、どうしてうちだけということは、市民の皆様からもよく言われますが、私どももそう思っています。何か地下部分に別な課題があるらしいというところまでは、状況判断として、そういうふうに思っていて、いろいろ工夫をしても、特に芝の部分、あまり適切な効果が出ないので、私どもも困っている。

なので、土壌を例えば何かで改善するということの一步前の段階で工夫をしなくてはいけないのではないかというふうに思っています。それは、それなりのお金がかかりますので、すぐには難しいかもしれませんが、いずれ外野も含めて、何か水はけの工事をしているという判断が出るときには、地盤の改良とか、そういうところからやるということになるのではないかというふうに、状況証拠を積み重ねますと、今そういう状況なんだなというふうに思っているところです。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。今、大雨も多いので、水はけというのはすごく大事な問題になってくるので、そこは調査に動いていただきたいなと要望いたします。

あと、大沢野川グラウンドの話です。利用者満足度が令和6年は低かったということは、調節池が閉鎖していたからだということで、理解しました。こちら、冠水後の利用再開までの時間短縮を図るた

[速報版]

めということ、冠水の部分なんですけれども、これって、そもそも排水の何か工事をもっと追加でしなければいけないのか、どうなのか。抜本的な排水改修をできるのかどうかというのを、伺います。

○スポーツ推進課長（市橋宗明さん）　まず、排水の設備につきましては、東京都のほうで適切に対応していただいております。冠水後の水の引きについては、比較的早期に、追加で降らなければ、やれているのかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（大倉あき子さん）　質疑の途中ですけれども、ここで一旦、休憩を入れさせていただきたいと思います。

○委員長（大倉あき子さん）　委員会を再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん）　質疑を再開いたします。

○委員（石井れいこさん）　次は、井ログラウンドについて伺わせていただきます。井ログラウンドの指定管理料が大きく増えているかと思えます。1,699万4,000円と、2,438万5,000円になっているんですけど、この差はなぜこんなに増えたのか、教えてください。

○スポーツ推進課長（市橋宗明さん）　井ログラウンドの指定管理につきましては、当該施設、供用開始が令和7年7月1日というところで、この間、3か月間の差が、令和8年度は通年化をされておりますので、その増と考えております。

○委員（石井れいこさん）　分かりました。そういうことですね。

あと、散水ミストのことが書かれていたんですけれども、市民の方から散水ミストが何度も故障しているんじゃないかということをお伺いしています。その故障状況など、散水ミストに限らずですけれども、施設内の何か故障状況、不具合状況というのを教えていただければと思います。

○スポーツ推進課長（市橋宗明さん）　確かに散水ミストで水が出る部分、取れることがあり、ただ、お話が来ますので、適宜修繕をしているところでございます。

また、特にその他、不具合等が生じた場合には、随時修繕等をしておりますので、安心して使っていただけるかなというふうに考えております。

○委員（石井れいこさん）　故障というか、何かそういう不具合というのがあると、多分、スポーツというのはしにくいのかなというふうに考えます。なので、どのくらいの回数があって、それがどのくらい時間を要して直さなければいけないのか、使えない時間があるのかということを出していかないと、本当にそれが管理が適切なのかどうかというのも判断しにくいのかなというふうに考えておりますが、その点、もうちょっと具体的に伺いたいんですが。

○スポーツ推進課長（市橋宗明さん）　施設の修繕等で、施設が使えない期間がある場合には、生涯学習施設等予約システムで広報したりとか、市のホームページ等にも掲載しますし、長期にわたる場合には、市の広報なんかにもお出しいたします。

ただ、一方、井ログラウンドで具体的に申し上げますと、修繕等によって使えない期間というのが生じたことはございません。

○委員（石井れいこさん）　かしこまりました。じゃあ、みんな無事に使えているということで、あまり大げさががないような形で――散水ミストって下ですよ。だから、地面を使うスポーツになるかと思うので、引き続き頑張ってください。

熱中症、ほかのグラウンドもそうなんですけれども、日陰がないなというふうに感じております。熱中症でどのくらい運ばれたとかいうこともちゃんと把握をされているのか。全体的なグラウンドになり

[速報版]

ますけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○スポーツ推進課長（市橋宗明さん） 今、当該令和7年度につきまして、熱中症で救急車等と呼ばれたような事例というのは確認ができておりません。聞いてはいないところです。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。日陰がないとか、涼しくないとか、そういった設計の部分を含めて責任だというふうに私は考えているので、その点も把握して、件数が増えていくなれば、どういう対策を取ったらいいのか、そういうのも含めて注視してほしいなというふうに考えておりますので、それも含めた評価であってほしいと要望しておきますね。

マイクロプラスチック、人工芝を使っているところなんですけれども、井ログラウンドのときはマイクロプラスチックの流出、大丈夫ですという御説明がありました。大丈夫と耳で聞くだけでは信用がならないということで、数値でちゃんと、このくらい排水のところにありましたとか、キャッチできていますとか、そういった数字が欲しいんです。なので、それも人工芝を使っているようなところは記載して、その点、皆さんの、市民の大事な土地を汚していないよということが欲しいなと。その点での評価も必要だというふうに考えておりますが、その数字とか、マイクロプラスチックについては、いかがでしょうか。

○スポーツ推進課長（市橋宗明さん） 例えば、井ログラウンドに関して言いますと、現在、側溝3か所にフィルターが設置してございますけれども、4週間、月に4回、例えば1週目はクラブハウスA棟の前、2週目はグラウンドの東側というような形で、月に1回、各フィルター清掃を財団のほうでお願いをしているところになります。

具体的にマイクロプラスチックが取れた量というところ、数値ができるかといいますと、分量としまして、他のごみなんかも引っかけられますので、そのうちマイクロプラスチックが何グラムあるのかということとは、なかなか難しいところでございます。

ただ、一方で、私も写真等を確認しておりますけれども、一定量のごみが取れておりますので、効果はあるのかなとは感じるところです。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。やはり、井ログラウンドを建てる、建てない問題のときに、ここを強く言われていて、大丈夫ですからというふうに言われていたのもので、その数字が見えないと、やっぱり流れていましたみたいなのだと、あのとき何だったんだというふうになってしまうので、例えば側溝に流れる水には問題がなかったとか、地面を見て、調べて大丈夫だったとか、そういうのも定期的にあると安心だとは思いますが。

大丈夫と言っていたのだから、こっちはそのちゃんと保証が欲しいんですよ。言葉だけは欲しくないもので、その数字をいただきたいので、これも今後、前向きに検討をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○スポーツ推進課長（市橋宗明さん） 引き続き、指定管理者と検討を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。あと、テニスコートなんですけれども、また、テニスコートも、水はけのことが書かれていまして、時間がかかるというふうに書いてあったんですけど、この点も5年前から改善しているのか、していないのか。いかがでしょうか。

○スポーツ推進課長（市橋宗明さん） 新川テニスコートに土のコートというところがございまして、砂層グラウンドの野球場と同様に、地面の掘り起こしを定期的に行って、改善に努めております。

[速報版]

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。努めているというのは、改善しているのかどうかは大丈夫ですかね。

○スポーツ推進課長（市橋宗明さん） 改善していると考えております。

○委員（石井れいこさん） かしこまりました。あと、指定管理のお話なんですけれども、私が所属している今の会派で、名前は変わってきてはいますけれども、ずっと指定管理、発注側と受注側のトップが同じというのはおかしいよねと、ずっと主張してきております。他の自治体でも、外部の方を入れるというのは多いというふうに聞いております。

やっぱりトップが同じっておかしいよねということで、一度も検討したことはないのか、これから検討する予定はあるのかということを伺います。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） 今、指定管理制度につきましては、三鷹市公の施設指定管理者候補者選定・評価委員会設置要綱というのがございまして、その中に外部の有識者、知識を有する者などを入れての評価をすることができるというような規定が置かれているところでございます。

ですので、今、全くの第三者だけ、外部の方だけというような評価という方向性は検討をしていないところでございますけれども、一部、外部の方を入れて評価をしていくということは、今現行の制度でも可能な制度となっておりますので、まだその実現はできておりませんが、検討課題の段階として、そういったことも1つ考えていくというようなところは、方向性として持っているところでございます。

○委員（石井れいこさん） トップの方について、外部の方を入れるという検討をしたのかどうかということを伺いたいです。検討すべきということを言いたいんですけれども、いかがでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 御指摘いただいていることは、スポーツと文化財団だけのことでないという面もございまして、市全体の配置の関係ということもあろうかと思えます。私の記憶では、少なくとも副市長が兼任をしていなかったことは過去にはあります。これも議論のあるところですが、市役所のOBとかの方が理事長を務めていたことというのは、たしかあったんじゃないかと。少なくとも、副市長が兼ねるというのではなかった時代というのは、過去にはございます。

外部の方をお願いをすると、お給料が発生してしまう。副市長だと、理事長分の給料は計上しないとか、そういうような、ある意味のメリットもないわけではございませんので、そのところは、配置の考え方と裏腹のところかなと思います。

何らかの形で、外部の方の目が必要だということの御指摘というのはごもっともだと思っております。私どもも、内部評価だろうとおっしゃられて、繰り返しになりますけれども、今、現行制度で、この形でやるということを任せられている中では、最善の努力をしているつもりでございまして、何らかの形で外の方の目を入れてということは、そういう意味では、理事会や評議委員会にも、市民団体の方も含めて、外部の方に入っていて、経営にいろんな厳しい御意見もいただくということもしておりますので。

それも、内部でのある意味ピュアな関係でということになってしまいますけれども、今ある現行制度の中での最善の努力はさせていただいておりますが、全体的なことにつきましては、市全体の取組としての御指摘として、受け止めさせていただきます。

○委員（石井れいこさん） よろしく願います。やはり、市民がどう見るか、どう感じるかとい

[速報版]

うことがありますので、その点、検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員（池田有也さん） それでは、少しだけ質問させてもらいます。まず、指定管理の件なんですけれども、満足度、非常に高い状況を確認させていただきました。SUBARU総合スポーツセンターでいろいろな教室、水泳講座等々をやっていると思うんですけども、こちらがたしか民間のスポーツクラブに比べると、非常に安い価格でサービスが提供できていると。これ、民間にはできないことをやってくださっているというふうに、私は認識をしております。

ある程度、生活に余裕のある方ですと、民間のスポーツ施設等々を使われる方のほうが多いかもしれませんが、ただ一方で、そういう余裕がない家庭もきっとあると思うんです。そうした方々が、スポーツに触れる機会というのを財団のほうで提供してくださっていると、そのように私は認識をしているところであります。

そうした意味では、公共施設ですし、民間事業者ではないので、利益というものは、ある程度横に置いての市民サービスの向上ということで、取り組まれているということは非常に私は評価したいなというふうに思っているところです。やり方については、私はすごく市民サービスの向上に資する活動をしてくださっていると、そのように認識をしております。

ただ一方で、この間、質疑でもあったとおり、指定管理の在り方としてのチェック体制というところでの、せっかくなことをやっていますのに、こうした指摘を受けちゃうと非常にもったいないので、ぜひチェック体制については、ある程度見直しが必要なのかなというふうに思っております。

やはり、こうした価格帯でサービスを提供できているというのは、まさに市と財団との連携があってこそだと私は思っておりますので、少なくともやっていることに対しての疑惑が持たれないような運用体制というのを、ぜひ進めていただきたいと思うんですが、その点について、ぜひ御見解をいただけたらと思います。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） SUBARU総合スポーツセンターで行われているスポーツ教室につきましては、今委員、御意見がありましたとおり、民間の事業者よりも安い価格帯での幅広い、市民の方が御利用できる環境整備には努めているところでございます。

一方で、民間との競合というところで申し上げますと、まずはSUBARU総合スポーツセンターのスポーツ教室の位置づけとしては、初めて体を動かしたり、スポーツに触れるという初心者の方をまず受け入れてというようなところで実施をしております。安い価格帯で3か月を1つの期間として、通年とかではなく、期間を区切って実施をして、さらに上級のほうにレベルアップをされたいという方については、次の民間のほうに移っていただくというようなところを、1つの考え方として、民間との役割分担も意識しながら実施しているところでございます。

また、そうした取組をしている一方で、指定管理の在り方として、今御指摘がございました外部評価ですとか、非公募といったところの在り方について御意見もいただきましたので、そういったところについても、今日、委員会の委員の皆様からいただいた意見をしっかりと受け止めさせていただいて、次にこういった形で進めるのが、市としてより御理解をいただけるのかということころは、考えてまいりたいというふうに思います。

○委員（池田有也さん） ありがとうございます。やっていることはすごく素晴らしいですし、民間とのすみ分けもできておりますので、初心者の方がスポーツに触れやすい、取っかかりをつくる活動をしてくださっておりますし、また、そこで定着してきたら、次はもうちょっと自分で外部でやってみよ

[速報版]

うかなということで、民業圧迫にならない程度のすみ分けが、今回、できておりますので、どんな御家庭の人でもスポーツに触れやすいきっかけとなる取組、これからもぜひ続けてほしいと思います。

せっかくいいことをやっておりますので、少なくとも、あまり疑念を持たれないような体制構築というのを、今後も検討していただきたいなど、そのように思います。

あとは、井口グラウンドにつきましては、昨年7月にできまして、すごく地域の方々は喜んでおります。今まで砂ぼこりがすごかったのが、地域の周辺の方々からは、それが改善されたという点、また、少年野球の指導者の方々であったり、サッカーをやっている保護者の方々からも、すばらしいグラウンドができて、すごくありがたいという話をいただいております。

1点だけ、平日の利用なんですけれども、その平準化がすごく課題だなというのは、当初想定したとおりかなとは思っています。例えば、計画段階でいろいろお話しさせていただきました、利用されていない時間帯につきましては、平日、近々の保育園の子たちに開放したりとか、そうしたことによって、より地域の皆さんに愛してもらえるグラウンドを目指していくのがいいのかなと思っておりますが、平日の利用について、何か改善等々考えていることがありましたら、お伺いできたらと思います。

○スポーツ推進課長（市橋宗明さん）　まず、平日、幼稚園・保育園等につきましては、現在も、幼稚園・保育園が運動会の予行練習で、平日の日中使いたいという場合には、団体登録なくて、別途の方法で御使用いただくことを実際にやっております。また、確かに平日の日中、夕方、土日に比べますと、利用率が低いところがございますので、引き続き、こういった形で、地域の方、例えば散歩をされるお子さんがちょっと寄って、そういうことができるのかについて、団体使用のところにすみ分けもございますので、丁寧に検討していきたいと考えております。

○委員（池田有也さん）　ありがとうございます。平日の子どもたちへの開放というのを、より拡充されますと、よりまた地域の皆さんに愛してもらえるグラウンドとして発展していくと思いますので、ぜひその方向で検討のほど、よろしくお願いいたしまして、質問を終わります。

○委員（前田まいさん）　よろしくお願いします。まず、先ほど来より議論になっている、指定管理制度の総論的な部分で、お伺いと意見も述べたいというふうに思います。先ほど、部長からも紹介のあったとおり、私もこの制度を取っていることの是非というところで答えが出ているわけではないんですけれども、公益財団法人が担っているというところでの、公営とか、直営に近い形を取れているのかなというふうには受け止めているところです。

やっぱり指定管理というと、普通、民間が管理者になるというところが多くて、そういう意味では、先ほどメリットはおっしゃられていたけれども、そういうところで人件費が低く抑えられるとかいうデメリットが発生しやすいだろうというふうには思っています。また、一体的な管理ということで、部長も先ほどお話しされたとおり、施設ごとに管理者、事業者が違ってきしまうと、市民のほうの予約方法も、じゃあ、こっちはこのサイトで、こっちは別のホームページみたいな話になってくるのも、利用者にとっては不利益なのかなというのは思いました。

それで、公募とすることが適切なのかというと、今日は逆に疑問にも思ったところではあるんです。先ほど来出ているように、選定・評価の方法についての見直しは必要かなというふうには思って、外部の方の評価を入れる必要はあるかなというふうには思いました。

テニスコートの辺りなんかは、利用率としてこれを十分と見ていいのか、新川なんかもそんなに高くもないので。ただ、野川もそうですけど、気象状況等にも大きく影響される部分なので、何とも言えな

[速報版]

いなと思うんですけども、そういう意味では、市民も含めた外部の評価というのは、ぜひ見直して、入れていただきたいということは、最初に申し上げておきたいと思います。

それで個別のことで伺っていきたいんですが、大体の施設において指定管理料が伸びていくというのは、昨今の物価高騰とか、資材、また人件費高騰ということの影響だというふうにはなっているんですけども、今後、特に令和8年度の指定管理料も結構、幅としては大きく伸びているなど感じるところが多いんですけど、5年間の見込みというのは、どのように見積もっておられるのか。何倍ぐらいになりそうだとかいう見込みというのはありますか。

また、それ以上先も、指定管理にしていって増えていく一方というのは、それはそれでいいのかという問題はあと思うんですよね。人件費の保障は必要だと思うんですけど、コストを見直すということの面の機能は果たしているのかという辺りを、お伺いしたいと思います。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） これまで、冒頭で御説明させていただきました資料の中で、それぞれの施設について5年間の収支計画書というのがついております。例えば、資料の100ページを御覧いただきますと、三鷹市総合スポーツセンターの管理に係る収支計画書というところを御覧いただけるかと思います。指定管理料については、令和8年度から令和13年度までの収入と支出というところで、お出ししているところでございます。

こちら、収支計画書の基本的な構造といいますか、見積りが出てきたところの考え方でございますけれども、人件費、まず令和8年度はお示した当初予算と一緒に形になっております。それをベースにいたしまして、令和9年度以降、この評価委員会のところで見積りをし直しまして、令和9年度の見積りを出しまして、そこから若干の上昇率を見ているところでございます。

こういった上昇率を見ているかというところでございますと、人件費、福利厚生費や賃金の部分については、前年度比で2.5%の上昇率、そして、管理及び事務経費については、そこから1.5%を乗じて、上昇率を見て、各施設の収支計画というところの見積りが出てきているというような考え方でございます。

○委員（前田まいさん） 分かりました。ありがとうございます。ただ、昨今のこの不穏な経済情勢の下では、それで十分かなというところも、逆に注視しなければならないかなとは思っています。

それから、スポーツセンターと生涯学習センターのほうで、参考として、この使用料の収入と併せて、補助金の状況ということであるんですけども、この補助金の出どころはどちらになるんでしょうか。市からではなくて、ほかの東京都とか、そういう部分でしょうか。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） 市のほうからの補助金ということで、御認識いただければと思います。

○委員（前田まいさん） そうすると、指定管理料とは別で補助金を出す性格というのはどういうものなのかということと、年度ごとに結構変動があるように思うんですが、それはこういった理由からになるのか、お伺いします。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） この補助金といいますのは、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団の助成等に関する条例に基づいて、毎年度、予算を計上しているものでございます。この補助金の役割につきましてですけれども、人件費の部分の補助、そして、一部、事業費につきましても、自主事業を実施することが施設によっては位置づけられておりますので、そういったところの補助について、市のほうから支出しているというものでございます。

[速報版]

○委員（前田まいさん） 分かりました。自主事業の中身なんかにによって、補助金も変わってくるのかなというふうに理解します。

その一方、グラウンド類、グラウンド3か所と、テニスコートには補助金はないんですけど、これ何か理由があるんでしょうか。

○スポーツ推進課長（市橋宗明さん） 具体的な数字で申し上げますと、スポーツ施設につきまして、平山調整担当部長が申し上げましたとおり、スポーツの自主事業と、人件費について、収入で言いますと、総合スポーツセンター事業運営費等で、受講料収入が財団のほうに入っております。この受講料収入で自主事業の事業費を賄い、また、総合スポーツセンターの人件費分を一部賄うことができております。そのうち、不足分を補助金として出しております。

SUBARU総合スポーツセンター以外のスポーツ施設については、SUBARU総合スポーツセンターにおります職員が担っておりますので、その個別の施設に人件費がないところで、補助金が生じていないということになります。それをまとめて、総合スポーツセンターのほうについているということになります。

○委員（前田まいさん） 分かりました。それと、幾つかのところで、今年の10月施行の条例改正とはどういうものだったのか、念のため確認します。

○スポーツ推進課長（市橋宗明さん） 令和8年10月1日施行というところで御審議いただきまして、可決、交付をしておりますけれども、大きくは、これまでスポーツ施設条例施行規則取扱要領で体系をつけておりました、スポーツ施設の運用、使用についての部分について、一定程度課題等もございましたので、その整理をするために、規則で規定していたものを条例規定にするとか、そういったことを行いました。

また、生涯学習施設等予約システムにつきまして、これまで団体登録等について、オンラインでは行えず、紙での申請にしておりましたけれども、この10月の使用分からオンラインでの使用申請、団体登録ができるように変更することに伴う改正等を行っております。

○委員（前田まいさん） テニスコートの利用の変更なんかも、このタイミングでしたでしょうか。

○スポーツ推進課長（市橋宗明さん） 委員御認識のとおり、新川テニスコートと、大沢総合グラウンド、テニスコートが、個人での貸切り使用ができるための改正も、このタイミングで行っております。

○委員（前田まいさん） 分かりました。そうすると、今後、利用者の推移等も変わってくるかと思うので、引き続きよろしくお願いします。

それと、91ページには書いてあるんですけども、一応質問でしますが、総合スポーツセンターの施設設備の改修は、具体的に課題としてあったと思いますが、どういう箇所を今後想定されているのか、確認します。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 先ほど、別の委員からもありました、財団と相談しながら優先順位をつけて、年度の予算の中でということになりますので、あまりここで明言は避けさせていただきますけれども。

幾つか課題として上がっていますのは、大変使用頻度が高いプールの床面です。ある意味、使えば使うほど、どんどん摩耗していってしまうものですので、御利用人数が多いと傷みも早いということで、10年経過して、来年の4月1日が10周年ということになりますので、10年の間に劣化している部分を、市民の皆さんの安全優先で適切に御利用いただけるような形で修繕をしていくということ、今後やっ

[速報版]

ていきたいというふうに思っております。

○委員（前田まいさん） その辺は、この指定管理料等には影響はないわけか。それは別途、市の予算でということですね。分かりました。

ただ、運営上はいろいろ課題は出てくるかなというふうに思うので。了解です。

それと、生涯学習センターで、市民大学事業の見直しというところがあったと思うんですが、具体的に、今方向性など、進捗があれば、お伺いしたいと思います。

○生涯学習課長（八木 隆さん） 市民大学事業につきましては、生涯学習センターといたしますか、懇談会などを行っておりまして、いろいろ御意見をお聞きしているところでございます。

その中で、人気のある講座といたしますか、倍率の低い講座などもありまして、いろいろと例えば近年ではアート講座なども事業を始めまして、倍率が2倍以上ということになっておりますので、市民大学事業につきましては、また、そういう懇談会などの声をお聞きするなどして、皆さんに利用していただく講座、さらにより講座を目指すというところでございます。

また、あと、オンラインとデマンド、あるいはハイブリッドの講座も実施して、皆さんが講座を利用しやすいという環境を整えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員（前田まいさん） 分かりました。ぜひ、そこは期待しています。

それと、この報告では利用者数しか見えないところがあって、特に生涯学習のほか、スポーツもそうだと思うんですけど、個人の財団としてやった自主事業とは別に、生涯学習をする場として市民の方が利用するわけじゃないですか。そういった講座の数というのは、個人利用という形で幾つあったかとかいうような、その伸びとかは別途、確認、報告されているんでしょうか。その組織内で構わないんですけど。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 今、質問委員がおっしゃいましたのは、財団が指定管理事業、もしくは自主事業の中で、財団主催、もしくは市との共催などで提供している、記録として残りやすいものと、例えば生涯学習センターだったら、自主グループの皆さんが、施設を借りていただいて、講座として、もしくは勉強会として開催なさるものということだと思います。

今、この手元に詳細な、これは何件でございましたという記録は、今回のものについてということではございませんが、財団の現場には、もちろん貸出しの施設は何件だったかとか、そういうことの記録はございます。ただ、市民の皆さんがおやりになった講座の参加者とか、そういうものの実数まで完全に把握できるかという、そこは逆に言うと自主事業でございますので、全部が財団のほうで記録があるものもありますけども、それで100%、内容まで分かっているかという、自主的にやっていただいているものについては、記録のない部分もございますが、概要として把握をすることは、生涯学習センターの管理運営の中で実施をしているところでございます。

○委員（前田まいさん） 分かりました。できれば、その辺りも見える化していただくといいのかなというふうには思います。指定管理者として、自主事業としてやる以外にも、市民参加がどうかという視点も大事かというふうに思うので、お願いします。

井ログラウンドについては、先ほど池田委員からも質疑があったんですけども、学校がある時間帯は利用が少ないんだというのは、見ていて思うんですけども、基本、予約されていないときは入れないでしたか。確認します。

[速報版]

○スポーツ推進課長（市橋宗明さん） 予約されていない方は入場はできない形になっております。

○委員（前田まいさん） なるほど。そうすると、今、保育園の日常的な開放というのはできていないということですね。後ろの公園は大丈夫なんでしょうけど、何かそこをもうちょっとできないですかね。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 一義的には、団体登録している方が当日いらしても、貸し出せるということになっていますので、一義的には予約がない方が、予約のない時間に簡単に入れる、入れないという判断が、少なくとも時間が始まるまではなかなか難しいという面はございます。

一方で、今、直接すぐお申出があるわけではないですけれども、隣につばき児童遊園とかもあって、遊具もあって、あと通り抜けの通路用のところができて、東西の行き来が大変しやすくなったので、お散歩で近くまで来ていただくというケースは恐らく増えてきていると思います。今、具体的にまだ御要望があるわけではないですけれども、イメージとして、お散歩のときに来て、使っていないんだったら、ちょっと入れて。

1時間とか、2時間とか、使うわけじゃないんだけど、ちょっと5分、10分走り回らせてもらえたらいいのにねみたいな、そういういついつ行けますかとかいうようなお申出ではないですけれども、一般論として、そういうことができたらいいですねという御意見はいただいていますので。

これは、本当に逆に言うと、市とか、財団とかいうよりも、財団から再委託をしている、その現場にいてくれている職員の差配によるものに、逆に言うと、どうしてもなってきてしまうので、そこをどこまで、どういうルールでやっていいよというふうにお願いを言うかどうかとか、逆に、そのときの安全管理をどうするのかとか、細かいことを言うと難しいんですけれども。

私どもも、一般論としては、空いているときに、保育園児・幼稚園児の小さいお子さんが、逆に言うと囲われて、安全性が比較的ほかよりは高いところで、例えば15分か20分ぐらい、思い切り走り回ってもらうとか、そういうことにお使いいただくということのイメージは持っています。

ただ、いろいろやるとなると、じゃあ、どこの園まで声をかけるのかとか、かち合ったらどうするかとか、次の団体が来ちゃうので、ここで切り上げて帰ってねと、いつのタイミングで言うのかとか、細かいことを考え始めると、なかなか悩ましい面もありますけれども。空いている時間帯で、いわゆる条例などの制度によらない部分にはなるかと思いますが、使用料など発生するというのではなくて、有効活用していただくということは、どういうことができるかというのは認識は持っておりますので、今後の検討課題というふうにさせていただければと思います。

○委員（前田まいさん） 分かりました。ぜひイベントとかの利用も、できたらいいかなって、個人的には思っているところです。

それから、先ほども言及しましたが、スポーツセンターとか、総合グラウンド、あと新川テニスコートもなんですけど、共通項目の2の施設の維持管理というところの評価は、結構大きい課題としてあるので、Aじゃなくて、Aマイナスじゃないかなとも思うんですけど、その点はいかがかなと思います。

○スポーツ推進課長（市橋宗明さん） まず、施設の維持管理値の点で言いますと、市側が管理をするものというふうに認識をしているところです。また、こちら、何か不具合があるからいけないということではなくて、不具合をきちんと把握をして、管理を改善をすることに向かっていけているというところが、適正と考えております。

[速報版]

○委員（前田まいさん） おっしゃることも分かるんですけど、でも、この選定に当たっては、先ほども出ていたけど、課題も見えないといけないと思うので、それがこっちの後ろのほうを見ないと分からないというのは、ちょっと違うかなというふうに思います。非公募にしているということも考えれば、より厳しい目で評価してもいいんじゃないかなというふうには思います。

野川グラウンドですけれども、昨今、冠水の頻度も増していて、すごい難しいだろうなと思うんですけど、これまで利用者側のほうで使おうと思っていたけど、使えなくなったということで、すごくお困りの声が上がったとか、そういうことはないでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 今まさに、今日も閉場しております、この間、6月からずっと、私たち、なるべく早い復旧を本当にしたいんですけども、御存じのと通りの天候状況でございまして、乾く暇がないということなんです。現場にいる職員も、それからスポーツ振興課の職員も、センターにいるスポーツと文化財団の担当職員も、本当に毎日、確認をしながら進めているんですけども、残念ながら6月の大雨以降、台風以降、一度も開場するに至っていないと。当然のことながら、御利用の団体さん、特に、例えば土日で大会とか試合を予定していたとか、ほかに代替があまり選択肢がない競技種目の団体さんにとっては、非常に困るというお声はいただいております。

私ども、とはいえ、こういう気候状況で、あの施設があるから下流域で災害が起きずに、もしくは災害の幅が小さくて済んでいるという面がございますので、こればかりは致し方ないところもありますので、よくよく御説明をして、状況については御理解をいただく。なかなか使えないということについて、御納得はいただけない面はあるんですけども、状況の説明にはきちんと意を用いていきたいというふうに思っております。

○委員（前田まいさん） お気持ち、よく分かるんです。私も、あそこは、そもそも池であって、そこでスポーツ利用を、やれるときはやらせてもらっているという立場だというのは理解しているので。こういうふうになると、例えば6月から9月までは、逆に使えませんかみたいにしちゃったほうがいいのか、でも、利用できるときは最大限利用してもらったらいいいのか、本当にせめぎ合いだと思いますけれども、ここも引き続き頑張りたいというふうに思います。

副委員長とこの後、討論も予定していないんですけど、評価の見直しについては、ぜひ、ほかの委員からと同様、意見が出ていますので、ぜひ御検討いただくよう求めて質疑を終わります。ありがとうございます。

○委員長（大倉あき子さん） よろしいでしょうか。

以上で、議案第71号、議案第72号に対する質疑を一旦終了いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開します。

○委員長（大倉あき子さん） 議案第71号 三鷹市総合スポーツセンター及び三鷹市生涯学習センターの指定管理者の指定について、本件を議題といたします。

本件に対する質疑を終了してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

○委員（石井れいこさん） 議案第71号 三鷹市総合スポーツセンター及び三鷹市生涯学習センタ

[速報版]

一の指定管理者の指定についての討論をいたします。

生涯学習センターでは、近年、使用率が上がっている子どもたちに対し、利用者満足度に関わるアンケートが本人らに取られていない。子ども差別に当たるのではないかと考える。また、5年前に市民から声があった、施設内が迷路のようで動線が分かりにくいという点においては、対応ができていたのかも十分なものではなかった。

また、以前より、私の関わる会派では、指定管理を発注する側と受注される側のトップが同じという事象は、市民から疑念を抱かれる点であると言い続けてきた。報酬がその分支払われなくてもよいというようなことも答弁がありましたが、ただより高いものはありません。内部同士の信用だけで運用することになるので、市民の不安は払拭できません。市の思いどおりに施設運営をし、トップが同じで、外部有識者も入れないままであるならば、指定管理をやめて直営に戻し、業務委託で外郭団体に発注すればよいと考えます。

総務省の2024年4月26日の指定管理者制度の資料では、外部有識者等の視点を導入している施設は全国で約3割もある。この間、三鷹市は指摘され続けているにもかかわらず、検討してこなかったのは問題である。

よって本議案に反対いたします。

○委員（中泉きよしさん） では、議案第71号 三鷹市総合スポーツセンター及び三鷹市生涯学習センターの指定管理者の指定について討論いたします。

今回、市側から提出された各種資料を読み通すと、自己評価、内部評価ばかりであり、外部視点からの客観的な評価は皆無である。また、評価・選定する側とされる側が全く、またはほぼ同じ人物であること、その延長線上で、非公募とする指定管理事業者選定方法の判断に対しては、その公正・公明性を考えれば、容易に賛成できるものではない。

外部評価は、文句を言われるから嫌だと避けるのではなく、自己評価、内部評価では気づかない課題を指摘してもらえる貴重な機会として、積極的に行うべき必須業務である。その点では、非公募による事業者決定は、5年に一度の外部視点による改善機会、外部事業者からの提案機会等々を自ら逸する判断であることを、よくよく自戒すべきである。

以上、述べたとおり、非公募は発注側の三鷹市、受注側の三鷹市スポーツと文化財団にとっては、簡易、便利でなれ合い関係の継続等々、都合のよい選定方法である一方、市民から見れば、情報公開、選定の公平性、新規事業者の参入機会の損失による市民サービスの向上阻害などを懸念すること、ひいては税の適切な使われ方に疑義を持たざるを得ない。

最後に、ここまでの言及は、それぞれの現場で一生懸命業務に取り組んでいる多くの職員の努力や、その姿勢を全否定するものではないことを付言しつつ、選定方法の非合理性や閉鎖性から出来る市民にとっての不利益は甚大なものと強く指摘し、議案に反対する。

以上。

○委員長（大倉あき子さん） これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。議案第71号について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

[速報版]

続きまして、議案第72号 三鷹市大沢総合グラウンド等の指定管理者の指定について、本件を議題といたします。

本件に対する質疑を終了してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

○委員(石井れいこさん) 議案第72号 三鷹市大沢総合グラウンド等の指定管理者の指定について、討論いたします。大沢総合グラウンドについて、一部、水はけが改善できていない。この積極的調査を求める。井ログラウンドの散水ミストが定期的に不具合が出ているという。影響については、利用に影響があるほどではないという答弁であったが、不具合が何度もあるというグラウンドというのは信用が落ちる。

スポーツを行うに当たり、その場所が安全で、信用・信頼の下、運動に集中できる環境の提供というのは、利用者から最も求められている点であると考えます。その点も評価シートに記載を加えるべきである。

また、人工芝から流れるマイクロプラスチックについては、フィルター清掃が月に1か所、1回程度の清掃とのことだが、マイクロプラスチックの地面、地下水への流出計測はしていない。井ログラウンドに人工芝を張ることが示されたときから、委員会ではマイクロプラスチックの流出は大丈夫だと、市側は答弁してきた。よって、その大丈夫の数字を示し、評価に加えるべきです。

さらに、全てのグラウンドにおいて日陰がない。夏場、熱中症予防のための対策がおろそかである。救急車で運ばれた人数も把握できておらず、利用者の健康も含め、今後の施設改善を求める。また、以前より私の関わる会派では、指定管理を発注する側と、受注される側のトップが同じという事象は、市民から疑念を抱かれる点であると言いつけてきた。報酬がその分支払わなくてもよいというようなことも答弁がありましたが、ただより高いものはありません。

内部同士の信用だけで運用することになるので、市民の不安は払拭できません。市の思いどおりに施設運営をし、トップが同じで、外部有識者も入れないままであるならば、指定管理をやめて直営に戻し、業務委託で外郭団体に発注すればよい。総務省の2024年4月26日の指定管理者制度の資料では、外部有識者等の視点を導入している施設は全国で約3割もある。この間、三鷹市は指摘され続けているにもかかわらず、検討してこなかったのは問題である。

よって本議案に反対いたします。

○委員(中泉きよしさん) では、議案第72号 三鷹市大沢総合グラウンド等の指定管理者の指定について、討論いたします。

先ほど、第71号で申し上げた討論内容と全く同じですが、大切なことなので、全文繰り返します。今回、市側から提出された各種資料を読み通すと、自己評価、内部評価ばかりであり、外部視点からの客観的な評価は皆無である。また、評価・選定する側と、される側が全く、またはほぼ同じ人物であること、その延長線上で、非公募とする指定管理事業者選定方法の判断に対しては、その公正・公明性を考えれば、容易に賛成できるものではない。

外部評価は、文句を言われるから嫌だと避けるのではなく、自己評価、内部評価では気づかない課題を指摘してもらえる貴重な機会として、積極的に行うべき必須業務である。その点では、非公募による

[速報版]

事業者決定は5年に一度の外部視点による改善機会、外部事業者からの提案機会等々を自ら逸する判断であることをよくよく自戒するべきである。

以上述べたとおり、非公募は、発注側の三鷹市、受注側の三鷹市スポーツと文化財団にとっては、簡易・便利でなれ合い関係の継続等々、都合のよい選定方法である一方、市民から見れば、情報公開、選定の公平性、新規事業者の参入機会の損失等々による市民サービスの向上阻害などに懸念があること。ひいては、税の適切な使われ方に疑義を持たざるを得ない。

最後に、ここまでの言及はそれぞれの現場で一生懸命業務に取り組んでいる多くの職員の努力や、その姿勢を全否定するものではないことを付言しつつ、選定方法の非合理性や閉鎖性から出来る市民にとっての不利益は甚大なものと強く指摘し、議案に反対する。

以上。

○委員長（大倉あき子さん） これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。議案第72号について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手多数であります。よって、本件は原案のとおり採決されました。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開します。

○委員長（大倉あき子さん） 教育委員会報告、本件を議題といたします。

本件に対する教育委員会の説明を求めます。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん） 今回、教育委員会の報告事項、3件でございます。

1件目は、例年御報告をしております、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について。今回は、令和7年度分の内容になっております。

2件目が、鷹南学園三鷹市立中原小学校の建て替えに向けた取組についてで、現在の進捗状況の御報告となります。

3件目は、第四小学校大規模改修工事の入札不調に伴う対応についてです。今定例会に議案を提出させていただいております補正予算による予算措置を前提としまして、事業スケジュールの見直しを行う内容について御報告をさせていただくものでございます。

それでは、資料に基づきまして、それぞれ担当の部課長から御説明いたします。

○教育委員会事務局教育部調整担当部長（寺田真理子さん） どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、資料1、令和8年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和7年度分）について、御説明します。

資料1の1・2ページを初めにお開きください。こちらの点検・評価につきましては、2ページに参考法令を記載しております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、実施するものです。目的としては、毎年度、主要な事務事業について点検・評価を行うことにより、その課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図ることとあります。実施に当たっては、学識経験者の知見を活用することとしております。また、この報告書の市議会への提出と、ホームページ等での公表によって、市民の皆様への説明責任を果たすものとなっております。

次の3ページから6ページにかけて、教育委員会の活動概要を記載しております。こちらは、後ほど

[速報版]

お目通しいただければと思います。

次の7ページに、点検・評価の対象事業として11の事業を掲載しています。これらは、令和7年度の事業計画の中から選定したものです。

事業評価につきましては、隣の8ページに個別評価表の見方をつけておりますが、下に事業評価欄がありまして、進捗状況に対する評価はAからCの3段階、成果に対する評価は、それにSを加えた4段階で評価しています。さらに、成果に対する評価については、その理由を説明するようにしております。

次に、学識経験者の知見の活用についてですが、26ページ以降に掲載しております。学識経験者は、昨年度に引き続き、お二人の先生にお願いしました。

まず、32ページにプロフィールを掲載しております。元玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授の柳瀬 泰先生、そして、もう一方は、37ページにプロフィールを掲載しております、東京学芸大学教育学部・同大学院教育研究科教授の柴田彩千子先生です。お二人の学識経験者との懇談会は、5月21日に実施いたしました。

それでは、点検・評価事業について順次御説明をいたします。報告書の9ページ、ナンバー1、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育のさらなる充実です。当該年度は、全学園、学校で育成を目指す資質、能力について整理を行い、教育計画及び教育課程に反映させるとともに、教育研究協力校の研究成果を広く普及できたとして、進捗、成果ともA評価としました。学識の先生からは、異動を伴う教員への研修の充実を図った点や、コミュニティ・スクール委員を対象に、学園、学校評価に関する講座を実施し、コミュニティ・スクール委員と教職員が共に学園、学校改善に取り組んでいる姿勢などを評価する旨のコメントをいただきました。

続きまして、11ページのナンバー2、国立天文台周辺のまちづくりにおける「森の学校」整備に向けた取組の推進です。9月に、国立天文台周辺地域まちづくりにおける義務教育学校に関する基本方針（素案）を作成したものの、方針の策定には至らず、進捗、成果ともC評価としました。これは、市が昨年11月に新都市再生ビジョンに係る施策、事業の緊急対応方針を策定し、昨今の社会経済情勢を踏まえて、国立天文台周辺地域土地利用整備計画の策定スケジュール等の見直しが検討されることとなったためです。

学識の先生からは、学校教育に期待する市民ニーズを踏まえて、教育委員会として、今後も理想の学校づくりを目指して積極的な議論を続けていただきたいとのコメントをいただいております。

続きまして、12ページのナンバー3、知・徳・体の調和のとれた子どもを育てる教育内容の充実です。デジタルシチズンシップ教育に関して各学級での話し合いを経て、代表児童・生徒とコミュニティ・スクール委員等との熟議を全7学園で開催し、また、食育推進指定校での食育啓発の取組も計画どおり達成したことなどから、進捗はA評価としましたが、当該年度開始した英語教育コンテンツの充実を図る三鷹グローバルフューチャープロジェクトについて、ALTを活用したイングリッシュフェスタなどを小学校全校でできなかったなどのことから、成果はB評価としました。

学識の先生方からは、三鷹市がこれまでも力を入れてきた、こうした取組が有効なものであるとの評価をいただいております、引き続き、継続、拡充してまいりたいと考えております。

続きまして、14ページ、ナンバー4、教育支援の充実です。小・中学校教員の教育支援に関する資質、能力の指標を策定するとともに、自閉症・情緒障がい教育支援学級の令和8年4月開設に向けて、教育課程編成や教室改修工事を実施しました。

[速報版]

また、子ども発達支援センターとの共催による就学説明会に36人が参加し、就学に向けた切れ目のない支援ができたとして、進捗、成果ともA評価といたしました。

学識の先生方からは、今後も教員の専門性向上、関係機関との連携等の強化、継続的かつ組織的な支援体制の構築を期待する旨のコメントをいただきました。

続きまして、16ページのナンバー5、長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援です。当該年度は、小学校の校内別室支援員を8校に、中学校の不登校対応巡回教員を2人体制に拡充するとともに、校内別室支援員を生かした支援事例の小学校長会での共有や、全7学園での不登校対応巡回教員の報告会を実施しました。また、各校で不登校対応教員を置き、不登校対応方針を作成するなど、支援体制が強化されたことから、進捗、成果ともAとしました。

学識の先生からは、引き続き、支援の具体例を集積しながら、児童・生徒の実態に合った魅力ある学校づくりを期待するとのコメントをいただきました。

続きまして、17ページのナンバー6、学校における働き方改革の推進です。副校長業務支援員を2人増の20校に配置するとともに、休日に活動している約60の部活動のうち、46の部活動に49人の部活動指導員を配置しました。進捗はAとしましたが、目標指標とした全休日の部活動への部活動指導員の配置には至らず、成果はBとしました。

学識の先生からは、学校に配置されている支援スタッフの活用状況に差が生じないように、各校における運用の工夫や、好事例の共有を行うとともに、市が講じている種々の支援が教員の真の働き方改善に結びついているかを正しく評価、点検する方法について、さらに研究を続け、改善を図っていただきたいとのコメントをいただいております。

続きまして、18ページのナンバー7、デジタル技術を活用した魅力ある教育環境の整備です。令和3年1月に整備した児童・生徒1人1台学習用タブレット端末の契約期間満了に伴い、端末を更新し、キーボード一体型ケースやタッチペンも導入しました。また、小・中学校全校のインターネット回線を増強し、進捗、成果とも、A評価としました。

学識の先生からは、ICTの活用場面や活用方法を今後より一層具体化し、教職員間で共有することや、事業の質の向上に資するデータの利活用や、学習利益の蓄積、分析を通じた指導改善についても、段階的に取組を深めていく必要があるなどの御指摘をいただいております。

続いて、19ページのナンバー8、誰もが安全安心で快適に学べる学校施設・設備の整備の推進です。トイレの洋式化等改修工事は、当該年度分の完了をもって全市立小・中学校の校舎・体育館で洋式化率100%となったほか、三鷹市新都市再生ビジョンに基づく改修工事や、早急に対応が必要な工事などを記載のとおり実施しました。

なお、令和12年度中の新校舎使用開始を目指す中原小学校建て替え事業については、事業進捗によりスケジュールの見直しを行うとともに、基本プランの策定及び基本設計業務の着手について少し遅れが生じたことから、進捗状況に対する評価はB、成果に対する評価はAとしました。

学識の先生からは、学校施設の工事においては、教育活動に支障を及ぼす様々な影響を想定し、教育計画を綿密に編成することが求められるなどの御指摘をいただいております。

続きまして、21ページのナンバー9、安全安心な学校給食の実施と地産地消の推進です。姉妹都市の矢吹町等からの米や、たつの市の郷土料理の手延べそうめんパチを取り入れた給食を全小・中学校で実施しました。また、当該年度の学校給食における市内産農産物使用率は、目標30%に対して18.3%

[速報版]

となり、前年度17.9%から向上しました。大きな事故もなく、安全安心な学校給食を提供でき、進捗、成果ともAとしました。

学識の先生からは、都市農業に取り組む三鷹市の特色を生かした三鷹産野菜の日の取組や、都市農業を児童・生徒の学習活動に活用しているジュニアビレッジ事業等の取組を、学校給食を通じた姉妹都市との交流と併せて、今後も継続実施してほしいとのコメントをいただきました。

続きまして、23ページのナンバー10、地域の共有地「コモンズ」としての学校3部制の推進です。学校3部制推進プランを3月に策定するとともに、小学校の地域子どもクラブの毎日実施を新たに2校で拡充し、進捗、成果ともAとしました。学識の先生からは、今後、学校施設の開放に関する条例の発展的な大幅改正に向けて、3部制の1部と2部における児童・生徒の安全安心な活動を確保するための施設面での対応及び3部における利用団体の活動の在り方や、利用ルールの明確化等のさらなる具体化が求められるなどのコメントをいただいております。

最後に、24ページのナンバー11、三鷹市立図書館の基本的運営方針の推進です。当該年度実施した三鷹図書館本館の空調設備等改修工事期間中においても、仮カウンターを設置してサービスを継続するとともに、図書館システムを更新して機能を拡充し、利用者の利便性の向上を図りました。また、新規事業として、市内の協力店舗等に児童書を設置する子どもブックスポットを市内3か所に設置し、子どもが本に親しめる環境の創出に取り組みしました。

進捗についてはA評価としましたが、本館で6か月間の仮カウンターサービスとなったことなどにより、図書館利用者数及び有効登録者数が減となったことから、成果についてはB評価としました。

なお、本日、資料1参考資料として、令和7年度三鷹市立図書館の基本的運営方針に基づく点検・評価の冊子も配付させていただいておりますので、こちらも後ほど御覧いただければと思います。

学識の先生からは、図書館利用者の有効登録者数の減少傾向に注視し、今後の対応を図ること、また、時代の状況に合わせて市民のニーズを的確に把握し、サービス提供に努めていただきたいなどのコメントをいただきました。

以上、資料1について御説明は以上です。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 私からは、まず鷹南学園三鷹市立中原小学校建て替えに向けた取組について御説明いたします。

資料2を御覧ください。1、現時点での取組です。中原小学校につきましては、老朽化等に伴い、令和12年度の新校舎使用開始に向けて建て替え事業を進めております。現在は、令和7年9月に策定した基本プランを基に、公募型プロポーザル方式により選定した設計事業者と共に基本設計業務を進めております。

基本設計では、建替検討委員会から提言された「自分の好きを見つけられる場所」という基本コンセプトを踏まえ、学校図書館機能を持つメディアセンターを中心に配置するとともに、学校3部制に対応した地域交流スペースや、地域開放を見据えた動線及びセキュリティ対策について検討を進めております。令和8年3月に開催した保護者・地域説明会以降も、近隣住民等の皆様からいただいた御意見を踏まえ、施設配置や地域利用動線などについて見直しを行っております。

今後は、基本設計完了後の令和8年11月から実施設計に着手し、引き続き保護者や地域の皆様へ説明を行いながら取組を進めてまいります。

続きまして、2、保護者、地域説明会の開催状況についてです。(1)、説明会は令和8年3月15日及

[速報版]

び3月19日に開催し、合計延べ48人の方に御参加いただきました。

(2)、説明会後も含め、近隣住民の皆様からいただいた御意見を踏まえた主な変更内容について御説明いたします。A3の別紙を御覧ください。まず、左上の地域説明会時配置（案）を御覧ください。こちらは、3月の保護者・地域説明会でお示しした配置案です。次に、その下の変更案を御覧ください。説明会後にいただいた御意見を踏まえ、配置計画を見直しております。詳しくは、ページ右側の拡大図を御覧いただきながら御説明いたします。

主な変更点を3点お示ししております。まず、1点目です。地域利用駐車場出入口の移動です。地域利用駐車場の出入口については、住宅前で車両が滞留した場合、住宅から車が出づらくなるのではないかと御意見をいただきました。このため、駐車場出入口を南側道路に直行する道路の正面へ移設するとともに、駐車場位置を東側へ調整し、西側住宅地との離隔を確保する計画としております。

2点目でございます。地域利用駐輪場、職員駐輪場の分離配置です。地域利用駐輪場につきましては、地域開放時に利用者が集まり、騒音が発生するのではないかと御意見をいただきました。このため、地域利用者用駐輪場を来客用駐車場付近へ移設し、職員用駐輪場と分離する計画としております。

最後に3点目でございます。プール附属棟位置の変更です。プール附属棟につきましては、住宅地に近い位置にトイレ等が配置されることは好ましくないとの御意見をいただきました。このため、プール附属棟をプール北側へ移設し、住宅地との離隔を確保するとともに、地域開放時の利用動線についても見直しを行っております。

それでは、お手数ですが、資料2、1枚目にお戻りいただけますでしょうか。最後に、今後のスケジュール予定です。令和8年10月に基本設計を完了し、11月から実施設計に着手する予定です。また、本年12月には、文教委員会への行政報告及び第4回保護者・地域説明会を予定しております。引き続き、保護者や地域の皆様へ丁寧な説明を行いながら事業を進めてまいります。

それでは、続きまして、第四小学校大規模改修工事の入札不調に伴う対応について、御説明いたします。資料3を御覧ください。1、概要です。第四小学校大規模改修工事につきましては、令和6年度及び令和7年度に実施した設計に基づき、令和8年度から令和9年度までの2か年で工事を実施する予定としておりましたが、入札が不成立となったため、事業全体のスケジュールを見直すものでございます。

続きまして、2、経過でございますが、当初は、令和8年第2回市議会定例会に契約議案を提出し、令和8年7月から令和10年1月までを工期として予定しておりました。しかしながら、令和8年5月の入札の結果、事業者の辞退により入札が不成立となりました。学校施設の改修工事は夏休み期間中に集中的に施工する工程があることから、工期等の見直しが必要となったものでございます。

最後に3、今後のスケジュール予定でございますが、令和9年1月に再入札を実施し、同年3月定例会に契約議案を提出した上で、令和9年4月から令和11年1月までの期間で工事を実施する予定としております。

なお本件につきましては、総務委員会に付託された補正予算議案の審査参考資料を基に作成しておりますが、議案事項である債務負担行為の期間変更に関する内容を除いておまして、入札不調の経緯や今後の工事スケジュールなど、学校運営や教育環境に関する事項を中心に整理しております。

説明は以上でございます。

○委員長（大倉あき子さん） 教育委員会の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方、挙手を願います。

[速報版]

○委員（原めぐみさん） よろしくお願ひいたします。では、資料Ⅰから参ります。おおむねいい評価だったかなというふうに見てはいるんですけども、12ページ、ナンバー3、こちらです。三鷹グローバルフューチャープロジェクト、英語教育のさらなる充実、取組の拡張をしていただきまして、ありがとうございます。私も視察させていただきまして、こちらのオンラインブレンデッド授業であったりとか、スピーキングテスト、E S A T - J の対策の授業などを見させていただいて、非常に効果的だなというふうに感じています。

E S A T - J なんかは、ある程度スタイルが決まっているものでもありますので、やってみたことがある、対策をしているか、していないかで大きな違いがあると思っています。英検とかも同じなんですけれども、どうしても英語力を総合的に上げるというのが必要なんですけれども、その試験に対してちゃんと点数を取りに行かなければならないというところも、現実問題ありますので、そういう意味では、非常にこのE S A T - J 対策というのは効果的だと思っています。やったことがなかったら、何を問われるのかというのも、いまいちぴんと来なかったりとか、ほかに対策できるものがあまりないので、これに関しては非常に有意義であるというふうに感じたところではあります。中學校で先生が手を挙げていただくことによって、この授業を入れることができるというような立てつけになっているかなと思います。

決まったカリキュラムの中に新しいことを取り入れるということは、本当にぎゅうぎゅうの中でやっているとは思いますが、難しいとは思いますが、実際、これはB評価になっているとは思いますが、その辺り、どうしてもできなかったのかなど、ございましたら、お願ひいたします。

○指導課長（馬場章夫さん） まず、できなかったという部分につきましては、その浸透率とか、グローバルフューチャープロジェクトというのが立ち上がったという、まず最初の段階だったというところもあります。

ただ、今年度、令和8年度の話になってしまいますが、令和8年度につきましては、既に実施をしたというふうを考えている学校がかなり増えている状態ですので、2年目というのを迎えて、そういったところが浸透したというのもあるかなというふうに思っております。

あとは、授業の中で考えたときに、オンラインでつなぐというところですので、一人一人というか、かなり少人数ベースで始まるところもありますので、そういったところの調整というのは、しっかりつけていかなければできなかったという部分もあるのではないかなと思います。ただ、今年度に関しましては、そういった調整もつけながら、令和8年度につきましては、かなりの学校がこちらのほうに取り組むという報告を受けております。

以上でございます。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。令和8年度はどれぐらいになりますか。何校。

○指導課長（馬場章夫さん） 今のところの予定でお話をさせていただきますと、6校はもう既に希望を出しております。昨年度は2校ということでしたので、今年度はかなり増えた。今のところ予定ということなんです、6校ということでは報告を受けております。

以上でございます。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。この実施した学校から、ほかの学校へ共有などされたのでしょうか。

○指導課長（馬場章夫さん） こちらの成果につきましては、当然のことながら、中學校間の中でど

[速報版]

のような形で行われたか、また、英語科を通じて行われております。そういったこともありまして、昨年度実施をした2校も、当然、今年も希望を出しておりますし、拡大につながっているというふうを考えております。

以上でございます。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。こちら、デジタル技術を活用したに関連するかもしれないんですけども、オンラインということもありまして、環境が時々落ちてしまったりとかっていうのもあるようなんですけども、そちらの改善というのは今後考えていかれるのか、お伺いします。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 学校のW i - F i環境については、令和7年度もG I G Aを上げる工事をやりました。今年度につきましても、I Pアドレスを増やすという対策を行いまして、より快適な速度を保てるような施策は進めておるところでございます。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。本当にこの授業、最終的には一人一人がタブレットでつないだ状態で、オンラインの会話ができるようなのを目指していったほしいなというふうに思っていますので、本当にW i - F i環境というのは非常に大事で、限られた時間の中で数分落ちてしまうというのが非常にもったいなくて、そういったところはすごく改善すべき点だと思いましたので、ぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、長期欠席・不登校のところ、16ページです。ナンバー5です。こちら、校内の別室に関していろいろと記載がございました。学校によっては、学級数が多い学校がございます。その中で、学級数の増加によって、部屋が足りていないというような状況のある学校があるというふうに、前もお伝えしたことはあると思うんです。令和8年度なんですけれども、不登校の子たちの居場所として使っていた部屋が、今なくなってしまっているというような状況が生まれています。

その子たちが、学校のどこに行けばいいのか。不登校なんだけれども、学校には行けるというような子が、例えば今日は図書室、今日は校長室のように、遊牧民のように動かないといけなくなったような状況が発生しているということを、私もその学校の保護者などから伺っている状況でございます。学校にせっかく行けるから、その後、また教室に戻れるというような流れが、やっぱり学校に行くことでできる子もいると思いますので、そういったことが本当になくようにしていただきたいなと思ひまして。これ、令和8年度の御意見だったんですけども、令和7年度はそういうことがなかったのか、お伺いしたいと思います。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 確かに、ある学校で教室数の問題はずっとあって、ただ、当初もそういう場合が想定される場合については、先ほど原委員がおっしゃったとおり、多分日によって場所が変わってしまうということについては、事前に子どもだったり、保護者のほうにちゃんと確実に伝えながらしっかりやっていく。

ただ、学校側とすれば、確かに教室があればベストなんだけれども、それ以上に安心して毎日誰かがいてくれて、自分のことを見てくれて、一緒にやってくれることがすごく重要だということで、この事業を少しずつ展開していったというようなことがありますので。その教室部分のところは引き続きの課題かなとは思いますが、当該年度の令和7年度については、そういうような教室が足りないということについては事前にお知らせしながら、子どもたちが安心してできるようなということでやってきたところでございます。

以上であります。

[速報版]

○委員（原めぐみさん） 安心して通えるように。不安を持って不登校になったりとか、いろんな要因があるかと思いますが、そういった子たちが学校には行けるというような居場所づくり、風土づくりというのを、今後も引き続き要望いたします。

それから、19ページのナンバー8です。こちらの施設・設備の整備の推進ですけれども、トイレは、本当にありがとうございます。我が子たちも、実際に学校に通っている中で、中学校の生徒たちは、トイレだけは誇れる、本当にきれいだと言っていますので。本当に私も実際にトイレ、行って見させていただいたんですけれども、非常にトイレの環境がきれいで、安心して行けるというのは大事なことかなと思いますので、ありがとうございます。

ただ、トイレで気になったのが、行ったときに、2回流してくださいという札があったんです。そこらは、2回流さないといけないというところに関して、直っているのか、直っていないのか、お伺いします。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 水を2回流してくださいと運用している学校があるというのは、承知しているところでございます。これは、便器を替えたときに、多分、節水型の便器になりまして、1回の水の量では配管の勾配から滞るということで流れないという事象があって、やむなく2回流するという、そういったことをやっていると聞いております。これを抜本的に改善するには、便器から先の配管のほうを直さなければいけないということで、こちらについては、大規模改修と機会を捉えて直す、大がかりな工事ということになりますので、そういった計画的な対応の中で対応していきたいと、そのように考えております。

○委員（原めぐみさん） じゃあ、結局、節水としてはあまりできなかったというような感じになりますよね。

あと、ちょっと気になったのが、以前、扇風機が落ちてしまったというようなことがあったかと思います。そういう事件があったかなというふうに思いますけれども、扇風機、非常に上から降ってきてはいけないものだと思います。すごく危ないと思います。落ちることは恐らくないというような点検をいただいていると思うんですけれども、扇風機に関して御意見があったのか。休み明けのみならず、割とふだんから扇風機が回ることによって、ほこりがばあっと落ちてくるというようなことを伺ったことがあります。そこらは、改善できるものなのではないでしょうか、お伺いします。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 扇風機を回すと、ほこりが落ちるという事象は、簡単に言えば、清掃すれば落ちてこないということになるので、学校には用務員さんと、まめに点検いただいて、掃除いただくような、そういったお話はしているところでございますので、もしそういうお声があれば、順次伝えて、小まめな清掃等に入っていただくようお願いしていく形になろうかと思います。

○委員（原めぐみさん） 比較的各教室にあるものなので、いつもいつも掃除していると、すごく時間もかかりますし、大変かなと思うんですけれども、アレルギーの子とかも一定数います。きちんと清掃を、こちらは難しいと思うんですけれども、ほこりが舞ってくるのが見えて、本当に嫌だというのは結構聞いているので、そのところ、ぜひよろしく願いいたします。各学校の運用になるかと思うんですけれども、比較的いろんなところでそういったことが聞こえてきますので、よろしくお願いいたします。

それから、次のナンバー9の学校給食です。こちら、一般質問でも、ほかの議員からも何度かござ

[速報版]

いましたとおり、私たち都民ファーストの会としても、学校に設置する冷蔵庫に関してはお願いをしているところなんですけれども、教育委員会からもぜひ冷蔵庫の運用があると、地産地消の推進ができるということがあるので、市側に訴えかけていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

あとは、大丈夫です。次へ行きます。

中原ですね。久しぶりの御報告、ありがとうございます。3月の保護者・地域説明会には、私、両日とも参加させていただきました。その際に、様々な意見がございましたし、非常に納得ができない市民の方が多くいらっしゃるなというような感覚を持ちました。そういったところも踏まえて、今回この3点に関して改善していただいたかと思うんですけれども。

まず、お伺いしたいのが、こちらは声を上げていただいた、その市民の方に、こういうふうになりましたよというような御報告というのは、直接なされていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 今回、変更させていただいた内容につきましては、御意見いただいた方、あと近隣にお住まいというか、近接してお住まいの方に戸別訪問させていただいて、御説明しているところでございます。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。3月から、今もう9月の半ばに差しかかっておりまして、今の進捗はどうなんだというような声が地域から非常に上がってきております。私も報告を受けることが全然なかったので、何度か直接お話を聞いたりとかはしてはいたんですけども、あの保護者・地域説明会からちょっと時間がたち過ぎているかなというような感覚を覚えております。

もうちょっと、地域のコモンズでもあります学校ですから、ぜひ小まめに保護者、そして地域への報告はあるべきかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 委員おっしゃるとおり、説明会を3月に開催して、その間、今日まで報告がなかったということについてですが、説明会でいただいた御意見について、この間、設計事業者と協議を行いながら、実現可能性とか、学校運営の影響など検討して、この3点を変更したりということを進めてまいりました。

説明会でいただいた御意見に対してどのような検討を行って、どのような形で計画に反映したかの説明をするというのが、今回のタイミングだと思うんですが、途中段階での報告という考え方もあったのかと思いますが、説明会直後の時点では、いただいた御意見の対応方針は整理されていないとともに、具体的にお示しできる内容が限られておりまして、教育委員会といたしましては、一定の検討結果、配置変更の内容、まとまった段階での報告が適切であるとして、今回、御報告させていただいたものでございます。

12月に、基本設計の取りまとめの内容についても、改めて文教委員会に説明の後、保護者・地域説明会を開催するという予定もございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（原めぐみさん） そうしましたら、この変更点に関しては、いつ決まりましたか。いつ変更できると決まって、例えば近接したお宅、そして、御意見をいただいた市民の方には、いつ報告されましたか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 近隣に御説明に行ったのは、たしか8月だったと思います。その後、理事者へ報告し、この文教委員会、その前の教育委員会に諮るために内容を説明し、今回、この委員会で説明しているという流れになっております。

[速報版]

○委員（原めぐみさん） そうしましたら、3月から8月まではずっと決定しなかったということですか。定例会などで諮らないといけないというのは分かるんですけども、非常に時間がかかっているかなというふうに思うんですけども、いかがでしょう。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 8月まで何もしていなかったわけではなく、この3点の変更以外にも、検討するところ、設計業者といろいろ協議しながら進めていたところでございますが、御報告する適切なタイミングというのがなかったというところで、今回の9月の説明ということになったところでございます。

○委員（原めぐみさん） 私は、中原から非常に近いエリアに住んでいます。隣接するエリアに住んでいますので、中原の小学校について気になっている方が近くに非常にたくさんいて、そういった市民の方からのお声が届いてきますし、たくさんの質問も受けます。そんな中で、3月に保護者・地域説明会を行って、季節が幾つか変わってしまった今まで報告がなかったということで、何も動いていないのかなというふうに思われる方もいます。

声を上げた市民の方や、近隣の市民の方、近隣にお住まいの方だけの学校ではないので、ぜひ、小まめな報告、共有というのをしていただきたいと思います。その中で見えてくることも絶対にあると思いますので。なので、もうちょっと小刻みな保護者・地域説明会というのを求めますけれども、いかがでしょうか。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん） 委員御指摘のとおり、学校施設、防災拠点にもなる、地域拠点にもなる大切な施設、子どもたちも長い時間そこで過ごす施設ということで、大変大切なものというふうに思っております。コミュニティ・スクールとして運営もしておりますので、地域の皆様の御理解、また御協力いただきながら、こうした建て替えの事業を進めることが何より重要というふうに思っているところでございます。

今回、担当課長も御説明させていただいたとおり、3月中に保護者・地域説明会を行いまして、そこで、主に近隣にお住まいの方を中心にいろいろ御懸念点もいただいたところでございます。そうした御懸念点を一つ一つ丁寧に、皆様とも対話も重ねさせていただきながら、対応について検討させていただきました。

また、基本設計自体も、大きな建物になりますので、様々な課題を整理しながら、学校現場の希望も聞きながら、また、地域のお声もそれぞれ把握をしながら、計画を進めることが重要というふうに思っています。一つ一つ基本設計を進める中で、一定程度まとまった段階でしっかり保護者・地域説明会もさせていただきたいというふうに思っています。

今回、地域の3月の説明会でいただいた御意見についての対応ということで、進捗状況として御報告させていただいております。12月には、また一定程度のまとまった基本設計の内容についても、しっかり説明会の場を設けて、皆様の御意見をまたお聞きをしたいと思っています。

その間ということでもございますけれども、今回御報告させていただいたような内容についても、例えばニュースレターのような形で、地域の皆さんにもしっかりお配りをして、お知らせをして、必要があれば、ホームページはいつでも御意見をくださいということ掲げておりますので、御質問もいただいて、お答えもしながら、丁寧に進めたいと思っています。

引き続き、地域とともにある学校として、保護者・地域の皆様の御理解をいただけるよう、丁寧な姿勢で取り組んでいきたいと思っております。

[速報版]

○委員（原めぐみさん） もうちょっと小刻みな地域説明会というのは行う予定はないということでしょうか。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん） 保護者・地域説明会というところでは、ある程度まとまった段階で、まとまった資料で御意見をいただくということは必要というふうには思っています。どれぐらいのスパンでいうところは、それぞれ皆様、いろんなお考えもあろうかなと思うんですけども、私どもとしては、その間の個別の対応、それぞれの対話も含めて、丁寧に、引き続き御理解いただけるように取り組んでいきたいという考え方でございます。

○委員（原めぐみさん） この件についてになったことではありますけれども、こういう地域・保護者説明会というものに関して行うときに、市側が決めたことを報告を受ける場になっているのが現状だと思います。でも、それだけではなくて、保護者や地域の方が時間があることによって、いろいろな疑問点とかが生まれてきているわけです。

ですから、こちら側がもし報告することが少しだったとしても、定期的にこういうふう開催しているよ、だからいつでもそのときに聞いてくださいねというような、大変かと思いますが、そういう機会を設けていただけたら、地域の方、市民の方が、また2か月後、3か月後に聞こうというふうにメモしておこうとかいうふうに思えるのかなと思いますので、ちょっと検討して見ていただけたらと思いますが、いかがですか。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん） 先ほども申し上げましたとおり、コミュニティ・スクールとして運営している、住宅地に立地する、地域とともにある学校でなければならないというふうに思います。だからこそ、この中原小学校建て替え事業についても、基本プランというものをまずつくらせていただいて、さらにその先に、基本設計事業者をまたプロポーザルで決めますので、そのための基本プランをまずお示しをしてというようなことでした。

基本プランを策定する段階でも2回、説明会を開催させていただきました。基本プランをつくって、基本設計事業者を決めた後においても、基本設計に着手したような状況で、保護者・地域説明会をまた3月に開催をさせていただいたというところでございます。引き続き、しっかりタイミングを捉えながら、保護者・地域説明会の場も含めて、丁寧に、保護者・地域の御理解をいただけるような取組ということで進めたいと考えております。

○委員（原めぐみさん） いかにか丁寧に地域に説明できるのか、そして地域の声を受け止めることができるのかというのは、本当に学校を建てるという大きな事業ですので、非常に大事なことだと思います。地域の説明会のときに、マイクを持って質問されなかった方の中で、例えばコミセンなんかでも情報がもっと得られるようなことがあったらいいというようなお声がありましたが、そこをお伝えしたと思うんですけども、その後どうなっているのかお伺いします。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 新中コミセンの住協の方は、別途場を設けまして御説明する機会を設けさせていただきました。その中で、3月の説明会で説明したことをもう一度、詳しく説明させていただきました。そこで、また新たな御意見もいただきまして、反映できるものは反映するというところで、検討させていただいております。

○委員（原めぐみさん） 住協の方ではなくて、市民の方がコミセンとか、そういった公共の施設に行ったときに、そういう今の現状、情報を取ることができればいいというようなお声があったということです。住協の方などは、逆に言えば保護者・地域説明会にも何人もいらっしゃっていましたし、重々

[速報版]

分かっていらっしゃる方ばかりかなというふうな認識であります。

しかし、その隣接した方、それと、すごく気になっている、本当に気になって、この保護者を待っている人じゃなくても、もうちょっと広く、地域の学校ですから、今どういう状況になっているのか、情報を取りやすい教育委員会であってほしいなというふうに思いますけれども、いかがでしょう。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 中原小学校建て替えに伴う情報提供につきましては、これまでもニュースレター等でお知らせしているところですが、これについては、おっしゃったとおり、コミセンとか、近隣の幼稚園・保育園にお配りさせていただいて、皆様の目に触れる場所に一応配架させてはいただいているところでございます。

あと、ホームページ等にアクセスしていただければ、御意見はいつでもいただけるような形にもなっておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員（原めぐみさん） しつこくてすみません。ホームページは、ホームページを開けて意見しようとはならないというのが、そういう市民が多いのかなというふうに、私は考えておりますので、そういった実際に対面できる場所で意見したい方も多いのではないかなと思います。情報も結構紙媒体で欲しい人も多かなというふうに思いますので、そういう意味で、コミセンなんかそういうふうに置いていただくというのが大事かなと思いますので、丁寧によろしく願いいたします。

別紙のほう、1点だけ伺いたいんですけども、プールの附属棟、確かにお手洗いがこちらにあるのはという御意見、私も覚えておりますけれども、こちらのはちのすけのほうに移すことで、プールの目隠しについてはどのような感じになっているのか、伺いたいなと思います。一小もこんな形の運用かなというふうに思っているんですけども、外から見えるんじゃないかというふうに言われたこともありまして、5メートルがどれほどのものなのか、イメージがつかないので、お願いします。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 今お示ししている図につきましては、平面図でございまして、上から見ている図になるんですが、附属棟以外の3面は壁ができますので、中は一応目隠しというか、地上面とプール槽の面が見える状況ではなく、壁のようなものができると。フェンスを造り、前々から御説明しているとおり、遮光性の遮熱対策のための日除けを、屋根のようなものを上にかけますので、それをかけた段階では、ほぼ全部隠すような、そういったプールの運用になると、そういった形になります。

○委員（原めぐみさん） この屋根って、左側部分の半分に、上にかかっているみたいに見えるものではないですかね。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 今、どんな形にするかは検討中ですが、この図は確かにこれが開閉式の屋根の部分イメージしたものでございます。ただ、この形になるかどうかというのは検討中ですが、この状態も半開きの状態ですが、これが閉じた状態なのか、ここまでしか開かないのかというのは、そこまではイメージしていない図であるというふうに御理解いただければと思います。

○委員（原めぐみさん） 分かりました。ありがとうございます。

あと、駐車場の横が植木がありそうですけれども、あまりすごい大きかったりしたら、入るのに危ないかなと思いますので、その辺り、こういったものになるのかなというふうに思っていますが、注意していただけたらと思います。

以上です。ありがとうございました。

[速報版]

○委員長（大倉あき子さん） 御質問のある方。

○委員（池田有也さん） すみません、幾つか質問します。まず、資料の1からですが、市内産野菜の件、一般質問でもさせていただきました。前向きに検討されていくということだったので、本当にありがたいと思っております。

こちらの評価なんですけれども、目標30%という中で、最近、たしか20%前後が続いている状況というふうに認識をしております。目標30%ということなので、これについてはAじゃなく、Bのような気がしなくもないと思っております。目標の30%に届くまで、ぜひ前向きに応援する意味でも、一旦ここはBぐらいにしておいたほうがいいのかも思ったりしながら、見させていただいていました。

また、一方で、図書館のほうなんですけれども、こちら、B評価ということで、理由が工事期間があったというところなんです。こちらは必要な工事をしているわけですので、Bだとかわいそうなのかなと思ったりもして、見させていただきました。

評価の在り方、目標設定と、それに対する取組状況とで若干評価が、ちょっとこれだと甘いのかなと思ったりとか、逆にこれは厳しいのかなと、いろいろ思うところがあるんですけれども、その辺り、どのように考えられているか、御所見を伺えたらと思います。

○学務課長（久保田実さん） 私のほうからは、市内産野菜の使用率の目標設定及びその評価について、御答弁を申し上げます。市としまして、将来的に使用率30%を目指すというのは、まさしく今委員がお話しされたとおりのものでございます。今回、御報告を差し上げていますが、1年ごとに区切られたものの、いわゆる1年の間での評価という形になってございますことから、私どもとしましては、前年度実績を確実に上回っていくこと、それを今年度の評価という形で、まず目標設定をいたしました。

それに向かって取組をした結果、前年度の実績である17.9%を上回って18.3%、ポイント数としては僅かかもしれませんが上回りましたので、単年度の評価としては、今Aという評価をつけさせていただいたところでございます。

私からは以上です。

○三鷹図書館長（立仙由紀子さん） B評価とさせていただきましたのは、こちら、図書館の利用者数、目標84万6,000人に対しまして、こちらの8ページにございます、成果に対する評価の見方のBのところの70%から90%といったところで、B評価とさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員（池田有也さん） 評価の考え方につきましては、理解をいたしました。ただ、やっぱり30%の目標に対して、この辺りで20%前後というところで。ただ、一生懸命やられているというのはすごくよく理解しておりますし、どうにもならないこの暑さという理由によって起きている足踏み状態ですので、さらにもう一步踏み込んだ対応を。一般質問でも、前向きに考えると、保冷库の件は言っていましたので、ぜひ設置に向けて検討、研究を進めていっていただきたいなと思います。

図書館のほうも、評価の理由につきましては理解いたしました。ありがとうございます。

それと、次に、私も、中原小のプールのプライバシーの件は少し気になっていたんですけれども、先ほど答弁いただいたので、理解をしたところで。

それと、最近、公園の近くとかでも、結構近隣の住民の方から、子どもの声についてのクレームであったりとか、そういうのが多くて。私も神社とかで、よく地元の活動をしていたりしますと、太鼓の音でクレームが来たりとか、消防団で活動していても、夜警のサイレンの音で、わざわざ家の中から出て

[速報版]

きて苦情を言われたりとかもあったりするので、非常に世知辛い状況なんですけれども。

附属棟があることによって、声が外に行かないようになるという効果もあったのかなとか思ったりするんですが、その辺り、あまり気にし過ぎるのもよくないと思うんですが、近隣の方々への音についての何か懸念みたいなものってあったりするものでしょうか、教えていただけたらと思います。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） プールの附属棟につきましては、当初案では、住宅側に建てて、これの理由の1つとして、委員おっしゃるように、音がそちらのほうに行かない対策にもなるだろうという御説明をしてきたところなんですけど、それよりは附属棟のトイレがうちのほうに向くのがちょっと気になると。

プールとプール附属棟を打って返し、北側にプール附属棟を持ってくることによって、音対策、塀をつけさせていただくという御説明をしたところ、一応御納得いただきました。このプールに限らず、学校近隣にお住まいの方、中原小学校につきましては、児童の音がうるさいからとかいうお声は、あまり説明会等でもないところがございます。御理解いただいているのは、日頃から、学校が周りの方、近隣の方に配慮をしているからなのかなとも思いますが、そういったお声は特にないところがございます。

○委員（池田有也さん） よく分かりました。ありがとうございます。住んでいる方々との良好な関係、また、実際住んでいる方々の要望を反映していくのはすごく重要なことですので、ぜひ引き続きそうした姿勢の下で進めていただきたいと思います。

四小の件につきましては、本当に残念だったなということを思いました。今回も、代表質疑等々で不調の件は大分取り上げられてきた中で、今回の件も、業者さんの辞退ということですけども、その後、辞退された方にその理由のヒアリングであったりとか、あとまた、最近、資材価格高騰と人材不足から来る要因によって、また価格の高騰が続いていきますが、これの後ろ倒しになったことによっての価格への影響であったりとか、工期が長くなることによる影響、学校運営への影響等も非常に気になるところですけども、その辺り、今後のことについてはどのように考えていらっしゃるか、教えていただきたいと思います。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 今回の入札不調を受けまして、辞退した業者さんからヒアリングさせていただきました。なぜ辞退されたのかという理由としては、委員おっしゃるとおり、この当時、5月なんですけど、中東情勢の影響が非常に大きくて、資材価格が高騰した。それから、元請さんが下請事業者さんに見積りを取るんですが、これが価格の不透明さからなかなか見積りが上がってこなくて、積算ができなかったというような理由が、主な要因としてお話しされていました。

再入札に当たり、資材価格、労務単価、上昇が続いておるのは認識しておりまして、事業者側の施工体制も確保が難しいというお声もありますので、今回の結果を踏まえ、最新の市場動向を把握して、再入札に向けて適切な積算をし、進めてまいりたいと、そのように考えております。

学校の影響ですが、今回の不調を受けて再入札することにより、おおむね1年、後ろ倒しという形になります。夏休みに本格着手して、次の次の年の1月頃に終わるという、これがそのまま1年、後ろ倒しになると。学校の1年間のサイクルとしては、学校生活には影響はないんですが、1年後ろ倒しすることによって、見えなかった不具合が例えば出てきたとか、そういったことは、日頃、日常点検している中で把握はしていますが、そういう修繕が必要な場合は、適宜修繕していくということで対応していきたいと考えております。

○委員（池田有也さん） 分かりました。ありがとうございます。うちの会派も新都市再生ビジョン

[速報版]

等々の議論の中では、学校施設というのが一番優先であるというふうな考えの下で事業実施を求めている経緯もあります。引き続き、小・中学校の大規模改修というのは、全ての公共施設の中で一番優先だと思っておりますので、これだけの社会情勢の変化で影響を受けているということは非常に分かりますけれども、不成立となるのを防止する取組をぜひ進めていって、順調に今後のスケジュールどおりに進んでいくようにお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○委員（石井れいこさん） お願いします。図書館のところから、自由記述のところに、三鷹市は図書館に本気で取り組んでいない。ちょこちょこ改修ではなく、大胆な建て替え、新設をという市民の評価が寄せられております。座席数、19ページですけれども、座席数の満足度が数年連続で最低評価となっている事実について、教育委員会として、その抜本的な施設更新を検討したことはあるのか、伺います。

○三鷹図書館長（立仙由紀子さん） 抜本的なというか、都市再生ビジョンの中で図書館の大規模改修というのは予定されているかと思います。また、今の学習席の増につきましては、今回の空調設備の改修ではございましたが、若干なんですけれども、一応館内の座席数を18席ほど、本館のほうで増やした対応をさせていただきました。まだまだそれでも足りてはいないのですけれども、施設の規模のキャパもございますので、ここまでかなというふうに認識しております。

○委員（石井れいこさん） 先ほどもありましたけど、武蔵野プレイスとかと比較してしまうというところがあって、安心して、落ち着いて読める環境というのも必要なのかなと思います。教育委員会のほうから市長部局のほうに声を上げているという、具体的な何かありますか。

○三鷹図書館長（立仙由紀子さん） 市長部局のほうに大規模改修。そうですね、老朽化はしていますので、お声があるというのは、都度都度伝えてはおります。

また、できる限り、例えば集会室を夏休みの期間開放するなど、スペースの確保には努めていっているところです。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。あと、武蔵野市とか調布市の蔵書数の比較データを、教育委員会として把握しているのかというのを伺います。

○三鷹図書館長（立仙由紀子さん） 今、手元にデータとしてはございませんが、近隣市の状況については把握をしております。ただ、蔵書数の比較が図書館の評価につながっていると思っておりますので、三鷹市立の図書館は、三鷹市立の図書館らしい図書館をつくっていこうと考えているところです。ただ、その際、お隣の武蔵野市さんの人気などは参考にさせていただけたらなと思っております。

以上です。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。前、私も足立区のほうの図書館に視察に行かせていただいて、その種類の多さというのにもすごい圧倒されたところがありますので、多さというの、ある意味1つの視点でもあるとは思いますが。

あと、次、開館時間、休館日についての御不満があるようですけれども、開館時間の延長とか、休館日を館ごとに分散したりとか、試算したりとか、検討したりということはありますでしょうか。

○三鷹図書館長（立仙由紀子さん） そういった御意見、本当にここ何年かいただいております。中でも検討はさせていただいておりますが、体制の問題ですとか、今一斉に休館をしているところで、施設の保守点検でしたり、あとは選書などを一斉にやることで、効率的な運用に努めているところでもご

[速報版]

ございますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

また、開館時間の延長につきましても、同様に体制整備のことを考えながら、全部ではないにしても検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員（石井れいこさん） 人員配置、人数を増やすことで、それは可能になったりはするんでしょうか、その検討もされていますでしょうか。

○三鷹図書館長（立仙由紀子さん） 人数を増やすというところも1つではございますが、あとはサービスの優先順位、取捨選択ですとか、あるいは質をどこまで求めるかといったところになるかと思えます。

○委員（石井れいこさん） いろんな働き方の方もいらっしゃるの、そこに自治体が対応していかないと、せっかくあるのに使えないというものだったら、サービスの意味がないと思うので、そこは柔軟に対応していけるように、御検討を前向きにお願いできたらと思います。

あと、返却ポストについてです。駅前と井の頭地域における返却ポストの設置については、過去に費用の試算や設置候補地の検討を行ったことがあるのでしょうかというところなんですけれども。

○三鷹図書館長（立仙由紀子さん） 過去のことは、ごめんなさい、今データとしてございませんが、駅前に返却ポストの設置といった御意見があることは承知しております。今現在、駅前のところに設置を検討はしたんですけれども、何分、三鷹の駅ですと、置くと回収をしに行かなくてはいけないので、その場合の例えば駐車スペースですとか、ある一定期間止められるところ。あと、返却ポストといいますが、屋根の下、本でするのでぬれないような、雨を避けるような場所といったところで、なかなか難しいなというふうには認識をしているところです。

ただ、令和8年4月には元気創造プラザに1つ、図書館ではないところに1か所置かせていただき、そちらのほうも利用が順調に伸びてはきていますので、そういった事例なども含めて、今後また駅前ですとか、市内の市民の方に利便性のいいところに、設置については検討していきたいと思っております。

○委員（石井れいこさん） よろしく申し上げます。私、ほかの自治体で暮らしていたときに、すごく多くて、返却しやすいなというのがあったのと、返し忘れてどんどん延長になってしまうみたいなのところもあったりするので、返却ポストが多いと、ありがたいと思うので。この点も、そういう借りやすい状況をつくっていくということも、利用者を増やしていくことの1つなんだと思うので、こども御検討いただきたいと思っております。

あと、カスハラについて。自由記述のところに、職員がカスハラを受けている場面を目撃したという記述がある。カスハラを受けている場面を目撃したという利用者証言について、図書館として把握して、対応を検討しているのかどうかを伺います。

○三鷹図書館長（立仙由紀子さん） カスハラについては、直接、その方から、職員は意見を聞いたというわけではないですが、ただ、その受けていた直後に、大丈夫とか、大変だねといったような声をかけていただいたというのは、聞いております。それが、このカスハラを受けていた場面と合致するかどうかは定かではございませんが、そういったことも時々ございます。

また、カスハラ対策につきましては、それが主目的ではないんですけれども、防犯カメラを設置することによって抑止になったり、あとは、そういった方につきましては、基本ですけれども、複数で対応するようなことにしております。

[速報版]

また、今年度、職員の全体研修の中で、そういった一定数いらっしゃるハードクレームの方への対応などについての事例検討などもさせていただいたところでございます。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。あと、分かるような掲示というのも、迷惑行為への注意喚起みたいなものも掲示されているのかなとは思んですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

○三鷹図書館長（立仙由紀子さん） 今回の空調設備に伴って、一旦閉めた。再開館するときに、図書館を利用される場合のルールといったところで、正面に掲示をさせていただきました。ただ、ちょっと小さくて、なかなか目につかないかなというのは、正直感じているところですので、引き続き、そういったところの啓発に努めていきたいと思っております。

○委員（石井れいこさん） よろしくお願いいたします。そういった図書館の方の労働環境についても、指標に入れる考えはあるのかというのも伺います。

○三鷹図書館長（立仙由紀子さん） 今まで、職員のことを指標に入れる、職員の司書資格の取得などというのはあるのかなと思っていましたが、そういった労働環境については、正直ございませんでした。今後、指標を再検討する際には、検討課題とさせていただきたいと思います。

○委員（石井れいこさん） よろしくお願いいたします。中原小学校に行きます。私、いつも子どもの権利、子どもの権利と言っているのですが、ここでもまた言います。ここで子どもたちの意見を聞いたという、この資料の中から子どもたちが全然見えてこないんです。子どもたちの声って、反映されているのか、聞いているのかというのが見えないんですけれども、どこに入っているのか伺います。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 中原小学校建て替えに伴って、令和7年9月に基本プランというのを策定したんですが、策定に当たり、検討委員会からコンセプト、提言書頂いたという、その流れの中で、中原小学校の児童にアンケートを取ったり、どんな学校をつくりたいかというお声を聞いたりという、提言書の中に、プランにもありますが、記載させていただいているところでございます。

○委員（石井れいこさん） どんな学校にしたいかという意見を聞いていただくのはありがたいんですけど、その後、どうなっているのか、配置のことも、これ今、出てきているわけですね。こういったことについても、子どもたちに意見を聞いたりはしていないのかというのも伺います。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 中原小学校建て替えが進捗するにつれて、学校のほうでは、授業等で中原小学校建て替えについても触れていただいているというふうに聞いております。児童にこの配置を見せて、何か意見が出てくるかということ、出てくるかどうか分からないんですが、今後考えていることとしては、これは前もお伝えしたかもしれないんですが、参加できるとしたら、例えば外壁の色をどんなのがいいかねとアンケートを取ったりとか、こういった形で、児童も参加しやすいアンケートとかで、一緒につくったんだよという経験をさせてあげたいなと、そういうふうに考えております。

○委員（石井れいこさん） 大人がやる作業にはなるから、大人だけでというふうになりがちだと思うんですけど、実際に使って、実際にそこで生活していくのは子どもでありますので、なるべく子どもたちを巻き込んで、一緒に話を進めていただきたいなというふうに考えております。大人がやってあげるという感覚じゃなくて、一緒にという感覚って分かりますかね。

上からじゃなくて、子どもと大人は別に上と下じゃないので、そういう感覚をもうちょっと盛り込んで、一緒につくっていただいて。だって、特に1年生、2年生は新しい学校校舎に通うわけですね。

[速報版]

だから、もうちょっと一緒に巻き込んでいただけたらありがたいなというふうに、子どもの権利的にもそういうふうに思いました。ありがとうございます。

あと、第四小学校の話なんですけれども、入札の不成立があって、三鷹市の学校の施設の整備における積算方法、それ自体に構造的な問題があるんじゃないのかなと思うんですけれども、そこら辺はどうなんですかね。いかがでしょう、分かりますか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） このような大規模な工事になりますと、実は、都市整備部の公共施設課のほうに工事依頼、積算依頼しているんですが、設計している課からヒアリングしたところ、設計、積算については、積算基準等を適切に実施しているので、積算自体には問題はないのではないかというふうに回答いただいているところでございます。

○委員（石井れいこさん） 何でかという、学校って避難所にもなるところだし、あとは、子どもの学習権というのも保障する場であるから、先ほど池田委員が言っていたように、一番大事な公共事業だと思うんです。なので、この夏季休業中の施行というのが前提だから、先ほどもおっしゃっていましたが、答弁でありましたけど、1年たっちゃうわけじゃないですか。1年後になってしまうということで、ちゃんと合ってなかったんじゃないのかなと。そこら辺の重みが分かっていないんじゃないのかなというふうに考えたんですけれども、その値段についていかがでしょうか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 積算については、繰り返しになりますが、公共施設課のほうでは、積算基準等に基づき適正に実施しているというふうには聞いておるところです。今回、この第四小学校大規模改修工事に限らず、公共施設の工事関係の入札について不調が続いているというところ、この5月の入札は中東情勢が非常に緊迫した中、その情勢までは見極められなかったのかなというふうに、私は思っております。

○委員（石井れいこさん） 国は2021年、全国の市町村を対象に、歩切りをしていないかという調査をして、どこも行っていないという結果を公表しました。しかし、国土交通省自身の資料でも、建設業界団体からは、市町村レベルではいまだに歩切りに近いことが行われているという声大きいという指摘も記されています。

三鷹市が今回のように相次いで入札不成立となっている背景には、この実勢価格より低く設定してしまっているんじゃないかと。そういう疑いというか、運用が実際に起きているんじゃないかと思うんですが、そこら辺はどう思われますか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） また、繰り返しになってしまいますが、設計積算については我々でやっていないので、聞き取りのことをお話するしかないんですが、先ほどから申し上げている積算基準というのは、東京都を通じて国で定めている単価等で積算しているものですので、適切なものであるというふうに聞いているところでございます。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。声も上げてください。言っていってください。お願いします。

では、学校のほうで行きます。既存校の老朽化の対応と、国立天文台のまちづくり、教育委員会としては、ちょっと聞きたかったんですけれども、老朽化対策のほうにお金をかけていきたいのか、それとも天文台の新しい事業のほう、どっちが優先順位が高いかというふうになった場合、どっちになるんですか。四小とか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 老朽化対策については、新都市再生ビジョンで計

[速報版]

画的に、どの学校を、どの順番で、何年度にやるという、一応の目安のようなものを掲げておりました、その中に天文台も入っているというふうに認識しております。どちらが先とかではなく、どちらも計画に基づいてということだと認識しております。

○委員（石井れいこさん） 大型プロジェクトのほうをやるために、引っ張られちゃっていないかなという不安があったので、そういうふうに言ってみました。

資料1の参考資料の図書館のほうのところの11ページの一番下の段のところ、5、4つの柱に基づく事業に対する点検・評価においては、事業の進捗状況では達成状況が測られ、それを基に成果に対する評価が行われている点について、適切ではないのではないかという意見が寄せられた。

例えば、システム更新や、空調設備の改修工事など、計画どおり実施して当然の項目を取組内容として取り上げて評価することは、図書館活動に対する点検・評価にふさわしいのかどうかという意見があった。取組内容の評価の指標について、改めて検討すべきであると考えるというふうに書いてあって、この評価自体について指摘をされていると思うんですけども、この点、どういうふうに捉えているのか伺います。

○三鷹図書館長（立仙由紀子さん） 評価の仕方、指標については、図書館協議会の委員の方から御意見をいただいたところです。本当におっしゃられるとおりだなというところと、今回も評価として定めさせていただいています利用者数や、有効登録者数、また空調の工事の進捗の評価について、同じ土俵というか、同じところでやるのがふさわしいのかというところは出ています。

ただ、利用者数の評価につきましては、こちらは基本計画、また図書館の基本的運営方針の中での点検・評価の評価指標の項目とさせていただいていますので、次の計画のときに改定するときに、その指標については、検討課題になるのかなと認識をしています。

○委員（石井れいこさん） 図書館だけではなくて、教育のほうでも、点検・評価全体にも共通する構造だというふうに思うんですけども、教育委員会として、横断的に評価手法自体を見直すという考えはあるのか、伺います。

○教育委員会事務局教育部調整担当部長（寺田真理子さん） 今回、御報告した点検・評価というのは、法律に基づき、主要事業について毎年評価するという枠組みですので、こちらはこちらとして、継続する必要があります。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。じゃあ、見直さないということで、このままのスタイルで行くということですね。

○教育委員会事務局教育部調整担当部長（寺田真理子さん） こちらの枠組みの評価は、毎年必要なものでありまして、そうですね、事業の効果の評価などは、別途、検討課題になってくるのかなと考えております。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。あと、すみません、前年度、他の委員から支援員とか、巡回教員の配置校と未配置校の効果の差のデータがないという指摘があったんです。それについて、今回、そのデータがない状態なんです。そのままA評価というふうになっていて、データの収集というのは試みではいるんでしょうか。また、持ってはいるんでしょうか。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 校内別室支援員のことでという理解でよろしいですね。委員の御指摘のところだと、中学校だったり、小学校で直接の支援員がいるところと、いないところの差のお話をされているかなと思っています。小学校のほうでは、確かに支援員が毎日い

[速報版]

る状況と、それだけでなく、未配置の学校については、正職の先生方が授業のない時間に順番に回って支援しているというようなことがあったりというので、一応全校に校内で支援するというような体制は、令和7年度からも整えているところなので。

ただ、先ほど言った、じゃあ、毎日決まった人が常にいるかというところにおいては、多分委員がおっしゃったとおり、確かに差があるのは事実であるかなと思っています。ただ、中学校についても、巡回の先生が見守ってくるときと、来ないときも、先ほど言った、授業のない先生がしっかりとそこをやってくださっているので、子どもたちがそこに来ているというようなことは、どこの学校でもあるので、先ほど言った、人がいないというところの差はありますけど、じゃあ、令和7年度については、全然子どもが来れない状況かということでは、そういう状況ではないので、そこについては、全校で校内の別の教室での支援がしっかりできているというふうに認識しているところでございます。

以上です。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。あと「不登校」が、長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援のところで、目標指標とか、達成状況とかありますけれども、これの取組内容の中に不登校の未然防止に向けたということも書いてあります。ゴールは不登校が減ったかどうかとか、その数なんですかね、ここというのは。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） いろんな支援をやっていった結果、不登校が減っていくというのはとても望ましい状況かなとは思っていますが、お子さんの状況によっては、必ず学校に行くことが全てではないというお子さんがいるのも現実だということ。

ただ、学校も、教育委員会も危惧しているのが、なかなか外に出られずに、家庭でずっといてしまって、外の接触もなく、いろんな世間の知識とか、そういう情報も入らないで、そのまま大人になってしまって、自立ができないというところが一番危惧される場所かなと思います。お子さんにもよりますが、ほかの子と一緒にクラスに行って、自分は生活できるようにしたいんだという目標の子がそこに行くということは、目標としてはすばらしい成果だなと思いますが、そうはならず、ほかの子とは別のところでも、自分が好きなこととか、やりたいことを挑戦していきたいんだという子がいるなら、こういう部屋に来ることで目標が達成できたというようなふうに考えていると。

適応支援教室とか、そういうところはありますけれども、そういうところにつながったりというようなところでも、成果としては見られるんじゃないかなというふうに認識しております。

以上です。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。14ページのところで、教育支援という部分があるんですけども、インクルーシブ研究会というのがありましたね。できたと言って、1回、講師を招いて、みんなで学びました。その後、休止していますというふうになったまです。固定制の特別支援学級を新設するという判断、教育委員会としてはどういうふうに捉えているのでしょうか。

じゃあ、なぜインクルーシブ研究会というのが出来上がって、勉強までして、継続的に勉強しないで、続けないで、こうやって固定級というか、別のクラスをどんどん増やしていくという選択を取っているのかというのを伺います。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） これとは別の話で、教育支援プランのほうにも三鷹市のインクルーシブ教育の考え方というのを示させていただいています。プランを読み上げますが、障がいのある子も、ない子も、学校・家庭・地域の力を得て、次代を担う人として自分の力

[速報版]

を最大限伸ばし、共に学び、互いに尊重しながら、社会で自立できるよう育っていくことを支援することを目標としますというようにところを掲げています。

これまでも様々な議会での答弁もあったかと思いますが、インクルーシブ教育のみんなが共に生活するという、その理念としては全然否定するものでもないし、目指すべきですけども、やはり、特性とか、障がいがあって、なかなかみんなとは一緒にやれないというようなお子さんも現実いる中で、今回、自閉症・情緒障がいの支援学級をつくりましたけれども、三鷹市では、その自閉症・情緒障がい通級をやっているんだけど、学校に行くことがなかなか難しくなってしまったという子も一定数いたので、新たにそういうような支援学級をつくってやっていくことが必要ではないかというような考えと、判断で、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（石井れいこさん） おっしゃることは分かるんですけども、でも、目指すところは違うじゃないですか、本来のインクルーシブというのは。学校側とか、教員側とかの体制づくりというのをどう変えていくかということが、本来のインクルーシブ教育だとは思っています。なので、いろんな人たちに当てはまる部屋を用意していくことが手厚い支援ですよということというのは、インクルーシブの考え方ではないじゃないですか。

だから、どうしていくのかといたら、学校側だったり、教育委員会側の考え方自体、その体制づくりを変えていかない限り、インクルーシブ教育には向かっていかないという考えを、この間の講師の方はおっしゃっていたと思うし、今でもできることだと思うということもおっしゃっていたと思うんです。

それについて、それを講師から受けて考えた出口が、こうやっていろんな学級をつくっていくということが、我々三鷹市がインクルーシブ社会教育に向かっているんだという答えなのかどうかというのを、聞きたいんですけど。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） なかなかその辺りが。先生たちも、実際、保護者だったり、子どもの意見を尊重しながら、例えば特別支援学校が望ましいというお子さんが通常の学級で過ごすということも全然ありますし。その際、学校のところで難しくなってくるというのは、お子さんがすごく学習についていけなくて、教室にいたことがつらくなってきてしまうという現実、正直あります。

その中で、先生も通常の学級の子たちをメインにしながら授業を進めていく中で、前もお話したかなと思うんですけど、特別支援学校の子も併せてやるとなってきた、通常の子と、特別支援学校の子と、一緒に同じ時間で授業を進めていくというのは、多分現実的に難しいところです。理念的に一緒に過ごすというのはすごく分かって、先生たちもみんな分かっているんですけど、現実、授業を一緒にやっていくというようにところが、その子の力に応じて、本当に理解してやっていけるのかなというところが難しいなというところはあります。

ただ、先ほど、このところにも教員の指標というのは出てきましたけど、現実、そういうところの理解もまだ先生たちが、分かっていない教員も正直いるので、当該年度は、そういう先生たち、1年目の教員から新しい特別支援とか、教育支援の考え方を理解できるようにというような指標を今つくって、今年度からはそれに向けて研修とかも積んでいこうかなというふうに考えています。

以上です。

○委員（石井れいこさん） ぜひそのインクルーシブ研究会は続けていただきたいなと。講師1人だ

[速報版]

けの話を聞いて、ああ、もう駄目だとかということではなくて、いろんな取組をされている方もいらっしゃるの、いろんな方の話を聞いて、また、先生たちがもっと楽になるように。ああ、何だ、こんなこと、こだわらなくてよかったんだとか、必死になってこの子にこうさせようと思わなくても、全然違う方法でみんなが話を聞けるようになったとか、そういう方法もあるので、取組を続けていただいて。

先生たちがもっと楽に、子どもたちとストレスなく接することができるようなサポートを教育委員会としてやっていく、それをインクルーシブの研究会の中で取り組んでいただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 先ほど言いましたとおり、指標が昨年度策定できて、今年度から徐々にそういう研修体制も整えてということなので、講師選定等の際については、また、その部分については検討させていただければと思います。

○委員（石井れいこさん） よろしく願います。あと、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育のさらなる充実。すみません、コミュニティ・スクール委員さんのことをちょっとお話しさせていただきたいんですけれども。子どもと接することもある、もともとPTAの方とかいっちゃと思うんですけれども、信用していないということではなくて、つつい自分の中にあるハラスメントとか、差別というのとか、アダルティズムみたいなものというのはあると思うので、そういうところも含めての評価をつくっていったほうがいいのかなと思ったんです。

上から目線の大人と子どもという関係性をつくらないような、そういう地域の方というのを増やしていくことが、その地域が豊かになっていくことなんじゃないのかなと。苦しくない子どもの環境をつくっていくんじゃないのかなというふうに考えておりまして、その点いかがでしょうか。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） コミュニティ・スクール委員会の委員の皆様につきましては、昨年度も議会のほうでも御議論を踏まえまして、こども基本法の理念についてのお知らせですとか、そういったことを周知したり、お話ししたりということをしていただいているところでございます。

また、今御指摘いただきましたけれども、コミュニティ・スクール委員向けのそういったお話をする機会ですとか、研修とか、そういった機会もございますので、そうした中で引き続き情報提供とか、啓発とか、そういったことは続けていきたいと考えております。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

あと、20周年記念フォーラムというのがあって、その成果を振り返る式典なのか、それとも、課題を洗い出す検証事業なのか、どのような評価軸で検証するのかというのを伺います。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育導入で20周年やってきたという中で、当然コミュニティ・スクール部分のところが、小・中一貫教育の部分、大きく2つのところで考えられるかなと思っています。20年の取組、様々やってきていますけども、それが現状、今いろんな方の意見を聞きながら、当然学園もそうですけど、地域の方とか、あとは実際は卒業した卒業生の声とかも聞いてみて、実際、皆さんが過ごした小学校、中学校時代の生活の小・中一貫教育とか、コミュニティ・スクールの人たちの関わりってどうだったのかなというようなところも聞きながら、今それがどうだったかというような振り返りもしながら、そういうことも含めて、現状、議会のほうでも、様々、一定の課題等についても御指摘を受けているところです。その辺りのところも、パネルディスカッションという形を通してながら、代表の方たちとも一緒に話ができたらいいなというふうに、今のところ計画しているところでございます。

[速報版]

以上です。

○委員（石井れいこさん）　　すごい例えが悪くて申し訳ないんですけども、自分の家で父親からすごい暴力を受けている子どもだとしても、周りの環境を知らなかったり、幸せな姿を知らない、これがおかしいことなのかどうかというのって分からない、比較ができないと思うんですよ。

だから、その当事者の子たちに話を聞くというのって、人生、楽しかったと思いたいと思うし、だから、ポジティブな意見が多いと思うんです。それがつながって、小・中一貫教育のおかげだかどうかというのって、どうやったら分かるのかなというの、その目安があるのかどうかというのが聞きたいです。

だから、ただ単に話を聞いただけじゃ、意味がなくて、どこか、こういう状況があるところと、うちのこういう状況があるところの比較で、あなたたちはどうだったのかということ聞かないと、その声って、小・中一貫教育を評価するにはならないと思います。そこをちゃんと持っているのかどうかというのを伺います。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん）　　現状、多分、石井委員がおっしゃるとおりのところは実際あって、子どもはそれを受けてきているので、当然、当たり前になってきている、自然になっているというのが、ある意味一定の成果かなとは思ってはいますけれども。

ただ、大人になって、例えば市外に出た、親になったというお子さんが、ほかの自治体の例えば小・中一貫をやっていないところを見ながら、そういうところを振り返ったというようなところもある。そういうところでしか、卒業生からはないだろうと思っています。小・中一貫を評価できるのって、先生しか。実際、ほかの自治体でも経験しているし、三鷹でもやってきて、どうだというようなところで、先生しか、その小・中一貫教育のいいのか、悪いのかというようなところは、できないのではないかなというふうに思っています。その辺りの先生たちの声を聞いたりとか、実際どうですかというようなのがメインになってくるのかなというふうに、今のところは考えております。

○委員（石井れいこさん）　　分かりました。先生たちの声も、実際、自分たちの評価に何か傷がつくんじゃないかと思って、言いたいことも言えないかもしれないんですけども、そこら辺はなるべく言いやすいような環境でヒアリングできたらいいなと。

あと、先生って結構転々としてしまうので、もう違う自治体の教員をやってますなんていうこともあると思うんですけども、遡れないんですよ。今のリアルの先生しかお話を聞くことってできないですよ。元やっておられた方、そういう方のお話も聞けたらありがたいなと。やっぱり複数人の方の御意見を伺って、どうだったのかというのをも評価の1つに入れてほしいんですけど、いかがでしょうか。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん）　　現状時、三鷹から異動した先生方に聞くというのは、どうしてもお願いベースでになってしまうので、どれだけ数が集まるかなというのは正直なところがあります。

ただ、現状時で三鷹でとなると、開園の当時から、ずっと市内で小・中一貫教育っていいんだよというふうにやってくださっている先生もいますし、当然、市外から来て、ここのシステムってなかなか難しいねと感じている先生もいるので。ただ、教育委員会としても考えるのは、小・中一貫教育のやり方は、多分課題とかがあるのかもしれないけど、そもそもの目的自体がどうなんだろうというようなところは、先生方に聞いてみて、やり方が難しいということであるならば、そこは改善していく必要が今後のためには。

[速報版]

時代が変わってくると、取組は当然変わってくるので、そこはそういう契機になるような会議はしたいなというふうに考えています。

以上です。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。20周年、20年ぐらいになってくると、教育委員会の中でも当たり前のようになってくると思うんですけども、そういうときにこそ、気づかぬ要らないものがあったりとかすることもきっとあると思うんです。なあなあになってきて、見えていない部分もあると思うので、なるべく外からの評価とかも入れつつ、実際のプラスマイナスをちゃんと出していただけたらと思います。

○委員長（大倉あき子さん） それでは、ここで質疑の途中ですけれども、休憩にしたいと思います。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開します。

○委員長（大倉あき子さん） 質疑を続けます。

○委員（石井れいこさん） 知・徳・体のところ、行きます。12ページ。知・徳・体の調和の取れた子どもを育てる教育内容の充実というところで、教育委員会としては、自己決定していくという、その自己決定理論のような動機づけの研究だったり、あるいは内閣府の国際比較調査のように、実証データを踏まえて教育内容の充実施策を設計しているのかというのを伺います。

○指導課長（馬場章夫さん） 今、委員がおっしゃられたようなところについて、深くこちらのほうで、学校に確認をしながらということは、申し訳ありませんが、やってはおりません。ただし、教育課程の中で、届出の中でも必ず子どもたちの意見を聞くようにというようなことで、それは必ず教育課程の中に位置づける。いろんな場面で意見を聞いて、いろんなものを組み立てていくということについては、どの学校も必ず盛り込むようにということで、こちらのほうは指導をしているところでございます。

以上でございます。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。なぜ聞いたかということ、知・徳・体の上に主体性があるんだよということで、その点が見えないなということで、自立性とか、自己決定力を測る指標がないというので、今度からこういうところに入れてほしいなということで、伺わせていただきました。

なので、そういった視点も踏まえて、来年度から評価指標に取り組む考えはありますでしょうか、自己決定という理論というか、主体性という部分の自律性とか。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん） この教育委員会の事務の点検・評価というものにつきましては、各年度の教育委員会で定めます事業計画に基づいて、その中で主要事業ということで、点検・評価対象事業としてピックアップをしまして、そして、目標指標をそれぞれについて定めて、こうした形で評価検証、学識経験者の御意見も付して御報告をする、公表するという仕組みでございます。

そういう意味では、事業計画を定める中で、御指摘の点については、そうしたことも含めて検討していくべき課題なのかなというふうに思います。

○委員（石井れいこさん） 御丁寧にありがとうございます。そのように、よろしくお願いいたします。

あと、デジタルシチズンシップ教育の熟議というところで、代表委員、生徒会役員等による代表児童・生徒とコミュニティ・スクール委員との熟議を開催したと。各学校、学級による話し合いを経てという、実際にコミュニティ・スクール委員と直接対話してということなんですけれども、そういう熟議の

[速報版]

場に出席するのは代表委員、生徒会役員等という、代表児童・生徒に限定されているというふうに受け取りました。自己決定理論に照らすと、これは一部の児童・生徒だけがその自律性の欲求を満たす機会を得ている構造ではないのかなというふうに考えております。

また、自分事で恐縮なんですけれども、小学生の頃って、いつも大人が欲しい言葉を考えているんですよ。こうやって言ったら、大人は喜ぶんだろうとか、こうやって言ったら、いい顔をするんだろうという言葉を探して、その正解を探して言うという、私だったらそうだったんです。だから、本当に子どもの声を聞いているという形にならないんじゃないのかなと。

また、コミュニティ・スクール委員の方も、うわ、すごいとかいうリアクションをしちゃうと、それが正解なんだというふうに誘導になってしまう部分もあるので、熟議という中でも、こういったルールを持って、本当に子どもたちの声をそのまま、無理のないような範囲でちゃんと拾うというか、ちゃんとキャッチしていくというふうに考えているのかを伺います。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） デジタルシチズンシップ教育については、かなり前、まずは、令和4年度か令和5年度のときに市全体でやったんです。その際については、当然、代表の生徒たちって、生徒会の子たちにはなりましたが、そこに至るまでは、当然全校で、各クラスで話し合ったことを、学級の代表が生徒会のほうへ持ってきて、生徒会の子たちは、クラスの子たちの意見を当然代表として持ってきて話をするという話で、全市的なやつをやりました。

その際も、大人だからこうとか、子どもだからこうじゃなくて、フラットで自分の考えることを言おうねという話だったので、当時すごく子どもたちも、だって、ゲームやりたいじゃんとかいう話があったり、大人だってやっているから、そんなの、子どもだけやるの、許せないじゃんとかというように、本当に子どもが率直な話をしたりとか。大人も、でも、それでも心配なんだみたいな話もしたりとか。その会は、本当にすごく大人と子どもとかというより、年齢の違いはありますが、すごくいい議論がされたんじゃないかなと、全市的には思いました。

それを得て、当該年度については、各学園でこのようなデジタルシチズンシップ育成方針というのを市で定めているので、それを各学園に持って行って、じゃあ、学園としてどうしようかなという話にしているので、現状、同じような考え方でやっているんだろうなというふうには認識はしています。

以上です。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。最後、だろうなというところだったので、そうやって聞いているということで大丈夫ですか。想像なのか、伺います。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 全学園がやっているところに、なかなか自分が全部見られているわけではない。幾つかの学園でそういうところを見せていただくと、そういう方針でやられているところもあるし、同じようにやっているだろうなと、そういう「だろうな」です。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。せっかくの取組なので、そこはヒアリングだったり、様子は分かるようにしておくといいのかなというふうには思いました。

あと、知・徳・体を重視してきた、日本の子どもたちが主体性が国際的には最低水準だということもあるので、この点はもっと真剣に考えて、主体的に。自主性と主体性というのが違って、三鷹市がよく使っているのって、多分自主性の間違いなんじゃないのかなというふうには考えております。なので、主体性、本当に自分で考えて、自分でやっていくということをも育めるような環境づくりというのも、その視点を入れていただかないと、今後この社会でどうやって生きていくのか。

[速報版]

自分たちで道を切り開いていかなきゃいけないので、その点も、子どもたちの邪魔にならないように、主体性を育むということも取り入れていっていただきたいなと思います。もう一回、聞いても大丈夫ですか。

○指導課長（馬場章夫さん） おっしゃるとおり、自主性と主体性というのは違うので、自主性というのは結構枠の中で、誰がやるかとか、自分がやるかというようなところは自主性で。主体的というのは、自らの課題とかも含めながら考えてということになります。当然のことながら、授業のところから全て始まる場所ですし、今の学校の中では、行事とか、そういったところで、子どもたちの声を拾ってということはやっていますが、ただ、それが、より一層主体的な場面が増えるようにというところでは、校長会等を通じて、さらに呼びかけていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（石井れいこさん） よろしくお願ひします。学校によってなのかもしれないんですけども、自由な授業で、自分たちで考えて取り組もうというときに、子どもたちが自由にしていると、できる子に何でもやらせて、自分たちは楽にして、自分の分までできる子にやらせちゃうと。本当に自由過ぎて、結局いじめみたいな構造になってしまうということも話を聞いたので、その点も、ごめんなさい、話は全然関係ないかもしれないんですけども、もうちょっと気にかけてくださいということ言っちゃいました。すみません。

あと、点検・評価対象事業の選定基準に、今後、人権とか、子どもの権利の視点からの検証という観点を組み込んでいただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○教育委員会事務局教育部調整担当部長（寺田真理子さん） この点検・評価は、毎年の事業計画から出していまして、子どもの人権につきましては、事業計画の中で、一人一人を大切する学校風土の醸成とか、そういうところで、例えば子どもの権利を守るため、4つの原則を踏まえた指導の徹底とか、そういう項目は事業計画に入っておりますので、事業としては、学校の現場の中で必ず取り組んでいると。

毎年のこの事業計画に子どもの人権というものは入っておりますし、多くの事業に子どもの人権というのは通底しているという、ある意味、それは前提になっている、そんな扱いです。こちらの点検・評価というのが、その中で、その年の重点事業というような位置づけでピックアップをしているというものになりますので、ある意味、特別な取組というところで、点検・評価対象事業には入ってこないかもしれませんが、取組としては、しっかり取り組んでいると、そんなふうに理解していただければと思います。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。あと、学識経験者による懇談会の委嘱に当たって、その方に今度は人権だったり、子どもの権利を専門とする有識者を加えるというお考えはありますか。

○教育委員会事務局教育部調整担当部長（寺田真理子さん） 学識者の先生、毎年お二人ずつお願いをしております。学識者の先生の選定というか、お願いをするに当たっては、ある程度、三鷹の教育の取組を知ってくださっている方。校長先生の経験者ですとか、三鷹ネットワーク大学で御協力してくださった方とか、審議会で委員をされた方とか、いろいろな方がいらっしゃいます。

そんな中で、学識者の先生方、ある程度継続して、何年かは、こちら、点検・評価に関わっていただき、お二人の方が、お二人とも経験が浅いという状況にならないように、お一方が3年ぐらい務めてい

[速報版]

ただいたら、もう一方を交代するみたいな感じで。お一方が長くなり過ぎないようにということで、適宜交代していただきながらというふうに考えているところです。

そうですね、今後こういった関係の方をお願いをさせていただくかは未定なのですが、子どもの教育、人権などに造詣の深い方をお願いできればいいなと思います。

○委員（石井れいこさん） ぜひとよろしくお願いします。

あと、学校給食のところに行きます。以前、利根町の特別栽培米のことがあたかも有機米のような感じで書かれていたことを、私、言ったかもしれないんですけども。特別栽培米は、一応ネオニコチノイド農薬が入っているよというもので、その点を指摘しましたけど、ここには今回は書かれていなくて、その認識もちゃんと改まっているかを、再度確認させてください。

○学務課長（久保田実さん） 利根町等から調達をしております特別栽培米は、決して無農薬の製法ではなくて、地元で使っている農薬を半分以下まで抑えた製法によって製造されているものだというところで認識をしておりますし、一部、国のほうで認められた農薬について使用されているということについても、認識しているところでございます。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。あと、使用食材の農薬の使用状況を説明するような欄というか、せっかく有機米ということに取り組み始めたのであるならば、農薬もこのくらい減ってきているよという指標なども、今後作成する予定はあるのかどうか、伺います。

○学務課長（久保田実さん） 農薬だけを取り上げて、その使用量の増減について1つの指標とすることについては、今現在は考えていませんが、引き続き農薬の使用が少ない特別栽培米、また、今回は木更津市のほうから、有機栽培製法によるお米も調達をいたしましたので、そのようなことを引き続き行っていきたいと考えております。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。ネオニコチノイド系農薬になると、量じゃなくて、それを使ったかどうかになってくるので、幾らネオニコチノイド系農薬を少なめに使ったからといって、じゃあ、安全だねというふうにはならないんですよ。今、ネオニコチノイド農薬が発達障がいと呼ばれているような子たちの原因にもなっているのではないかというふうにも言われているので、そういった点でも、三鷹市としては、給食だけでも安心安全なものを食べてもらっているよということも売りにしていくということも、1つかなとは思いました。

そして、自分たちが食べているものが子どもたちにとって、子どもたち自身がどういうものを食べているのか、どういうものを摂取してしまっているのかということも、理解していくということも必要だと思います。なので、知らされていなかったよという状況よりも、ちゃんと知っていくということも必要だと思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

○学務課長（久保田実さん） 現在、国内で使用されている農薬につきましては、農薬取締法による様々な試験で安全性が確認されているものだというふうに、まず原則として認識をしております。同時に、学校で、矢吹町のお米や、利根町のお米、また木更津市のお米を提供した際には、学校栄養士等が食育の一環として、農薬について、これはいつもより少ない農薬でつくられた安全なお米なんだよということを、併せて子どもたちのほうにも食育の一環としては教育をしているところでございます。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。自治体としては、国が言っていることが正しいというふうにはなってしまうのかもしれないんですけども、昔、つわり薬といって飲んだら、サリドマイドの事件があったように、必ず安全というふうには限らないので、自治体独自でも本当に子どもた

[速報版]

ちに食べさせて大丈夫なのかというのは、ちゃんと研究して、独自の判断を持っていただきたいなと思います。それを要望して終わります。

○委員（岩見大三さん） 　少しだけ確認させてください。1つは、17ページの働き方改革の件で、先ほども支援員の話がありましたけど、副校長業務支援員ということで、こちらもある一定の検証のことが書いてあるんですが、当初、この取組を導入するに当たって、大変必要な、いい取組だというふうに思ったんです。そうしますと、今回の検証ということ踏まえて、日頃多忙化している副校長先生に関しては、非常に端的に言うと、このサポート、この取組を継続していけば、何とかなるのではないかなということも含めて、その点、課題もあると思うんですけど、今回はどういう形で検証されているかどうか、具体的にお伺いできればと思います。

○指導課長（馬場章夫さん） 　具体的なデータというようなものの前に、副校長先生のヒアリングというのを必ずしておりますので、その中で業務支援員さんの活用と、あとは負担感というのは、副校長先生方のほうには直接話をしております。その中で、いろいろな調査とか、そういった事務的なものとかを支援員さんがやってくださると。そういったところで、例えば別の先生方の相談を受けやすくなるとか、あとは保護者の方との対話の機会が増えるとか、そういった形で事務的なものとかが大分削減されているので、ぜひ副校長業務支援員については継続していただきたいという話はいただいております。

以上でございます。

○委員（岩見大三さん） 　ありがとうございます。そうですね。そうすると、調査云々ということの、言わば事務的な煩雑なところを主にやっていらっしゃるというような理解でよろしいですかね。そういうことであれば、継続業務ということで、今後ともあと22校の配置を目指すということでもありますけど、この点はいつ頃までにとかいう予定は決まっていますでしょうか。

○指導課長（馬場章夫さん） 　令和8年度、今年度につきましては、おかげさまで全校配置が成立しましたので、全校に副校長業務支援員が就きまして、校長の業務の軽減を図ることができるということでございます。

以上でございます。

○委員（岩見大三さん） 　分かりました。じゃあ、次に行きます。この間、一般質問でも少し出ていましたけど、教育現場の生成AIの取組なんですが、これについてはまだ端緒というようなことではあるかと思います。デジタル化ということも推進する中におきまして、市役所全体の業務もそうなんですけど、AIの取扱いというのは、子どもたち相手ということになると、余計気を遣う部分かなというふうにも思います。現状の取組を含めて、どのような形で現場としてはお考えかどうか、その辺、ちょっと教えていただければと思います。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 　私のほうでは、学校の教職員が使うAIについて、担当しています。そちらのほうは、逆に積極的に使うということで、今年度、有償版の生成AIを導入するということになっております。その段ではガイドラインのようなものを作りまして、適切に使用するということを徹底するというところで進めているところでございます。

○委員（岩見大三さん） 　そうですね、ガイドラインの話もこの間出ていましたけど、それはいつ頃までに作成される予定ですか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 　学校には9月から導入を始めるところでございまして、早々に作成する予定でございます。無償版の生成AIも使っているところでございますので、ガ

[速報版]

イドラインを待たずして、適切に使うということは通知しているところでございます。

○委員（岩見大三さん） 分かりました。最後に、図書館サポーターの件なんですけど、これも非常に有効な取組だと思いますが、今後、このサポーター、あるいはボランティアの育成ということに関しては、希望者が少しいらっしゃるということも書いてあるんですけど。

1つは、今後のサポーター活動を募集するに当たって、どのような取組をされるかどうかということ。あと、関連する団体もあるかと思うんですが、そうした団体の連携とかは何かお考えがあれば、ちょっと教えていただければと思います。

○三鷹図書館長（立仙由紀子さん） サポーター活動について、御質問いただきました。サポーター活動につきましては、各館で主体的に動いているところでございます。各館で特徴のあるサポーターを養成しております。例えば南部図書館なんかですと、装飾ボランティアさんだったり、東部図書館なんかでも、外のガーデニングのボランティアさんなどがいらっしゃいます。また、本館では、読書に対してサポートが必要な方のための朗読ボランティアなどの活動のための講座などを行っているところです。

そういったところで、各館のニーズとか特性を生かしたボランティアさんの活動、募集ですとか、支援を今後も継続していきたいと考えているところです。

また、関係団体としましては、本館では隣にありますので、ボランティアセンターさんですとか、あとは、サポートが必要な団体との連携、また、その関係部署との連携などについても、今後できたらなと考えているところでございます。

以上です。

○委員（中泉きよしさん） よろしくをお願いします。点検及び評価の9ページから行きましょうか。コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育のさらなる充実ということで、それぞれ事業計画があったり、目標指標、達成状況云々ということがあります。ほかの項目というか、ページのところにも言えるんですが、Aだの、Bだのというところの2つ目、成果に対する評価というのが、おおむねAが多いんです。ただ、これ、それぞれ見えても、どうも成果というものが何なのかというのが分かりづらいですね。

例えば、9ページ、10ページ、このナンバー1でいうと、成果に対する評価A、この成果というのは、この2ページでいうと、どれに当たるんですかね。成果がどうだからAなんだということでしょう。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 先ほど、まずは、例えば三鷹市の教育研究協力校であるというところで、東三鷹が研究をやりましたけれども、その研究成果を他の学園の先生たちが得ることによって、自分の学園に生かせるところに生かされたというようなことで、この多方面に働きかけることで充実を図ることができたと、例えばそういうところで成果というふうに捉えております。

以上でございます。

○委員（中泉きよしさん） その話ですと、参加者が100人以上、107人いたよということ。ただ、それは107人いたよ、それがそれぞれの学園に持ち帰ってやったよというのは、それは成果ではありませんよね。まだ途中ですよ。成果というのは、教育を受けた子どもたちにどういう変化が生まれたんですかというのが、恐らく教育の成果であって、イベントに107人参加したということは、あくまでも途中経過であったり、取組状況であったりということで、それを成果と測るのはいいのか。コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育のさらなる充実。それって充実したんですか。充実を図るこ

[速報版]

とができたと言い切ってしまうといいのかどうかというのは、非常に疑問です。

それは、ですから、その視点で見ると、ほかのページで上がっているものも決して成果ではないんです。そうすると、そこがずれていると、私がいつもこれは成果なんですか、KPIとして、そもそもKPIの立て方が間違っていますよねということですか、不登校出現率の数字がそもそも測るものが違いますよねと。それで測った結果、それは何に対する指標なのかということ、評価指標がずれていますよねということとかがずれてくるんですが。

そういう意味では、三鷹の教育がそういうものを成果として言っているのは危ないな、危ういと思います。事業計画の中でも、例えば分かりやすく一番最初から行きますけれども、教育課程編成の徹底というところが事業計画にあります。ただ、これはコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育、今年度、20周年フォーラムするぐらいですから、20年やってきました。その教育課程の編成が今頃徹底ですかということ。

もしくは、それというのは、その先の活用があって、それを受けた子どもたちがどうなったんだということを示してもらいたいと思うんですが、この事業計画の教育課程編成の徹底というのは、これは子どもたちに、いわゆる三鷹の教育委員会が目指す教育を手渡す場面の何合目にいるのとか、どの辺にいるのというのは、これを読んだだけでは、読んだ私には分からないんですよ。それを説明してくださいと言ったときに、どういう御説明になるんでしょうかね。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） その徹底の目標の計画の立て方というところが、時代が変わることによって、当然求められるものがいろいろあって、先ほど来のやつだと、子どもの意見をしっかり入れながら、教育活動を入れようというような新しいものが入ってくるので、当然年々教育課程を編成するときのポイントとかが変わってきたりというところがあります。そういうところが、多分、これは毎年、毎年の継続目標になっている。新規目標というか、ずっとこれを大切にしながら継続していこうねという目標なので、徹底していると言われれば、大体8割、9割は学園としては当然、20年もやっているんで、先ほど言った、新しいものが入ったりとか、当然校長が代わったりとか、教員が代わってくると、そこら辺の考え方とか方針というようなところがぶれるところがある。

なので、そのぶれというところは、教育委員会としてもしっかりと大切にしていこうねというので、毎年ここは策定させてもらっているところでございます。

○委員（中泉きよしさん） そうなんです。時代は変わるんですよ。子どもたちに求められるものも変わるし、教育でやらなければいけないことも変わるし、だから、これは編成の徹底では駄目なんです。どう活用するか、子どもたちに手渡すかということで、そういう意味で言うと、ずっと言っている、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育という、ナンバーワンのタイトル、枠組み、これこそが20年もやってきたというので、この看板自体が間違っているんじゃないですかというところに問いを立てない。

恐らく問いを立てているところが、今まさに星野課長が答えてくれたように、20年やってきて、変わってきているんですよ。それを、ずっと20年前に、にしみたか学園で始めたこれがというのが、私、いつも当時の教育委員会のコメントを引っ張り出して、日本一だって言っているのはどうなのと言っていますけど、この問いこそが間違っているんですよ。

先ほど、隣の指導課長もおっしゃっていましたが、自主性と主体性の違いって、そうですよ。主体性、自ら課題をとらまえて、自分でそれをほじくり返して、自分で問いを立てて、解決していくんだ、

[速報版]

道を開いていくんだ。これをずっと20年、看板を立てかけていて、それに対して、ここ数年、私だけじゃないですよ、いろいろな議員から、これって相当無理が来ているんじゃないですかと。

具体的に言えば、兼務発令に伴う相互乗り入れ事業なんていうのは、人の手配から、調整から、後補充の先生がいらないというところから、もう無理が来ているんじゃないですか、事実上、おかしいんじゃないですかという問いが立てられているのに、いや、そんなことはないんだ、これはやるんだということを言い続けられると、この問い自体が、小・中一貫教育のさらなる充実と。さらなる充実に行ってしまうことが、方向性として間違っているんじゃないかという、そもそもの問いにぶち当たるんですよ。

一つ一つ答えていただいていること、そのとおりなんです。時代は変わるんだ。自主的に問題を捉えるんだ。そのとおり、そのとおりなんだけど、ここに書いてあることは、20年前に置いていかれたまま、古色蒼然としたものが書かれたまま、しかも、当時の怖い上司が言ったことを、そのままこれを守り続けるんだということ、そこから解き放たなければいけないんですよ。

これからの先生方、これからの子どもたちが、この三鷹で教育を受けてよかったなあ、ここで教育に携わることがよかったなと思えるためには、ここから抜け出さなければいけないんですよ。と言って納得してくれる人はいないでしょうが、そういうことを私、これを読んでいて思いましたということです。

例えば同じこの事業計画の中で言えば、研修の開催とか、コミュニティ・スクールの機能充実とかというのが、ほとんどこれ、意味をなさない言葉だけであって、その下の目標指標とか、達成状況が作成の達成、対象講座の実施、3月、これ目標でも何でもありませんよということなんです。

そういうこと、もう一歩先に行かなければ。もしくは、これとは別の次元に立たないと、恐らく、三鷹の教育、次の次元に行けないのではないかなあと考えています。

隣の10ページで、先ほど申し上げた一番上に、成果に対する評価がAなんだけど、このAというのは何に対してつけられたものかということが分からない。それは皆様は分かっているんですかということは、自分に問うてほしい、組織として問うてほしいということを申し上げます。

今後の課題・取組の中も、最後の段落で、20周年記念フォーラムを実施するよと言っていますが、先ほど課題を聞くのに、卒業生話を聞いたり云々。卒業生、生徒会長の話聞いてどうなの、もしくは、今現状いる先生、それは人事権を握られている先生の声を聞いてどうなのというような、いろいろありますよ。

ですから、そこはどういう声を拾いたいのか。その人の声を聞くといったって、そうしたら、こういう答えが出てくるのは、聞く前から分かっているよねということではなくて、きちんと真摯に向き合うためには、どういう声の拾い方をすべきかということには、しっかりと向き合っていただきたいと思います。

私が先日、決算代表質疑でも教育長に問いましたが、これは教育委員会が設定したKPIに、市内小学校から市内中学校への進学80%を目指すんだということが、76%、75%、70%って落ちてきていますね、逆行していますねということを伺いました。市内のそれぞれの小学校が、どれだけそれぞれの中学校に進学しているか分からないと、検証できないよねということを尋ねましたら、それを一つ一つ明らかにすることが序列化につながるというお話をされました。

これ、序列化につながるってどういうことなんだろうかね。序列化というのは、教育委員会ではどういう言葉で使われたんでしょうか。この成果を皆さんが評価する中で、実際に自分たちでKPIとして設定した80%から70%に落ちている。それを、私は一つ一つ明らかにしてほしいということを申し

[速報版]

上げたら、一つ一つ明らかにすることは序列化につながるということでした。でも、そういうことを明らかにしてもらわないと、これを検証できないですよね。それを伺えますか。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん） 今回の点検及び評価には、そうした数値で出しているところではないですけれども、まさに主要事業の達成度を測る指標、第5次三鷹市基本計画において定めているというところで、市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合ということで、提示をさせていただいているところでございます。

市立中学校が選ばれる進学先として魅力ある場になるようにというような取組というふうに思っています。今お話のありました、三鷹市立小学校別の数値でございますけれども、私も、主要事業の達成度を測る指標としましては、全市でコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を展開しております。あくまで全市で、市立中学校が魅力ある進学先として選択されているかを、達成度を測る指標として提示をさせていただいている。数値も毎年度、お示しをさせていただいているところというふうに考えております。

一方で、個別事情による変動幅、いろんな地域の差というのもあるかと思います。そうした地域ごとについて、その特徴点を明らかにすることが目的ではないというふうに思っているんです。そうしたものの一部として、各学校や地域に対する序列化という言葉も、教育長答弁の中で用いたかと思います。趣旨としましては、あくまで全市で市立中学校が魅力ある進学先として選択されているか、ここについて、達成度を測る指標としてお示ししているということで御理解をいただきたいと思っております。

○委員（中泉きよしさん） それだと、これがどこに課題があったり、どうやったら直るのかというのが検証できませんよね。ここに書かれていることは、本当に正しく書かれている。正しいって、うそをついているとか何とかじゃないですよ。よって立つ基盤が、こちらには情報がないですから、これが本当に正しい方向に向かっているのかどうかというのを報告を受けても、やり取りできないんですよ。

私は知っていますよ、個別に。向こうのほうは53%、こちらは80何%、それを平均すれば70%なんだと。ただ、それは三鷹市の教育委員会が、市全体として80%という目標を立てたものを、今逆行して70%までトレンドとして落ちてきちゃっているんですよ。たまたま、がくがく、上がったたり、下がったりしているんじゃないですよ、トレンドとして下がってきているんですよ。だから、そのことを一緒に、共通の情報を持って話し合わない、それはそちらの内部だけでやっていても下がり続けていますよね。情報が無い。でも、ここに成果がAとなっていますよね。

いや、その成果はこっちの別のページだというんだったら、それは構わないですけど。それにしたって、AだとかBばかりですから、そういうことについては、うまく評価できていないんじゃないですか、振り返りができていないんじゃないですかということは、よくよく課題を持っていたかかないと、これ全部、成果に対する評価というのが、出てきているものとも違う。

具体的に、もう一つ言えば、先ほど池田委員からあったように、市内産の野菜ですよ。給食で30% K P I、令和9年度に目標にしているのに、18.3%、これが何でAなんだということを質問したら、少なくとも昨年度をクリアしていれば、Aなんだということですが、そうじゃないですよ。令和9年度に30%にするというK P Iを設けたんだから、それに向けて、今途中の段階として、この数字で本当にいくんですかと。

いや、前年度クリアしたからじゃないですよ。少なくとも、これ割っていけば、昨年度、令和7年度は23%ぐらいは行っていないといけないよねと。そこから見たら、これはBだよ、Cだよ。逆

[速報版]

に、そういう、みんなが納得できる評価をしてくれるなら、先ほど池田委員からもありましたが、そうしたら、議会もどういう応援をすればいいのか。その予算づけが必要なのか、別の課題が必要なのか、それは教育委員会だけではなくて、農家の応援として別の部局との連携が必要なのか、そういうことを含めてできますけど。

せっかく委員がこれ、応援する意味でも、Aでいいんですかと言ったら、Aでいいんだよと言われちゃうと、やっぱりよって立つところが違うんですよ。そういうものをこれ全部見せられると、そもそも枠組みから、皆さん、捉え直す、頭の中を変えていただかないと、相当厳しい子どもたちの現状、現場の先生方の現状というのが見えていないんじゃないのかなあという心配はあります。

一つ一つここに書いてあることを伺えば、それは書いた人たちですから、こういうことで書きましたということが戻ってきますけれども、それが正しいかどうか、現場を反映しているかどうか、それはよくよく疑って、見返していただきたいということは申し上げておきます。

先ほど、例に1つ出しました、兼務発令に伴う相互乗り入れ事業、これ、この間の一般質問でも、複数の議員から質問が出ました。現状、本当に難しいんじゃないかと。これは当然ですよ。ただ行って帰ってきて、50分で済むわけじゃないんですから、事前の準備、調整、そして後補充の問題、こういうことを考えれば、恐らくもうほとんど破綻していますよ。破綻しているけれども、皆様の中ではA評価で出てきてしまう。そういうことについて、この先、大丈夫なのだろうか。

ということで、今度2月の20周年記念フォーラム、さっき、私にパネラーで出てほしいというアイコンタクトがありましたので、要請があれば喜んで出ますが、そういう意味では、主体性ですとか、自立性ですとか、自主性ですとか云々ということについては、よくよくそれは教育委員会の皆様も、教育委員会という組織としても持っていただきたいということは、お願い申し上げます。

もう大分長くなっていますので、あともう一つ伺いたい。この学識経験者の知見の活用。学識経験者、これ、別に外部評価ということに私はいつもこだわっていますが、ここで言う学識経験者、イコール、外部評価になっているのかというのは分かりません。先ほど、寺田担当部長からの質問でも、三鷹の教育をある程度分かった人じゃなければいけない。例えば市内で校長先生をしていただいた人ということがありましたので、そういう視点を入れてしまえば、もうそれは外部ではないよね、お仲間だよねと。

この評価、数ページを見ても、ほとんどクリティカルな意味で評価という部分は全くない。皆無ですから、私はこのページはほとんど意味のないものだと思いますが、こうしたものをもっと意味あるものにするためには、もう少ししっかりと見る。これは、チェックを受けて、嫌みを言われて、嫌な思いをすとか、そういうことじゃないですから。しっかりと評価してもらい、指摘してもらい、直していくという意味でも必要だよということは、申し上げて終わりたいと思います。

以上。

○委員（前田まいさん） よろしくお願ひします、今、中泉委員に言われてしまったところもあるんですけど、私もまず、この資料1のナンバー1、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育のさらなる充実ということ。

ごめんなさい、その前に、この報告書の作り方というか、報告書の在り方として、市教委としては、主要な事務事業に限って報告されているので、そうすると、毎年度テーマも変わってきているので、正副委員長打合せの際にも、対象事業の数そのものも年度ごとに違うということも聞いたんですけど、そうじゃなくて、一応は網羅的に教育行政がこの年度どうだったかというのをを出していく必要があるん

[速報版]

ではなかろうかと。それをやっていれば、経年の変化も終えていくものになるんじゃないかなというふうに思います。

それをできないようにしているのかなと、逆に邪推しちゃうんですけど。特に、このコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育のさらなる充実ということでいうと、本当に継続、充実させてきたことで、弊害が生まれているということもあるんじゃないかと思うんですが、その辺の検証というのはされているんでしょうか。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 5月か何かの文教委員会でも毎年報告させていただいていますけれども、基本的には、各学園での教育課程、経営計画を策定しながら、一緒に取り組んでくださっているコミュニティ・スクール委員の皆様方にも評価いただいて、やっていますということをさんざん御説明させていただいておりますので、毎年については、各学園でしっかりと評価をさせていただいているというふうに認識しております。

○委員（前田まいさん） だから、私はあれ自体もあまり意味がないというか、それを受けての教育委員会の評価がないので、問題だと思っています。でも、先ほどから出ている乗り入れ授業も、各学園の評価の中で指摘されていますけど、特段ここでも言及はないし、不登校の増加をどう見るのかとか、本当にこの小・中一貫を続けてきて、中1ギャップなるものがあつたのか、解消されたのか、学力、体力が向上したのかという辺りは、課題としては幾つもあると思うんですね。

これまでの歩みを本当に継承してよいのかということが問われていると思うんです。一般質問でも求めましたけれども、この20周年というのを機に、ちょっと建て直しが必要じゃないかということは、繰り返し要望したいというふうに思います。

それから、ナンバー2の国立天文台周辺のまちづくりにおける「森の学校」の整備に向けた取組の推進なんですけれども、緊急対応方針を受けて事実上ストップとなっていますけれども、それでも「森の学校」の整備に向けて推進するというふうに、方針には掲げているんですね。だとすれば、児童・生徒、保護者への説明と意見聴取というものは、この令和7年度においてもやるべきだったのではないかと思います。結局このまちづくり事業を通じて、子どもたちへのアンケートも一度しかやっていませんが、どのように考えておられるのか、お伺いします。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） ただいまの御質問、国立天文台周辺まちづくりにおける、義務教育学校の全体についてのお話と受け止めましたので、国立天文台本部事務局併任の私のほうから御答弁申し上げます。

教育委員会の点検・評価との関係で申し上げますと、こちら、令和7年度の事業計画に基づいて、その年度に取り組むことにしている取組がどうだったかというところでの評価になっておりますので、記載としては、義務教育学校に関する基本的な方針の策定に向けた取組について、指導課のほうで作成し、掲載しているというところでございます。

今、御指摘のありました緊急対応方針が、昨年11月というところでもございましたので、そこまでの間では、教育委員会におきまして、この基本的な方針の策定に向けた取組を進めておりましたけれども、11月に緊急対応方針が出たことを踏まえて、全体のスケジュールと併せて見直しを図ったというところでもございます。

○委員（前田まいさん） だから、事業計画の立て方そのものも問題があるというか、不足があるというふうに思うんですよ。大きく掲げたこの取組を推進するというのであれば、方針策定以外にも、子

[速報版]

どもたち、あるいは保護者や地域への説明や意見聴取というものは、取組としてはやるべきだったのではないかということで申し上げます。

それで、2年以上、説明会もやられていないので。先ほど、中原の建て替えは小まめにという要望が別途ありましたが、それよりも重大な統廃合問題について、2年以上説明会もやっていないということがある。特に、これはまちづくり事業として進められてしまっているのです、私はこれは教育的な観点からの検討、検証が極めて不足しているというふうに思っています。

そういう意味では、教育委員会として、教育的な観点からの検討、本当にこれでいいのかということの作業というのは、必要だったんじゃないでしょうか。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん）　まず教育委員会の点検・評価に掲げている内容というような範囲で、お答えをさせていただきたいと思います。そうした意味では、国立天文台周辺のまちづくりにおける義務教育学校の設置、それに向けて、基本的な方針を策定しようというようなことが、今回、事業計画に掲げたものということでございます。

そもそもこの国立天文台周辺のまちづくりにおける義務教育学校の設置につきましては、この間市全体としては、令和5年9月の土地利用基本構想策定に向けた基本的な考え方（案）においてお示しをしまして、幅広い市民、保護者、また子どもたち、教職員等の御意見も伺いながら、令和6年10月に土地利用基本構想にも位置づけたものというふうに認識しております。

また、教育の観点からという視点では、本市で実施してきましたコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育、その取組について、毎年度、学園、学校の運営支援に当事者として関わってきていただいております、コミュニティ・スクール委員会による学校関係者評価で継続的に実施しまして、適切な評価、また課題解決に向けた御意見もいただきながら、継続的な改善に取り組んでいるというところでございます。

義務教育学校としては、その発展形という認識の中で、施設も、子どもたちも、また、教職員の組織も一体となる中で、これまで以上に9年間の連続性、系統性を重視して、多様な人との関わりの中で、子どもたちはもちろん、教職員、保護者、地域が一体となったよりよい教育ができる仕組みというふうに考えておまして、まさに教育の立場からも、こうした観点で進めていくものというふうに考えていたということで、認識しております。

以上でございます。

○委員（前田まいさん）　ですけど、子どもが徒歩で通学するということの、特にその問題での検証もされてないと。そこがすごく抜け落ちているんじゃないかなというふうに、私は思います。学識2名の評価も、そういう子どもの通学の安全とか、子どもへの目線というのが本当に感じられなくて、私は到底この学識の知見を認められるものではないというふうに申し上げたいと思います。

この件は平行線になるので、あれなんですけど。それで、今、中泉委員もおっしゃっていただけれども、この学識の知見はこれでいいのかというのは、率直に聞きたいと思います。ほとんどいい評価しかされていなくて、読んでも時間の無駄だったかなという感じなんです。期待するとかで終わっていて、ちっとも駄目出しがないじゃないですか。これでは、すごくこの報告書全体が形骸化しているというふうに思うんですが、いかがですか。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん）　まず、この地教行法に基づく点検及び評価という制度につきましては、法律の規定に基づいた学識経験者の知見の活用というところがございます。この趣

[速報版]

旨としては、点検、評価の客観性をしっかり確保するためのものというふうに思っております。

次年度に向けた改善点とか課題等について、専門的、客観的立場から御指摘をいただく、そして、より効果的な教育行政の推進を図るというような目的があるだろうと思っています。

そうした中で、学識経験者の方にも懇談会での時間もいただき、こうした文章の執筆についても時間をいただき、それについての評価、また知見ということで、公表に際し、添付をさせていただく意見書も作成をいただいているものということで、御協力について教育委員会としては感謝しているところでございます。

また、その知見をしっかりと生かして、今後改善に生かしていくということが必要だというふうにも思っております。今回、ないかもしれませんが、過去の学識経験者の意見の反映というところでは、例えば事業を進行する中で、社会状況の中で新たに関心事になったような事業も、さらに途中で加えてもいいんじゃないかというようなお話をいただいて、加えたというような年度もでございます。

学識経験者の方の客観的な御意見も様々しっかりといただきながら、今後もしっかり教育行政の推進をより充実を図るべく、進めていきたいというふうに考えます。

○委員（前田まいさん） 法に定められていて、国に求められているからやっているだけになっているんだったら、もったいないし、きちんとやってもらいたい。客観性を確保するというのであれば、今のやり方では、それは確保されていないというふうには思います。

確かに、これまでの学識の方のほうが、むしろそういったアドバイスもある程度あったように、私も記憶はしているので、ただ、今回は本当にあまり拾えるものがなかったなというのは、率直に申し上げたいと思います。

次に、ナンバー3です。教育内容の充実として、令和7年度については、特に英語教育に力を置かれたんだろうということは分かります。私は、小学校での英語というのは本当に意味があるのか、大変疑問に思っています。それは学習指導要領に入ってきているので、やらざるを得ないんだと思いますけれども、特にこの間、話す力ばかりを殊さらに取り上げていても、学習効果はないのではないかなというふうに思っています。本当に目的にかなう取組となったというふうに評価されているんでしょうか、もう一度伺います。

○指導課長（馬場章夫さん） 英語力については、様々な見方があるかなというふうには思っております。グローバルフューチャープロジェクトというのを令和7年から立ち上げる中で、イングリッシュフェスタとか、そういったものについては、いわゆる読み書きとかいうようなことよりは、体験機会、英語に触れる機会の創出とか、コミュニケーション力と、そういったところが主眼となって行っているというものです。

これ、例えばイングリッシュフェスタというものにつきましては、例えば東京都はイングリッシュキャラバンというもので、機会創出、英語に触れる機会の創出ということで行っておりまして、コミュニケーション力を高めるとか、体験機会を増やすとかいうのは必要なことだというふうに考えております。

一方、例えば小学校5・6年生になりますと、外国語活動から外国語ということになりまして、読み書きというものも入る中で、外国語ということで、3・4年生と分けてということで、指導要領でも区分けをされているところでありますので、英語力と一言に言っても、いろんな力があるのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

[速報版]

○委員（前田まいさん） 東京都がそういうのを好きなのも知っているんですけど、小学校で英語、外国語を教科化したにもかかわらず、中学校段階の英語力が低下しているということが、今指摘されています。それは多分、話すとか、コミュニケーションばかりやっているだけで、ほかが伴っていない、ほかの力の部分の定着が伴っていないからだというふうに思うんです。書く、読む、聞くとかの辺りの基礎知識が定着していないんだというふうに思います。

文科省も、コミュニケーション重視の方向は維持しつつなんですけれども、次期学習指導要領の改訂では、英語教育の内容を見直す方針だと聞いています。流行に乗っかるような形じゃなくて、やっぱり三鷹市としても、もうちょっときちんと、特にこういう外国語とか、特化した教科については、授業や取組を吟味して実践すべきではないかというふうに思います。

スピーキングサポート事業というのは、具体的にどういったものかお伺いします。

○指導課長（馬場章夫さん） スピーキングテストサポート事業というのは、東京都のほうでE S A T－Jというテストというのを行っておりますので、それに対応できる力を高めるためにということで実施をしているものです。

実際、A L Tと対面でというのはよくあるんですけども、このE S A T－Jの場合はオンラインというか、端末を使ったテストになりますので、そういったものにも慣れる必要があるというふうに考えております。これを授業の中で、全員がオンライン上でA L Tとコミュニケーションを取る機会を設けて、そういったE S A T－J、スピーキングテストに対応できる力を高めていこうというのが、この事業ということになります。

以上でございます。

○委員（前田まいさん） 私はE S A T－Jの都立高校入試の活用に反対の立場なんですけど、そうすると、これは3年生でやっているということですか。Y e a r I、Y e a r IIでの対応は、そういう授業ではないと理解してよろしいですか。

○指導課長（馬場章夫さん） こちら、Y e a r IIIを対象としております。

以上でございます。

○委員（前田まいさん） E S A T－Jそのものが大変問題のある仕組みになっていると思っています。しかも、ずっと平均点がすごく高いんですよ。だから、今、やる意味がないものだと、私たちは評価しています。だから、そういう意味では、この対策も、その日の端末の操作の慣れが必要なだけであって、ここで何か対策したからって、E S A T－Jが本当にそれで成績がよくなるかということ、そうじゃないと思うし、なったとしても、採点方法の仕組みによって不利益を被ることもあるので、私はこの事業に時間や予算を割くことには反対をしたいと思います。

それから、ナンバー5の不登校等の支援ですけども、各校ごとの不登校対応方針を作成したというふうにあるんですが、これ、学校ごとに作成する意義は何なんでしょうか、お伺いします。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 当然ですけど、お子さんたちの実態が違うので、市とすれば、現状、一律の対応方針みたいなのは明文化していませんけれども、支援員を配置する際の設置校の校長だったり、支援員の方には、例えば教室に入りづらい子どもたちが安心して過ごせる場所であってほしいとか、自己存在感や充実感を感じられる場所として機能させてほしいとか、不登校の対応教員とか、支援員さんが密接に連携しながら、組織的に支援をやってくださいねというような、共通的な方針みたいなのは示した上で、先ほど言った各学校、お子さんたちが状況が違うので、教

[速報版]

室に戻っていききたいという目標が多いところについては、支援方針が変わってくるので、学校が自分たちで子どもたちの実態に応じた支援ができるようにということで、各学校に支援方針というのを立てるようにということでやっているところでございます。

○委員（前田まいさん） 分かりました。じゃあ、その蓄積がまた今後に生かされるといいなということは期待したいと思います。

次、ナンバー７のデジタル技術の活用です。１人１台タブレット、更新も迎えたわけですがけれども、どうしてもタブレットを使うことが前提となった教育活動になってしまっているのではないかというふうに感じます。無理やり使わせているという感じがしています。私事ですが、学校公開で子どもの授業を見に行くと、毎回子どもたちがつくったプレゼンみたいなものを見させられるというか、ほかにどういう使い方をしているのか、逆に言うと、さっぱり分からないんです。

それから、学習アプリなども、本当にそれが個別最適な学びにつながっていると言えるのか、本当に日常的に使われているのか。我が子のところは、宿題でタブレットのも出ていないし。うちは１つ、名前を忘れちゃったけど、アプリの導入を拒否したので分かりませんが。このタブレット活用そのものについての評価というのは、どのようにされているんでしょうか。本当にこれが技術的に整備したということの評価でしかないと思うんですが、子どもにとってどうかという評価はいかがですか。

○指導課長（馬場章夫さん） 具体的なデータというものは、活用については、申し訳ないですが取っているということはありません。ただ、委員おっしゃるとおり、活用についてはまだまだ非常に課題があるかなというふうに思っております。特に、タブレットに偏重というのは、これはこちら側としても、好ましいものというふうには思っておりません。やはりアナログと、あくまでも用具の１つとして使うのであって、それを活用するのがメインということではないというふうに考えております。

アナログと、活用によって効果が出るものについては使うというのが、当然のことかなというふうに考えております。ただ、その部分が、学校のほうが特に授業の中でしっかりと理解が進んでいるところについては、まだまだ課題があるのではないかなというふうに思っておりますので、こちらについては、様々な場面で研修等も通じまして、周知をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（前田まいさん） 課題を認識されているのであれば、そこも洗い出しをしていただいて、何らかの見えるものにしていただきたいというふうにも思います。でも、結局、紙のドリルをやめて、タブレットの中に入っている学習アプリを入れているということは、道具とは副教材としての役割も果たしているわけで、どうなのかなと。それが本当に紙のドリルよりいいのかというところだと思うんですよ。

先進国では、アナログに戻す、タブレットを使わせないという動きもある中で、本当に効果と影響を検証するときに来ているんじゃないかと思うんです。多額の費用もかけているわけですから、小学１年生から配って、何を実現したいのかということは問いたいというふうに思います。

文科省のほうも、７月の事務連絡で、様々な補助教材を学校の備品として整備して、家庭の負担を減らすよう、要請をしているようです。この前、背当てパッドも反対しましたが、このタブレットも含めて、そういったものに費用がかかっている分、むしろ学校のほうで用意できるようなものを、まだ家庭の負担にさせているんじゃないかという点からしても、ぜひこのタブレットについては見直しを図っていただきたいと思います。もう一度見解をお伺いします。

[速報版]

○指導課長（馬場章夫さん） ヨーロッパとか、そちらのほうで、デジタルをという部分について、疑問が呈されているというものも、当然、承知はしております。ただ、現代社会の中で情報活用能力というものは、どうしても求められている部分もあるところですので、どのようにうまくデジタルと付き合っていくかというのは、これから大事なところではないかなと思っております。

ただ、付き合い方につきましては、もう本当にそこに偏重になるとかいうことではなくて、どんな効果があるのか、どういったことが必要なのかというのを考えながら、子どもたちのほうに提供していくことが必要だというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（前田まいさん） 学年ごとの、どういう活用状況にあるのかというのは、ぜひ検証してほしいと思うんです。少なくとも小学校低学年には必要ないと思います。それよりも先に身につけなきゃいけないところがいっぱいあるはずですよ。そこは、ぜひお願いします。

それから、ナンバー11、図書館です。特に柱の中で、市民の期待に応えるということが課題かなと思うんです。先ほど来も出ていますが、開館時間の延長とか、蔵書数なんかは毎度出ているかなというふうに思うんですけど、今後、具体的に改善できそうだというものがあれば、お伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○三鷹図書館長（立仙由紀子さん） 開館時間につきましては、先ほども答弁させていただきましたが、検討の中でなかなか難しいところではございます。ただ、何年か前に施行をしたところでのニーズ調査、また、その何年かたってからの今の状況というのも変化がありますので、また、そういったニーズなどを捉えながら、各館一律ではなく、細やかな対応というか。

今、駅前と本館では、平日について、一律8時まで延長しておりますが、分館については、一律ではなくて、例えば期間を限るとか、あとは時間も8時までではなく、7時までにするとか、そういったニーズと合ったような、または体制ですとか、働き方に無理のない範囲で検討を進めていきたいと考えております。

また、蔵書につきましては、本当に毎年、御要望、御意見をいただいているところです。ただ、建物のキャパシティがございまして、なかなか増やせるものではないのですが、職員もそのところは課題と認識しておりまして、今年度につきましては、除籍です。選書をして、購入するよりも、図書館の蔵書をどう整理していくかというほうが、実は難しいところですので、そこについて取り組みまして、適切な蔵書のラインナップにしていきたいと考えています。

○委員（前田まいさん） ありがとうございます。自由記載にもあるんですけど、司書さんがずっといれば一番いいとは思いますが、学習スペースとか、居場所としてのニーズも相当あるというふうに思うので、そこは柔軟に、別の方がいらっしゃるという形ででも、開館時間が延ばせたらいいなというふうにも思います。

そういう意味では、電子書籍ももう少し増やしていただいたほうがいいのかというふうにも思います。よろしくお願いします。

それから、最後、中原は大丈夫です。四小ですけれども、大規模改修ということで、スケジュール見直しになっています。結構雨漏りしているというふうに聞いたんですが、先ほど来、適宜必要なものはやるということでしたけれども、雨漏りの状況等を把握されていて、対応がどうなっているか、お伺いします。

[速報版]

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 第四小学校、雨漏りがあるというのはこちらでも把握しております。大規模改修工事の中で改修するという予定を立てておりましたが、工事自体が延長となっておりますので、抜本的に解決するには大規模改修工事の中で改善しなきゃいけないので、それまでは大変申し訳ないんですけど、対処的療法、床がぬれないようにバケツを置くとか、基本的なところですけど、こういう対応にならざるを得ないのかなと。

結局、雨漏りの原因が分からないものですから、抜本的なところから直していかないとという、第四小学校についてはそういったことを聞いております。

○委員（前田まいさん） なるほど。雨漏り、確かにその原因が分からないというのはよく聞くので、難しいのも理解しているつもりなんですけども。そうすると、漏ってくるのは防げないということですね。ただ、天井の崩落みたいなことになると、大変なことだと思いますので、十分に気をつけていただきたいと思います。雨も多いので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○委員長（大倉あき子さん） 以上で、教育委員会報告を終了いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩します。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 所管事務の調査について、本件を議題といたします。

三鷹の教育・文化・スポーツの振興策に関すること、本件については引き続き調査を行っていくということで、議会閉会中の継続審査を申し出ることにはしたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

○委員長（大倉あき子さん） 次回委員会の日程について、本件を議題といたします。

次回委員会の日程については、本定例会最終日である9月30日水曜日とし、その間必要があれば正副委員長に御一任いただくことにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

○委員長（大倉あき子さん） その他、何かございますでしょうか。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩します。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開させていただきます。

○委員長（大倉あき子さん） 今、その他のところでございました、8月3日付で中泉委員から他の文教委員に配付した資料について、議題として供することに異議がありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なし。そのように確認いたします。

本件については、次回委員会で再度協議することにしたいと思いますが、異議ないでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

分かりました。では、そのようにさせていただきます。

ほかにありますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないですか。それでは、今日は閉会とさせていただきます。

お疲れさまでした。長いことありがとうございました。